平成 30 年 1 月 18 日

自己評価委員会
委員長　川口基一郎殿

学長
（全学教育委員会委員長）
山崎洋次

平成 29 年度　自己点検・評価報告書に関する回答

提出された自己点検・評価報告書について特記すべき点に限って、以下のように学部ならびに研究科別に所感を記述する。

1. 科学技術学部
   （ア）平成 27 年度から学生募集を停止しているので、留年生を除くと、本年度が最終年度となる。したがって、将来に向けた発展方策についての報告はない。
   （イ）内部質保証システムについては、授業参観制度を導入して、授業改善に供していることから、他学部においても同様の導入を検討すべきであろう。
   （ウ）障害をもった学生に対して、成績評価の方法に配慮がなされていることは評価できる。
   （エ）学部独自の「単位修得指導の手引き」作成、「進路登録カード」の運用、月例の学科会議に併設するかたちで開催されている情報交換会など進路指導に肌理の細かい工夫がなされている。
   （オ）再生可能エネルギーに関わる事業、文部科学省の復興教育支援事業等の公益性の高い事業に参画していることは、現有教員数の少ないことを考慮すると高い評価が与えられる。
2. 教養学部
   （ア）平成 27 年度から人文学部が改組され教養学部になったため、人文学部も教養学部教学組織によって運営されている。
   （イ）PBL(Project Based Learning)型授業導入と産学官連携による課題探求力や判断力の涵養に努めている。
   （ウ）前項に加えて「社会人基礎力」と「汎用性技能」を身につけるための教育課程、就職支援のための「キャリアセンター」設置など、キャリア教育の強化が今後の就職内容の向上に資することが期待できる。

(エ)離籍率が大幅に減少し、その理由としてチューター制度および初年次教育の充実が挙げられている。
(オ)入学定員が連続して充足されていない現状とその改善については、学部として大きな課題として取り組んでいる。またそのため種々の工夫（「リベラルアーツ団」、PROG テストの活用、教本の整備、教職カフェ等）がなされている。
(カ)学部完成年度後の新教育課程を構築するための作業が行われており（新教育課程作業委員会)、6 つの新しいメジャーによる方向が示されいる。

3. 薬学部

(ア)報告書全体を通じて、既知の全学共通の規定（成績評価の方法など）の解説に比較的多くの頁を割いており、学部固有の点検・評価内容が希薄になっている。またIII 教育研究組織の項目が空欄となっているなど、報告書としてやや不十分な点も散見される。
(イ)TBL(Team Based Learning)の実施など「イグナイト教育」の深化は評価できる。
(ウ)「ファーマドリル」の有効性が示唆されているが、将来に向けた発展方策についても省察が求められる。
(エ)社会連携、社会貢献において、国際交流活動の推進が将来に向けた発展方策として提示されている。

4. 看護学部

(ア)学部 1 年生が在籍するのみであるので、現時点での点検・評価は限定的である。
(イ)学部完成までは学部申請時の教育課程履行の順守が求められるが、将来に向けて教育課程の検証が必要となる。

5. 理工学研究科

(ア)看護学部の設置さらに健康医療科学部（仮称）の設置が予定されていることから、理学・工学・薬学・看護学・リハビリテーション医学を統合した幅の広い大学院へ発展可能である。
(イ)入学者志願者の動向の変化に対応するため、新しいカリキュラムを準備していることは評価できる。また博士課程（物質理工学専攻）の入学者は増加した。
(ウ)物理工学専攻の募集を停止していたことから、物質理学専攻と物理工学専攻それぞれの担当教員のアンバランスが生じているので、是正を必要としている。

6. 人文学研究科

(ア)研究科の学生数が減少しており、臨床心理学専攻以外は在籍者がいない。在学生のいない専攻の形骸化を避けるならば「募集停止」もやむなしという意見がある。
(イ)教育課程については一定の内容が整備されている。
(ウ)臨床心理士専攻においては、国家資格対応のための教育課程の再編成が発展的方策として提示されている。

（エ）入学者増加のための具体的方策が求められる。

以上

平成 29 年度　自己点検・評価報告書　（科学技術学部）

（Ⅰ理念・目的）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ③ 大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

１．現状の説明
いわき明星大学では教育目標として「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」を掲げており、この教育目標を踏まえて科学技術学部では、一人ひとりの学生を大切にする手塩にかける教育を行い、科学的な思考と手法、およびコンピュータ技術を確実に修得させるとともに、課題解決にチャレンジできる実行力や応用力を養い、地域社会の発展に貢献できる技術者の育成を目指している。これらの事項は「履修の手引」に明記するとともに、大学のウェブサイトでも公開している。
２．点検・評価
科学技術学部の目的は本学の教育目標と整合しており、また、学生や教職員が普段目にするウェブサイトや「履修の手引」にわかりやすく示されている。特に、ウェブサイトではメインページから大学の教育目標や教育方針が簡単に表示できるように工夫されている。
３．将来に向けた発展方策
募集停止により将来の発展方策の策定は行っていない。
４．根拠資料
●いわき明星大学ウェブサイト（教育目標、科学技術学部の教育方針） ●2014 年以前の入学者履修の手引（以後のものは募集停止により記載なし）

（Ⅱ内部質保証）

【点検・評価項目】
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

(1) 内部質保証のための全学的な方針

本学では、次のとおり内部質保証に関する方針を定めており、大学のウェブサイト上で公表している。

1. アセスメントポリシーに基づいて客観的で合理的なデータを収集し、学内の教育研究情報の適切な把握と分析を行い、成果を可視化することで恒常的な点検・評価活動を行う。
2. 自己点検・評価結果を積極的に公表して透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たす。
3. 第三者評価機関による認証評価を受けることにより、自己点検・評価の妥当性と客観性を担保する。
4. 内部質保証の実践が教職員の自律的、継続的な活動となるような施策を積極的に展開する。

(2) 科学技術学部における内部質保証システム

科学技術学部では学部内に FD 委員会を設け、学生による授業改善アンケート結果を客観評価基準と考え、授業の質の向上を目指している。具体的には各教員が計画した授業方法や授業内容を実際の授業で実践し、学生による授業改善アンケート結果を分析し、新たな授業方法や授業内容を検討し実践する。これらの繰り返しを学部全体で共有することにより、効果的な授業改善を目指している。

また、今まで各教員が取り組んだ授業改善方法に関して効果はどうであったかなどについて教員間で共有することにより、教員同士が協働して授業改善に当っている。

科学技術学部 FD 委員会ではその他の試みとして、授業参観制度を導入した。具体的には授業改善アンケートにおいてポイントが低かった教員はポイントの高かった教員に授業を参観してもらい、問題点を指摘してもらうと同時に、ポイントの高かった教員の授業を参観し授業改善の手がかりを得る。そして、授業参観を通して学部全体としての授業の質向上を目指している。

２．点検・評価

一部の科目ではポイントの向上が認められ、授業改善アンケートや授業参観に基づく

取り組みが一定の成果を上げているのではないかと考えられる。
３．将来に向けた発展方策
募集停止により将来の発展方策の策定は行っていない。
４．根拠資料
● いわき明星大学ウェブサイト（いわき明星大学方針） ● 科学技術学部 FD 活動報告書（平成 25 年度～）

（Ⅳ教育課程・学習成果）

【点検・評価項目】
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

(1) 学位授与の方針（ディプロマポリシー）について

科学技術学部科学技術学科は以下のような能力を身につけた学生に対し学位を授与すると定めている。

1. 環境エネルギー・生命科学・電子情報・機械システムについての諸問題を認識し、これらの問題に科学技術的側面から柔軟に取り組むことができる。
2. 科学技術について、社会的視点や地域の視点から多面的に学び、地域社会の将来を担うことができる。
3. 科学技術分野の基礎となる数学・理科・英語・情報処理技術に関する基礎知識を持ち、これらの知識を応用することができる。
4. 環境エネルギー・生命科学・電子情報・機械システムに関連する幅広い技術について、基本的な知識を持ち、科学技術全般を見渡すことができる。
5. 科学技術に関する演習や実習を通して、問題解決能力やコミュニケーション能力を修得している。
6. これまでに学んできた科学技術の基礎知識をもとに「環境エネルギー」「生命科学」「電子情報」「機械システム」の４分野のうち１分野のより進んだ専門知識を持ち、活用することができる。
7. キャリア教育により修得した知識を公務員や理科教員あるいは高度専門職業人として、地域社会で実践することができる。

これらのディプロマポリシーは入学時に配付している履修の手引に明示するとともに大学のウェブサイトでも公表している。

(2) 教育課程の編成・実施方針について

科学技術学部では上述のディプロマポリシーの実現に向けて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を以下のように定めている。

1. １年次には、導入教育として、「フレッシャーズセミナーI・II」により大学生として学ぶ意識を持たせ、「科学技術演習 I」により科学技術学科で学ぶ目的意識づけを行います。
2. １・２年次には、基礎教育として、数学・理科・英語・情報基礎を少人数の習熟度別クラスで設置し、さらに科学技術専門教育の各科目の理解を深めるために「物理実験」「化学実験」を行います。
3. １・２年次には、専門分野の選定などのために「環境エネルギー」「生命科学」「情報」「ものづくり」をキーワードにした選択基礎科目を設置します。
4. ２・３年次には、「科学技術演習 I」や各専門分野の演習を通して実践的な能力を養い、各専門分野のゼミナール I・II により問題解決能力やコミュニケーション力を身につけさせます。
5. ３年次には、４つのコース（環境エネルギー、生命科学、電子情報、機械システム）それぞれの専門科目を配置し、履修に当たっては、コース科目群の履修幅を大きくとることで進路に応じ、また個に応じて柔軟性を与えています。
6. １～３年次の「キャリアデザイン I・II・III」によりキャリア教育を行うことで将来の目標を明確にすることができ、目標達成のために何をすべきかについて意識づけを行います。
7. ４年次の「卒業研究・制作・講読」（以下、卒業研究）により、自分の専門分野について、自信を持って説明できる教育を行います。

これらのカリキュラムポリシーも、入学時に配付する「履修の手引」に明示し、また、本学のウェブサイトにも公表している。

(3) 授業科目の体系的編成について

科学技術学部では、上述のように 1 年次に導入教育として「フレッシャーズセミナーI・II」をおき、大学で主体的な学びを意識付けるため、学期ごとの目標や反省を所定のノートにまとめさせている。また、まとめた内容の発表やそれに対する意見交換などを行い、教員との対話や学生同士のディスカッションなどにより教員や学生間のコミュニケーションを図り、学生がいち早く新しい大学生活に適用できるようにしている。

「科学技術演習」などにおいては各コースでどのようなことを学ぶかを紹介し、まだ将来の方向性を見いだせていない学生への導入教育となっている。また、1 年次、2 年次にはコース共通で基礎教育を行い、コースの特徴を理解させるとともに、数学科目では習熟度に合わせたクラス編成などにより、個々の学生が入学までに辿った多様な教育課程に対応できるように配慮している。さらに、2 年次辺りから、徐々に専門科目を増やし、その中で、自然に自分の目指すべき分野を見いだせるように工夫している。3 年次からはコースごとの授業が主要なものとなる。しかしながら、1 学部 1 学科の特性を活かし、他コースの科目も一部修得する必要があるように科目数が設定されており、科学技術全般に亘って幅広い知識や技能が身につくように設定されている。また、本学科ではキャリア教育を重視し、各年次ごとにその年次に相応しい教育を行っている。

4 年次は就職活動と卒業研究を重点的に行うように、4 年次に配当されている科目数は 2 科目だけである。卒業研究は 3 年次までに学んだことを実践する絶好の場であり、座

学ではなかなか身につきにくい能力（課題解決にチャレンジできる実行力や応用力）を養う機会となっている。

(4) 学習効果向上にための措置について

本学では機械製図の演習、プログラミングの演習、また、各種実験科目が用意されているが、教員だけでは学生すべてに目が届かないことがあり、また、授業内容についていけない学生に個別に対応する時間も限られている。本学には大学院生をティーチングアシスタント（TA）として、また学部学生をスチューデントアシスタント（SA）として雇用契約を結び、教員の教育活動を補佐する制度がある。科学技術学部ではこの制度を積極的に活用し、ほとんどの実習科目、演習科目、実験科目に TA、SA を採用して効果的な教育を行っている。

また、全学的にシラバスの充実化を図り、全ての科目に関して予習・復習の内容と時間を明記し、学修内容の定着化を図っている。カリキュラムに則って科学技術学部の講義科目が設定されているが、シラバスではカリキュラムポリシーとの関連性について履修者が直ちに把握できるようにわかりやすく明示してある。

さらにまた、全学的に 1 年間の修得単位数の上限が 50 単位と定められており、履修の実質化に努めるとともに、学期のはじめに実施する学科別ガイダンスで、上限設定の意義について周知徹底を図っている。

(5) 成績評価、単位認定および学位授与について

成績評価は各科目の修得内容に応じて、学期末試験もしくは課題提出、またはその両方を用いて行っている。いずれの方法を用いるにしても、評価方法はシラバスに明記されており、成績評価の客観性と厳格化は確保されている。平成 28 年度からユニバーサルデザインセンターが設置され、障害を持った学生に対しては、成績評価の方法に配慮がなされる体制が出来ている。

(6) 学位授与方針に示したとおりの学習成果が得られたかについて

科学技術学部では学位授与の方針に基づいてカリキュラムが設定されているので、所定の単位数を修得することにより、学位授与の基準はほぼ満たされている。しかしながら、応用力や問題解決能力の養成は通常の授業では不十分であり、卒業研究によるところが大きい。科学技術学部では 4 年生は主に卒業研究を重点的に行い、教員の指導のもとに自ら計画し、課題を解決しながら、社会人として必要な力を養う。研究指導は担当の教員が主に行うが、卒業研究の最終判定はコース毎に行う卒業研究発表会で学生のプレゼンテーションの内容や研究論文（成果物）の評価に基づいて行い、合否判定は複数の教員によってなされるため客観性が確保されている。全コースの発表会が終了した時点で学科会議を開催し、最終的な合否の判定は学科会議で行うことになっている。

また、本学では 2017 年度より卒業生のアンケート調査を実施している。学位授与の方針には沿った学習成果が得られたかどうかに関しては卒業後に判断したほうが好ましいものも含まれている。例えば、「科学技術について、社会的視点や地域の視点から多面的に学び、地域社会の将来を担うことができる。」などについては卒業時点での評価は難

しく、学修の成果があったかの判断は今後の卒業後のアンケート調査等から総合的に検証されることになる。

(7) 教育課程およびその内容、方法の適切性について

本学では、各教員が作成したシラバスを学科主任が検査することになっている。各教員は学生の理解度や科学技術の進展に伴い、授業内容や手法に変更を加えることがあるが、それがカリキュラムポリシーに即したものであるかどうかを点検する。もちろん、シラバスの点検では、記載ミスがないか、また、記載内容が学生にとってわかりやすいものになっているかについても綿密に行っている。

２．点検・評価

学位授与や教育課程の方針は、入学時に配付する「履修の手引」に明記されており、また大学のウェブサイトにもわかりやすく適切に公開されている。また、本学科の教育課程では演習科目、実習科目、実験科目を多く取り入れ、学位授与の方針と整合している。科学技術学部では、入学してからゆっくりと自分の専門分野を決めることができるように、１学年では数学や理科の基礎教育を中心に学ぶとともに、各コースの導入科目を学びながら各コース（分野）の学習内容について理解が深まるように工夫されている。さらに、2 年次でコース独自の演習を学び専門分野の準備を始めながら、3 年次で本格的な専門教育を行っている。このように 1 年次から３年次にかけて徐々に専門性を高めていくように工夫されており、教育課程の編成にあたって、高大連携性、学修の順次性、科目の体系性に対して十分配慮されており、高く評価できる。また、１年次の数学では各学生の習熟度に合わせて、クラス編成を行っており、高大接続に関して十分配慮されている。さらにまた、1 年次からキャリア教育に取り組んでおり、このことは学生の社会的および職業的自立を図るための能力育成教育に真剣に取り組んでいることの現れであり、高く評価できる。

また、コース別に履修モデルがウェブサイトに掲載されており、このことにより、授業科目の関連性が理解でき、しかも、メインページから容易にたどれるように工夫されており評価に値する。いわき明星大学では１年間の修得単位数の上限を 50 単位と定め、履修の実質化が図られている。

チューター教員などが履修や修学状況についてこまめな指導を行っており、出席率の増加の一助となっている。また、学修成果の向上のための TA 制度や SA 制度は十分機能しているように見受けられる。また、TA、SA は学内で学びながら収入を得ることが出来、学生の経済的な生活支援にもつながっている。

３．将来に向けた発展方策

募集停止により将来の発展方策の策定は行っていない。

４．根拠資料

- 大学ウェブサイト（科学技術学部の教育方針、科学技術学科何を学ぶ）
- 科学技術学科シラバス

●　2014 年以前の入学者履修の手引（以後のものは募集停止により記載なし）

（Ⅴ学生の受け入れ）

【点検・評価項目】 ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。 ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
学生の受け入れは 2014 年度を最後に、2015 年度から停止している。そのため現在、留年した 4 名の 3 年生以外は全て 4 年に在籍している。これらの学生が卒業すれば学部廃止の手続きを行うことになっている。
２．点検・評価
募集停止のため点検作業は現在行っていない。
３．将来に向けた発展方策
募集停止により将来の発展方策の策定は行っていない。

（Ⅵ教員・教員組織）

【点検・評価項目】
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

(1)教員組織の編成の方針について

本学では教育目標及び教育方針を実現するため、次のように、求める教員像及び教員組織の編成に関する方針を定めており、それらは大学のウェブサイトで公表している。

1. 求める教員像
本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育力を有する人材
教育の質の向上に努め、積極的に教育に関わることができる人材
学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
研究成果を地域社会に還元し、社会の発展に寄与する能力を有する人材

2. 教員組織の編成方針
大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
組織的な教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
教員の募集、任免及び昇格は、学内規則に基づき、公正かつ適切に行う。
教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

(2) 教員の編成について

科学技術学部科学技術学科は 2010 年 4 月より既存の 3 学科体制から 1 学部 1 学科に改組された。新学科が誕生した当初は基準教員数 15 名のところ 24 名の専任教員で構成されていた。各コースの構成教員数は、環境エネルギーコースでは教授 6 名、助教 1 名計 7 名、生命科学コースでは教授 3 名、准教授 2 名、合計 5 名、電子情報コースでは教授 3 名、准教授 3 名、合計 6 名、機械システムコースでは教授 3 名、准教授 3 名、計 6 名であった。その後、一部の教員が退職したが、基準教員数は十分満足していた。しかしながら、2013 年 3 月に当時の理事会において 2015 年度より募集停止の方針が打ち出され、それに伴い、2013 年以降新たな教員の補充は行なわず、昇任人事のみを行い、今日に至っている。平成 29 年度現在における科学技術学科の担当教員は環境エネルギーコースでは教授 1 名、准教授 1 名、計 2 名、生命科学コースでは教授 2 名、准教授 1 名、計 3 名、電子情報コースでは教授 1 名、特別教授 1 名、計 2 名、機械システムコースでは教授 2 名、准教授 1 名、計 3 名となっており、学科全体で 10 名とな

っている。担当教員数は基準教員数に満たないため、実際一部の科目は休講としているが、現在の在籍学生 64 名のうち 60 名が 4 年、4 名が 3 年生であり、在籍学生の卒業に必要な単位修得には問題ない。

(3) 教員の募集、採用、昇任などについて

科学技術学部では上述のように、募集停止により、教員構成の方針から反れたものになっているが、各コースには複数名の教員が配置されており、学生のコース選択と学生の指導には支障なく運営されている。昇任人事に関しては当時の法人であった明星学苑の人事規程に従い、学部教授会で人事選考委員会が設置され、選考委員会案が教授会で承認された。

(4) FD 活動の組織的実施について

本学では毎年 2 回程度の全学 FD 研修会が開かれている。特別な理由がない限り全教員が参加することになっており、科学技術学科教員も毎回ほぼ全員参加している。

また、本学では組織的に各授業について学生を対象とした「授業改善アンケート」を実施している。それらの結果は全学教育委員会で議論され、教員に対して指導や報奨などが行われる。それとは別に科学技術学科でも学部独自に FD 委員会を設置し、授業改善アンケートの評価の悪い科目に対する授業科目の改善施策の検討や改善施策の成果に関する情報交換を行い、授業改善に役立てている。

(5) 教員組織の適切性と自己評価について

本学では毎年、各教員に「教員活動評価調査書および自己点検表」を配付し、各教員は各自が前年度行った活動内容の報告し、それに対して自己評価を行うことになっている。科学技術学科では全員提出している。この調査書の調査項目は I 教育領域、II 研究領域、III 社会貢献領域。IV 管理・運営の各領域に分類されており、大項目は合計 19 項目、小項目は 49 項目になっている（根拠資料参照）。各教員は各項目に点数を入力して自己評価を行うが、各項目に対する配点は本学が求める教員像に基づいて決められている。教員は各評価項目に対して自身の活動内容に基づいて点数を入力しなければならず、客観性の高い自己評価と言える。各教員が提出した「教員活動評価調査書および自己点検表」は学部長が点検・再評価し、学長に提出する。最終的には学長が全学教育委員会を招集して各教員の自己評価に問題点がないか協議している。

２．点検・評価

教員の補充は行っていないため、現時点では基準定員を下回っているが、現在大半の学生は卒業研究が中心となる 4 年生であるため、学部教育の遂行には影響していない。教員数を減らしながらもコースの教員数にあまり偏りが生じていない点は評価できる。

教員の自己評価システムはまだ客観性に欠ける点はあるものの自身の活動を顧みる有効な手段となっており評価に値するシステムと言える。

３．将来に向けた発展方策

募集停止により将来の発展方策の策定は行っていない。

４．根拠資料
大学ウェブサイト（いわき明星大学方針） H28 教員活動評価調査書および自己点検表

（Ⅶ学生支援）

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。
③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

(1) 学生支援に関する大学の方針について

本学では、学生が学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、自らの資質及び能力を十分に醸成するため、次に示す学生支援の方針を定め、大学のウェッブサイトで公開している。

修学支援

1. 学生が修学を円滑に進めていくことができるよう、教職協働による相談、指導に取り組む。
2. 留年者、休学者及び退学者の状況把握と分析を行い、多様な学生が充実した学生生活を送ることができるよう、各部局が連携して適切な対応を行う。

生活支援

1. 学生が目的意識と自覚を持ち、スポーツ、文化、ボランティア等の自主的な活動を積極的に行うことができるよう支援する。
2. 学生の健全な心身を維持増進するため、学生が快適、安全、安心な生活を送ることができるよう支援する。
3. 学生が経済的に安定した学生生活を送ることができるよう支援する。

就職支援

学生の多様な進路に対応し、卒業後も見通した柔軟で的確なキャリアサポートに努める。

障がい学生支援

障がいのある学生に対し、各部局が連携し、主体的自律的な学修ができるよう支援する。

(2) 科学技術学部における学生支援体制について

本学では「きめ細かな個別指導」を「教育内容と教育方法」の 1 つの柱に据えており、その実践のために本学ではチューター制度を設けている。チューターとは各々の学生に対してきめ細かな学生指導を行う個別担任役の教員のことであり、入学から卒業まで一貫した学生指導体制（エンロールメント・マネジメント）をより確かなものにするため、本学では 2012 年度から導入されている。科学技術学部では学籍番号に基づいて、各教員に担当する学生を無作為に割り振っている。科学技術学部では入学してから 3 学年の前期までに期間、原則としてチューターの変更は行わず、3 年後期からは学生が受講するゼミナールの教員が担当し、卒業まで責任を持って指導するこ

とになっている。

修学支援、生活支援、就職支援、障害学生支援に関してチューターの役割は大事であるが、それらの支援は上述の教育学生支援方針に基づき、大学事務局の教務学生支援センターと連携して行っている。修学支援に関しては、前期および後期が始まる直前に学生支援センターから各学科に対して送付される資料（学生の成績＋学期別 GPA 値の推移）に基づく。各学科ではこれらの資料をもとに修学指導を行う。科学技術学科ではガイダンス時にチューター面談を行うことにしている。特に、GPA 値が 1 を下回る学生に対しては念入りに学修指導をしている。さらに、学期ごとの GPA 値が 2 期連続して 1 を下回る場合はチューター教員との面談に加えて、本人と保護者と学科主任で三者面談を行うことになっている。なお、チューター面談や三者面談の記録はウェブ上の学生カルテに記入され、教員間で情報共有ができる仕組みになっている。

ところで、科学技術学科では独自に「単位修得指導の手引」を作成し、チューターはそれに基づいて、順調に単位修得が進んでいるか、また、必修科目や選択必修科目がきちんと修得できているか、などを容易に確認できるように工夫している。

面談時には学修面だけでなく、場合によっては日々の生活状況や悩み事などの相談にのったり、必要に応じて種々のアドバイスを与えたりしている。学修において何らかの障がいを抱えている学生、あるいはその疑いがある学生に対しては保健管理センターと連携を取りながら対処している。

前述のように、科学技術学科では 3 年の後期から卒業まで、卒業研究の指導教員がチューター教員となるが、この時期に就職支援も行う。就職支援はキャリアセンターと連携を取り、情報を共有しながら勧めていくが、現在のところは紙媒体の「進路登録カード」を用いて情報共有を図っている。特に、3 年の後期中頃と 4 年の前期中頃は必ず就職個別面談をすることになっている。前者は進路希望調査が主となり、一方後者は就職活動状況の調査が主となる。それ以外にも履歴書の書き方などについて適宜指導を行っている。

さらに、科学技術学科では月例の学科会議の後に学生に関する情報交換会を開き、出席状況に問題がある学生を拾い上げてそれらの学生の授業に取り組む姿勢などについて教員同士で情報の共有を図っている。

２．点検・評価

チューター制度を最大限に活用し、それによって本学で行っている修学支援、生活支援、就職支援、障がい学生支援がより確かなものになっていると考えられる。しかしながら、チューターによる取り組みが、退学者数の減少などの数値に直接反映されていないように思われるので、現在その有効性についての客観的根拠を調べている。

また、昨年度後期から情報交換会を行っているが、こちらについても今後の動向をもう少し見守って、その有効性を評価する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

募集停止により将来の発展方策の策定は行っていない。

４．根拠資料
● チューターガイドライン（現在退学者対策小委員会で作成中） ● 単位修得指導の手引 ver.2（科学技術学科作成） ● H28 年度情報交換会開催記録

（Ⅷ教育研究等環境）

【点検・評価項目】
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

(1) 学生の学習や教員の研究活動に関する環境や条件整備の方針について

本学では、環境を適切に維持管理するため、次のとおり教育研究環境整備に関する方針を定め、ウェブサイトに明記している。

1. 学生の学修活動を支援するために必要な施設、設備及び環境を整備する。
2. 安心、安全な学生生活を送ることができるよう、施設、設備の計画的な整備、維持管理を行う。
3. 学生の学修及び教員の教育研究活動のため、図書館及び情報ネットワークなどの学術情報サービスを整備・運営する。
4. 教育・研究の支援のため、ICT 等を活用した教育研究システム等を管理運用する。

(2) 教育研究施設の整備状況について

本学では研究施設の維持管理は学部単位ではなく大学全体で執り行っている。科学技術学部が使用している 6 号館玄関にはスロープが設営されており、バリアフリー化が進められているが、車椅子の学生を対象としたトイレの設備がなく、この点に関しては今後の課題と言える。6 号館は看護学部設置に伴い改修工事が行われ、一分の実験設備は移動を余儀なくされたが、滞りなく完了した。

(3) 図書館、学術情報サービスの提供について

学術雑誌などの購読に関しては閲覧状況（文献複写回数）などに基づき定期的に点検し、図書館運営員会で審議し、関連の学部で承認する事により、必要に応じて整備・見直しを行っている。近年予算規模の縮小により購読雑誌は減少しているが、必要な文献に関しては図書館を経由した複写サービスの充実により、必要な文献が容易に入手できる。この時発生する費用は教員の研究費ではなく図書館の費用で賄われているので、教員の研究活動に支障をきたすことはほとんどない。

各学部教育に必要な書籍の購入は後述の学部教育運営費から支出されるが、今まで

に購入した書籍によりかなり充実している。近年、科学技術学部では資格取得を奨励しており、この観点から資格関連の書籍を中心に購入している。

学生数に対する図書館の座席数は十分であり、座席が全て塞がっているところを見かけたことはない。また、図書検索システムも充実しており、必要な図書がどこに開架されているか容易にわかるようになっている。教員サイドから見た場合、図書館・学習センターに関して特に問題点は見当たらないが、学生に対する「平成 28 年度満足度調査」の設備・施設に関する改善要望調査では、図書館・学習センターの改善を望む回答者数が 17 項目中第 3 位に入っており、今後はその理由などに関する調査が必要と思われる。

(4) 教育研究活動の支援について

大学における教育研究に関する支援として、各教員の研究に対する支援（教員研究費）と学部教育に対する支援（教育運営費）が行われている。教育運営費に関しては前年度に必要経費を申請し、財務関係職員のヒヤリングを受けて配分額が決定されるが、科学技術学部ではほぼ申請額通りの配分を受けており、教育環境は充実している。

大学からの教育研究に関する資金面での支援は、上述のもの以外に「学長特別研究奨励金」がある。これは文部科学省の科学研究費に申請した研究課題の中で審査の評価は高かったが採択されなかった課題に対し授与されるもので、外部資金の申請を促す一つの手立てとなっている。

(5) 研究倫理の尊守について

本学では「公的研究費の取り扱いに関する規程」等の諸規程を制定し研究倫理の尊守に努めている。特に、外部資金受給者はコンプライアンス研修の受講が義務付けられている。

(6) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価

本学では、年に一度、外部資金などの間接経費に使徒について各学部に対し希望調査があり、その時期に学部ごとに施設、設備に関する点検を行っている。科学技術学部では 2013 年度に電子顕微鏡の修理を申請し認められている。

２．点検・評価

本大学は財務比率において人件費比率の高い大学となっているが、学部教育に対する支援はほぼ問題がなく評価できる。また、図書館、学術情報サービスにおいても、最近購読雑誌を減らして入るものの、研究活動への大きな支障とはなっていない。学習センター・図書館は十分なスペースが確保されており、その点は評価できるが、学生の満足度調査ではあまり評価は高くなく、この点に関しては今後調査が必要である。障がい者に対しての配慮がなされているところもあるが、トイレの設備はまだ十分ではなく今後検討が必要である。

（Ⅸ社会連携・社会貢献）

【点検・評価項目】
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

(1) 社会連携・社会貢献に関する方針について

本学では、社会に対し、本学がもつ人的・物的及び知的資源を還元するため、次のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定める。

1. 研究成果の社会への還元のため、公開講座などの生涯学習の場を広く提供する。
2. 研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、産官学間の組織的連携を強化する。
3. 東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う。

(2) 社会連携・社会貢献に関する取り組みについて

本学では 2003 年度から産学連携研究センターを立ち上げ、地元に根づいた大学を目指してきたが、特に科学技術学部ではセンター長をはじめとして多数の教員がセンター協力支援教員として、地域企業との技術的連携活動に携わってきた。それらは毎年度「いわき明星大学連携研究センター活動報告書」にまとめられているが、毎年、おおよそ 15 件程度の受託研究実績を上げてきた。2015 年度からは「地域連携センター」に名称が変更されたが、今まで同様に地域貢献に努めている。

また、本学は福島県内の 4 大学（福島大学、会津大学、日本大学工学部、本学）と産総研が連携して、再生可能エネルギーに関わる福島県の技術イノベーション事業を展開したが、科学技術学科ではこの事業に積極的に関与してきた（「いわき明星大学連携研究センター活動報告書」参照）。

さらに、本学では平成 23 年度から文科省による「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」の一環として東日本国際大学と協働し、「いわき地域復興センター」を立ち上げた。特に、科学技術学部では、放射線・放射能測定および軽減に関する研究事業に関して協力し、震災からの早期復興を目指すとともに、いわき市をはじめとして福島県浜通り地域の安全と安心に関する正しい理解のための啓蒙活動にも取り組んできた。外部から「いわき地域復興センター」に持ち込まれた検体数は、最終年度の 2015 年においても、事業者によるもの 230 件、行政機関・漁協・学校等によるもの 539 件、自家消費者によるもの 341 件と多数にのぼる。

その他にも、本学は文部科学省の「復興教育支援事業（平成 23 年度)」に採択され、小中高教員の大学における体験研修、エネルギー学習教材の開発、モデル校への専門家の派遣、講演・見学等のコーディネート、学習発表会の開催、成果の普及・啓発を行った。これらの詳細は大学のウェブサイトに公開している。

上に述べた大学としての地域社会に対する取り組み以外にも各教員が個別に様々な領域で地元社会に貢献度している。主だったものは、福島県内の各種審議会の委員、各種コンテストの審査委員、講演会の講師などの受諾であるが、それらの詳細は本学ウェブサイトの中の年報（平成 27 年度版）の社会貢献の項目の記載事項に見ることができる。2015 年度の科学技術学科の貢献数は 46 件にのぼる。

また、科学技術学部では教員による研究成果を全国に公開するため「科学技術学部研究紀要」を毎年欠かさず発行し、全国の研究機関に送付している。

２．点検・評価

本学は東日本大震災にともなう福島原発事故によって大きな影響を受けた。実のところ、震災当時、科学技術学部教員の中で放射線そのものを研究対象としている教員は誰もいなかったが、地域貢献に対処すべく放射線や放射能の測定に取り組んだことは評価できる。そして、実際に外部から持ち込まれた多数の検体に対し放射能測定を行ったり、様々な放射線・放射能に関する研究成果を上げたりしており、この点は大いに評価できる。

３．将来に向けた発展方策

募集停止により将来の発展方策の策定は行っていない。

４．根拠資料

- 産学連携研究センター活動報告書（平成 22 年～平成 25 年）
- いわき地域復興センター活動報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）
- いわき明星大学ウェブサイト（いわき明星大学の方針、いわき明星大学年報、エネルギー教育研究会）
- 科学技術学部研究紀要第 30 号

平成 29 年度　自己点検・評価報告書　（教養学部）

（Ⅰ理念・目的）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ③ 大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

１．現状の説明
教養学部は、本学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、専門教育に裏づけられた確かな「基礎学力」および他者とのコミュニケーション能力や困難を乗り越える忍耐力を備えたうえに、自ら主体的に考え行動できる社会人・職業人となるために必要な「社会人基礎力」と「汎用的技能」を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成することを目的としている。(根拠:いわき明星大学学則) また、教養学部は「地域教養学科」一学科で構成されているが、専門性に裏づけられた基礎学力と幅広い教養を身につけるための教育システムとしてメジャー制を導入し、「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」の３つのメジャーと、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」の６つのサブメジャーを設置している。さらに、メジャー科目とサブメジャーの科目を組み合わせて学ぶことにより、多様な個性を持つ学生の様々な進路に最適な授業科目を選択して履修できるようにカリキュラムツリーを設定している。 そして、1 年次にはプレキャリア教育科目、２年次、３年次にキャリアデザイン科目を配置し、社会人として必要な知識やスキル、考え方を確実に獲得するとともに、卒業後の進路を見据えたキャリアデザインを描き、働くことを通して地域社会に貢献する意欲を醸成する教育を行っている。これらの授業科目の履修を通して、社会人基礎力を養成し、「地域基盤型職業人」として地域社会に貢献できる人材を育成することを学部の重要な目的として位置づけている。 さらに、PBL 型授業科目を設置し、学外の NPO 法人・民間企業等と連携しながら、主体的に取り組む姿勢やコミュニケーション能力、課題探求力、判断力を養う。２年次、３年次の基礎ゼミ・専門ゼミをはじめとした多彩な演習、実習、実験、調査、プロジェクト等、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開している。４年次に卒業研究を置き、地域教養学科で身につけた知識・技術・方法論を駆使して研究を行い、その結果を卒業論文にまとめる。
２．点検・評価
①学部の目的を適切に設定しているか。 大学の教育目標に則り"地域社会を支える「地域基盤型職業人」の養成"を掲げ、その

手立てとして「メジャー制」の採用、「キャリア教育」に重点を置く、としていることから適切に設定しているといえる。

②学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部の目的については大学ホームページを通じて公表しており、適切であるといえる。

大学の目的は学則で明示されているが、学部の目的は規則等で適切に明示している資料が見当たらない。また、「メジャー制」については一般に分かりにくいという指摘もあり、明示の仕方について検討する必要がある。

③大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部改組の完成年度を迎える平成 31 年度以降の改編を視野に入れた新教育課程作業委員会が平成 29 年度から組織されている点は評価できる。

また、学部内に「自己点検評価委員会」を設置し、初年次教育、ならびに各メジャー・サブメジャー、キャリア教育における諸課題について点検している。また、委員会報告を、定例教授会で毎月、行っている。さらに学部内に「ＦＤ委員会」を設置し、学部固有の課題に対処するため教養学部ＦＤ研修会を開催している点は評価できる。

３．将来に向けた発展方策

学部内の「自己点検・評価」に関する活動、及び学部「ＦＤ活動」をさらに充実・発展させることを期して検討を重ねている。

教養学部のメジャー制は３つのメジャー・６つのサブメジャーからなり、その組み合わせで学生の進路を考えることが容易になるという、独自の、かなり特徴的なものである。だが、外部のステークホルダーからみると、教養学部でどのような教育が行われているか、また、卒業生がどのような進路に進めるのか、結果としてわかりにくくなってしまった。

そのため、完成年度以降には、メジャーの在り方を抜本的に検討する予定である。現時点では、サブメジャーを廃止し、６つの新しいメジャーを設置する方向で議論している。

４．根拠資料

・新教育課程作業委員会報告書　平成 29 年 9 月

・いわき明星大学ホームページ　http://www.iwakimu.ac.jp/department/liberal_arts/

（Ⅱ内部質保証）

【点検・評価項目】 ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。 ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。 ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
教養学部としての内部質保証は、主として下記の５つの委員会の活動を通して行われている。 (1)教養学部自己点検評価委員会 学部としての自己点検・評価を、継続的に行う。 (2)教養学部ＦＤ委員会 全学ＦＤＳＤ委員会と連携しながら、学部独自の課題・問題に取り組むための研修を企画・実行する。 (3)教養学部カリキュラム委員会 現行カリキュラムの問題点を探り、それを改善するための論議を行う。 (4)教養学部主任連絡会 各学年の主任と学科主任が意見交換を行う組織であり、主として学生に関する課題に取り組んでいる。 (5)教養学部運営委員会 各種の学部内委員会からの報告を受け、自己点検・自己評価を含む学部の教育活動全般についての検討を行う。 なお、各種学部内委員会からの報告は運営委員会で整理・検討され、教授会に諮られる。 その他、他学部と同様に、半期毎に「授業改善アンケート」行っている。現状では、その結果は、直接教員個人にフィードバックされている。
２．点検・評価
上述の通り、教養学部における内部質保証のための活動は、主に５つの委員会（(１）教養学部自己点検評価委員会、（２）教養学部 FD 委員会、（３）教養学部カリキュラム委員会、（４）教養学部主任連絡会、（５）教養学部運営委員会）を中心に運営されている。各委員会はほぼ月１回のペースで開催され、定期的に所轄事項の検討を行っている。臨時の検討事案が生じた場合には、各委員会は必要に応じ、随時開催される。これら全ての委員会の議事録が、月１回行われる教養学部・定例教授会に提出され、報告される。教授会での議論を経た後、メンバーの合意の下、必要に応じてすみやかに実行に移され

る。

　以上のことから、教養学部における内部質保証システムは、（1）～（5）の委員会及び教養学部教授会を中心として、概ね適切に（定期的かつ実効性をもちつつ）運営されていると言える。財務的な事項が検討されない点は、教養学部が大学の一部局であり、独立した予算編成権をもたない組織である以上、やむを得ないところである。

３．将来に向けた発展方策

教養学部内に自己点検・自己評価に関する各種委員会を設置し、内部質補償を行うための組織・体制は概ね整った。
しかし、個々の科目の授業内容改善は、複数教員が担当している授業科目を除けは、最終的には科目担当教員個人の判断と業務遂行によるというのが現実である。この問題の改善には、いわゆる「研究授業」のように、他の教員が授業に参加して意見を自由に交換することでできるシステムの構築が必要であろう。ただ、実現にはいくつかの課題があるので、それらを丁寧に解決して取り組むことを考えている。

４．根拠資料

・教養学部自己点検評価委員会規約
・教養学部ＦＤ委員会規約
・教養学部カリキュラム委員会規約
・教養学部主任連絡会規約
・教養学部運営委員会規約

（Ⅲ教育研究組織）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。 ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

表現文化学科、現代社会学科、心理学科の 3 学科から成る人文学部は、2015（H27）年度に改組転換され、募集停止となったが、改編の結果として設置された教養学部の教授会が人文学部教授会をも兼ねるという仕方で、人文学部教授会は存続している。人文学部は教養学部教学組織によって運営されているといえる。

教養学部は１学科、地域教養学科で構成されている。教養学部は、本学の教育目標である「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」（資料１）を実現するために、社会人基礎力を充分に備え、これからの地域社会を支える中核的人材として「地域基盤型職業人」を養成することを目的としているが（資料２）、こうした目的に即して教養学部は、初年次教育を充実させキャリア教育の第一歩として位置づけるとともに（資料３）、3 つのメジャー（主専攻）と 6 つのサブメジャー（副専攻）とから成るメジャー制を採用し、メジャーとサブメジャーとの組み合わせによって各々の学生が将来設計とそれにしたがう履修計画とを容易になしうるような教育組織をとっている（資料４）。

教養学部は、PBL（Project Based Learning）型授業導入と産学官連携により課題探究力や判断力の涵養に努めている。また「社会人基礎力」と「汎用性技能」を身につけるための教育課程、就職支援のための「キャリアセンター」設置など、キャリア教育の強化が今後の就職内容の向上に資することが期待できる。

キャリア教育の充実の一環として、2016（H28）年度から、地域のプロジェクト参画による学修、すなわち、地域社会・企業・NPO 当の協力を得て様々な地域活性の課題に関わる PBL 型授業を開始した（資料５）。また 2015（H27）年 7 月以降、産学官連携による地域の活性化と発展とに貢献する人材育成、地域の振興を図ることを目的に設立された「いわき明星大学地域連携協議会」（資料６）を活用して、地元観光施設や地元に拠点をおくスーパーなどで、2017（H29）年には地元の新聞社でインターンシップを実施するなど（資料７）、多くの企業との連携を図っている。

学部全体の運営にかかわる事項を連絡調整するための組織は、人文学部においては「学科主任会」であり学部長および学科主任で組織されていたが、これに替わる教養学部の当該組織は「運営委員会」（資料８）である。教養学部は、学科主任のほか各学年に「学年主任」を置いており、運営委員会は、学部長、学科主任、学年主任の代表者、および各分野の代表者から構成されている。人文学部については、各学科主任のもとに「学科会議」が、教養学部開設以降は、3 学科主任（1 名が兼務）の代行である「学科主幹」（3名）のもとに「学科連絡会議」が開かれ、基本的な教育研究に関わる方針が協議のうえ

決定されている。教養学部の運営委員会は、従来の学科会議ないし学科連絡会議の機能をも兼ねるものである。なお、同委員会は、教授会に向けて人文学部 3 学科の学事事項をも取り扱う。

　教養学部は、学科主任と学年主任とから成る「主任連絡会」を基軸として、教育に関するきめ細やかな学生支援を行っている（資料９）。教養学部が学部内に設置している委員会としては、そのほか、教育活動に関わる委員会である「カリキュラム委員会」および「ＦＤ委員会」、研究推進に関わる委員会としての「紀要編集員会」があり、さらに、いわば大所高所から教育研究に関わる委員会として、「自己点検・評価委員会」および「教員人事在り方検討委員会」が置かれている（資料 10）。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

　人文学部では学科連絡会議と運営委員会において、教養学部では上記の学部内委員会のすべてにおいて（また「入試広報委員会」「就職委員会」においても間接的に）、また両学部については教授会において、ほぼ定期的に教育研究組織の適切性について吟味・検討されており、その結果をもとに適正化が図られている。特に、「基礎ゼミ」（２年次必修）や「専門ゼミ」（３年次必修）といったコア科目の在り方に関するカリキュラム委員会や FD 委員会による改善・向上に向けての取り組みは継続的に行われている。

　教養学部地域教養学科の完成年度である平成 30 年度を前に、現状にあったカリキュラムを設定するために新教育課程の改定に向けて作業組織「新教育課程作業委員会」を立ち上げ、メジャー（６つのメジャーの設定）、教職課程の見直し、公認心理師養成、新規導入課程などの検討が始まっている。

２．点検・評価

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

　教養学部は、その教育研究を遂行するために十分な学部内委員会を擁するとともに、キャリア教育の充実のために人材育成ネットワーク（地域連携協議会）を十分に活用しうる組織となっており、本学の教育目標（理念・目的）に照らして、その設置状況は適切であるといえる。特に、教養学部が、初年次教育をキャリア教育の第一歩として充実させたり、PBL 型授業を展開したりして、「地域社会に貢献できる人の育成」に邁進することで社会的要請に応えている点は、大いに評価できる。

　しかし、完成年度までは改変不可能なことであるが、現行のメジャー制やカリキュラムについて改善すべき余地のあることが、カリキュラム委員会の議論を中心とする自己点検・評価によって見いだされてきている（資料 11）。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

　教養学部は、その教育研究組織の適切性について、特に教育に関してはカリキュラム委員会、FD 委員会、主任連絡会で定期的に、他の委員会においても直接間接に、かつほ

ぼ定期的に、点検・評価を行い、学部全体として、改善・向上に向けた取り組みを恒常的に行っており、この点は大いに評価できる。ただ自己点検・評価委員会においては、本来は大所・高所から恒常的、体系的に学部全体について点検・評価が行われるべきであるが、同委員会が十分な機能を発揮してきたとは評価しがたい。他の学部内委員会によって、個々には十分な点検・評価と改善・向上に向けた取り組みとが行われてきたといえるが、自己点検・評価委員会による今後の組織的、体系的な点検・評価が望まれる。

平成 30 年に第 1 回公認心理師試験が行われ、同時に大学学部でもカリキュラム変更が求められるため、その整備が進んでいる。

３．将来に向けた発展方策

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

教養学部の定員割れの状況打開にも関係しうることとして、学部開設以降、徐々に見いだされてきたが完成年度までは改変不可能な不備を是正するとともに、キャリア教育のさらなる充実を図り、本学の理念・目的（教育目標）により相応しい教育研究組織とするための見直しが必要であるとの認識のもとに、平成 31 年度のカリキュラム改定を目ざして、学長諮問の「新教育課程作業委員会」が 2017 年（H29）年 4 月に設置された（資料 12)。学部外の委員をも構成員として議論を積み重ね、多くの WG による作業を経て、2017（H29）年 8 月末に一応の結論を学長への答申として提出した（資料 13)。これ以降、全学教育委員会を経て、今年度中には教養学部の新カリキュラムが定められる予定である。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部内の自己点検・評価委員会の在り方については、外部評価の直後からも恒常的、組織的に自己点検・評価を行い、年度ごとに報告書を作成する方針を立てるべきであろう。その他の学部内委員会や教授会については特に問題はなく、今後必要に応じて改善・向上に向けた取り組みを行ってゆく。

４．根拠資料

資料１「いわき明星大学の教育目標」（大学ホームページ）
資料２「教養学部の教育目的」（『平成 29 年度入学者用　履修の手引』）
資料３「地域基盤型職業人を養成する学びのカタチ　①キャリア教育」
　　　（『いわき明星大学　大学案内 2018』）
資料４「メジャー／サブメジャーの組み合わせで想定される進路」
　　　（『いわき明星大学　大学案内 2018』）
資料５「地域連携 PBL 型授業 キックオフ・ミーティングを行いました」
　　　（大学ホームページ）
資料６「いわき明星大学地域連携協議会　会則」
資料７『いわき明星大学　大学案内 2017』『福島民報（2017 年 8 月 22 日）』

資料８「運営委員会規約」
資料９「主任連絡会規約」
資料 10「平成 29 年度　いわき明星大学　教養学部組織図」
資料 11「平成 29 年度　教養学部カリキュラム委員会議事録」
（第１回、第２回、第５回、第６回）
資料 12「教養学部の教育課程の改定について」（平成 29 年４月学部長会資料）
資料 13　新教育課程作業委員会 第５回議事録

（Ⅳ教育課程・学習成果）

【点検・評価項目】
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

人文学部（3 学科）及び 2015 年度に改組開設された教養学部（1 学科）では、学科ごとに「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を定め、大学ホームページの「教育方針」を示すサイトにおいて公表している（資料 1、資料 2)。教養学部については、4 年以上在学し、必要な単位数を取得した者に、「学士（教養)」の学位を授与する。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

人文学部（3 学科）及び教養学部（1 学科）では、学科ごとに「カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針)」を定め、大学ホームページの「教育方針」を示すサイトにおいて公表している（資料１ ・2 参照)。

特に、教養学部に関しては、(1)専門性に裏づけられた基礎学力と幅広い教養を身につけるための教育システムとしてメジャー制を採用し、3 つのメジャー（「国際コミュニケーション」「心理と人間行動」「地域と社会」）及び 6 つのサブメジャー（「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」「教職」）の科目群を設置すること、(2)「全学共通科目」及び「キャリアデザイン科目」の科目群、2 年次及び 3 年次のゼミ、4 年次の卒業研究をそれぞれ設置すること、(3)2 年次及び 3 年次のゼミをはじめ、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開すること、そして、(4)上記科目群を順次、適切に履修させることで、学部の教育目標である、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」の養成を行っていることを公表している（資料 1 参照)。

③ 教育課程の編成・実施方法に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教養学部では、カリキュラムポリシーに基づき、「基本科目」「メジャー科目」「サブメジャー科目」の各科目群を体系的に編成している。「基本科目」では、1 年次前期に、学科での学びの見取り図を与えることを目的に「地域教養の学び」、3 つのメジャーそれぞ

れの入門的内容を講義する「地域と社会」「心理と人間行動」「国際コミュニケーション」を必修科目として設置している。次に、専門教育の軸となる「メジャー科目」では、各メジャーとも、基礎から展開・応用へと段階的・体系的に科目を設置している。まず 1 年次後期に開講される科目において、メジャー科目への導入として専門基礎を学び、専攻するメジャーを決定した 2 年次以降は、専攻したメジャーの科目を中心に履修することになる。そして、「サブメジャー科目」では、メジャー科目における専門性を踏まえつつ、実社会での活動に活かすための基本的知識やスキルを補完・補強することを目的に科目を設置している。そのため、サブメジャー科目は教職関係を除き、2 年次以降に履修することになる。各授業科目の具体的内容については、大学ホームページでシラバスを公表している（資料 3 参照）。

これらの教育課程の体系を示すものとして、カリキュラムツリーを公表している（資料 4 参照）。また、履修の基本形態である 1 つのメジャーと 1 つのサブメジャーの組み合わせとして、15 パターンについて履修モデルを設定し、公表している（資料 5 参照）。その他、すべての科目については番号を付し、学習の段階や順序性を示している（ナンバリングの方法については資料 6、ナンバリングの実際については、大学のホームページで公表している「時間割」（資料 7）参照）。

また、4 年間を通じて、少人数制クラスでの授業を実施し、高校から大学、教養教育から専門教育への移行がスムーズに行えるよう配慮している。具体的には、⑴1 年次の前期及び後期に必修科目として初年次教育科目「フレッシャーズセミナー１・２」（4 クラス、1 クラス 20 数名、1 クラスに教員 3 名、学生アシスタントが 1 名）を設置し、大学で学ぶための基本的なスタディ・スキルを習得するとともに、グループワーク等を通して、大学内に豊かな人間関係を形成することを目指す。たとえば、教職員へのインタビュー等を実施してまとめる「大学紹介」のグループ・ワークの成果については、全学対象に発表会を実施し、社会人として必要とされる、プレゼンテーション能力の向上を図っている（発表会の様子については、資料 8 参照）。⑵2 年次前期及び後期には必修科目としてメジャーごとに「基礎ゼミ１・２」（各メジャー1～4 クラス、クラス 12～15 名程度に教員 1 名）を設置し、1 年次に身につけたスタディ･スキルをさらに発展させ、3 年次以降の、専門的な学習へとつなげる準備を行う。⑶3 年次前期及び後期には必修科目「専門ゼミ１・２」（各ゼミ 2～10 名）を設置し、4 年次に作成する卒業研究に向け、問題意識の明確化とともに、問題を解決するための方法の習得を図る。

さらに、2 年次、3 年次に必修科目としてキャリア教育科目（「キャリアデザイン１～４）を設置している。特に、2 年次後期の「キャリアデザイン２」では、地域社会、企業、NPO 等の協力を得て、プロジェクト参画による学修・PBL（Project Based Learning）型授業を実施している。これにより、学生が社会的及び職業的な自立を図るために必要な課題探究力や判断力の涵養に努めている。具体的には、いわき市の活性化を大テーマとし、2016 年度は 6 プロジェクト、1 プロジェクトにつき 2～5 チームに分かれ、フィールドワーク、ブレイン・ストーミング等を行い、企画立案した成果を学外において発表している（教員による成果報告書として資料 9、発表会の様子について資料 10 参照）。2017 年度後期も、8 プロジェクトを設定し、実施する予定である。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行なうための様々な措置を講じているか。

教養学部では、単位の実質化を図るための措置として、45 単位という年間履修登録単位数の上限（人文学部では 50 単位）を設定している（資料 11・資料 12)。また、3 年次及び 4 年次への進級判定基準を設定し、公表している。3 年次への進級については、50 単位以上の修得に加え、「地域教養の学び」「基礎ゼミ１・２」の単位修得等を、4 年次への進級については、90 単位以上の修得に加え、「専門ゼミ１・２」の単位修得等を条件としている（資料 13)。

適切な履修指導を行うため、各学期の授業開始前のガイダンスに加え、チューター制度を採用し、個別指導を行っている。チューターについては、1 年次は「フレッシャーズセミナー」の各クラス担当、2 年次は「基礎ゼミ」の各クラス担当、3 年次・4 年次は「専門ゼミ」の各担当がその役割を担い、授業内外で指導を行っている。また、「基礎ゼミ」及び「専門ゼミ」の選択という重要な進路選択に際しては、学部全体での説明会を実施している（資料 14 参照)。さらに、「専門ゼミ」に関しては、ゼミ紹介冊子（資料 15 参照）を作成、配布するとともに、希望するゼミの教員 3 名以上との面談を課すことで適切かつ主体的な選択につなげている。

「フレッシャーズセミナー１・２」は少人数クラス、複数教員で実施するが、シラバスの他に共通の教本（資料 16）を作成し、また、教本の内容が適切に理解されるよう、毎週講義開始の 30 分前（8 時 30 分）から朝会を開き、教本を作成した教員が当日の講義の目的、時間配分、注意点等を再度レクチャーしている。このような事前の教本確認と当日のレクチャーにより、クラスごとの学習内容の偏りを防ぎ、全てのクラスにおいて共通の学習を行うことが可能となっている。

「フレッシャーズセミナー１」の初回は「スタートアップ研修」として、毎年、入学式前に 2 日間に渡り実施している。大学での学習に触れ、大学生としての意識を醸成するとともに、新入生同士の人間関係形成をサポートすることによって大学生活への不安を解消し、他の授業にもスムーズに入れるよう配慮している。

「フレッシャーズセミナー１・２」「キャリアデザイン２」等の授業では、アクティブラーニングによる課題解決型の授業を多く展開し、学生の主体的な取組姿勢やコミュニケーション能力の養成を図っている。また、「インターンシップ」（3 年次前期・1 単位）への参加も積極的に促している。2017 年度は、3 年次の学生の約 8 割が参加している（資料参照)。

シラバスについては、大学ホームページで公表している（資料 3 参照)。各シラバスは、「授業の内容と概要」「到達目標」「ディプロマポリシーとの関連」「課題のフィードバック」「評価方法」「教科書」「参考書」「参考 URL」「備考」「授業計画」の項目から構成され、教員はシラバスに従って授業を実施、評価を行っている。学生には「授業計画」の項目にある「準備学習」の欄において、事前学習を促している。

英語に関しては、「多読プロジェクト」を実施している。学生は、図書館に設置した多読用図書を読了後、大学が配布する各自のタブレット上で語数や感想を記入し、指定期日に学内 e-portfolio システム（「manab@IMU」）を通してそれぞれの担当教員にデータで提出する。また、電子端末（スマートフォン、PC 等）を利用した英語の反復学習のツールの提供も行っている。これらの達成度は、それぞれ 1 年次・必修通年英語科目「英

語 A・B」において成績評価全体の 10%に取り入れている（資料 17 参照）。

「IMU English Chat Room（資料 18 参照）」、「IMU 文章作成相談室（資料 19 参照）」を設置し、前者では外国人講師との英会話による英語力の向上、後者では講師によるレポート・論文の作法の指導・助言・相談による文章力向上の機会を、授業時間外において提供している。

教職課程については、明星大学通信教育部との業務提携により、明星大学通信教育課程の科目等履修生として在籍し、提携プログラムを利用することで、本学卒業時に小学校教諭一種免許状を取得できる。そして、教員免許状取得希望者を対象に、４年間を見通したスケジューリングのもと、学年の枠を越えた企画を実施し、教員採用試験対策をはじめ､教員になるための資質向上をめざしたプログラムを整備している（資料 20 参照）。また、公務員を志望する学生に対しては、教員が授業時間外に自主的に勉強会を開催している（資料 21 参照）。

高大接続に配慮したリメディアル教育として、数学について公文式教育を導入している（資料 22 参照）。その他、2016 年度からは新入生に対する入学前の課題として、オンライン自主学習を課し、英語・国語・数学・理科・社会の 5 科目について基礎的な学力の補強を行っている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。

成績の評価方法はシラバスに明示し、適切に単位認定を行っている（資料 3 参照）。

成績評価に関する学生からの質問に対しては、各学期のはじめに実施するガイダンスの資料として質問期間及び質問方法を明示し、対応している（資料 23 参照）。

進級及び卒業要件については、入学時に配布する『履修の手引き』において明示している（資料参照）。人文学部及び教養学部においては、卒業要件として卒業論文の提出を義務づけているが（両学部とも「卒業研究」として 8 単位認定）、人文学部では、各学科で執筆に関する規定を作成し、学生に配布、指導を行っている。教養学部では、現在、同様の規定を検討中である（資料 24 参照）。

⑥ 学位授与方針に示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

初年次教育科目「フレッシャーズセミナー１・２」では、キャリア教育への導入という役割も期待されていることから、「専門課程についての意識」「キャリア・目標設定」等に関する質問紙調査を複数回実施している（2015 年度の調査に関して、資料 25 参照）。

学生の学習成果の評価に関して、とくに「心理学基礎実験１・２」ではレポートチェックリストを学生に配付し、レポートの作成指導を行っている（資料 26 参照）。また、担当教員は、このチェックリストをルーブリックのように成績評価の一環として使用している。教養学部では、現在、学部全体へのルーブリックでの成績評価の導入に向け、検討中である（資料 27 参照）。

英語教育に関しては、習熟度別にクラスを編成するため 4 月にプレイスメントテストを実施しているが、1 年間の総合的な学習成果を測定すべく、年度の後半に同様のアセスメント・テストを 2 回実施している。

教養学部ではチューターが学期毎に、成績表を渡す時点で学生に対し面談を実施して

いる。それとは別に、以下の要領で、成績不振者（GPA が 1.0 未満の学生）に対し面談を実施し、指導を行っている。(1) 1 学期のみ：学生×チューター、(2) ２学期連続：学生×保護者×学科主任・主幹（学年主任）、(3) ３学期連続：学生×保護者×学部長。また、チューターは、可能な限り２学期連続、３学期連続の面談にも同席することとしている。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上の取り組みを行っているか。

教育課程については、年に 1 回、教養学部 FD 研修会を開催し、教育課程について学部スタッフ全員での共有化を図り、見直しを行っている。平成 27 年度（2015 年）は教養学部開設初年度であり、「いわき明星大学教養学部における初年次教育の共有化」をテーマに平成 28 年 2 月 2 日に、平成 28 年度（2016 年）は、「いわき明星大学教養学部における初年次教育の共有化」をテーマとして平成 29 年 1 月 31 日に、教員・事務職員合同で取り組んだ(資料 33、資料 34 参照)。

また、平成 30 年度に教養学部が完成年度を迎えるにあたり、平成 29 年 4 月に学長からの指示を受け、「新教育課程作業委員会」が設置され、教育課程の抜本的な見直しが開始され、6 つの新しいメジャーによる方向が示されている(資料 35 参照)。

学習成果については、学期ごとに授業改善アンケートを実施しており、学生の授業の理解度や関心度をはじめとして、授業方法などについて、授業を受けた学生からの意見を集約し、授業担当者が授業内容、方法等を見直す機会としている。その結果は授業担当者にフィードバックされ、授業担当者が学生からのコメントを受けて、授業内容や方法を見直す貴重なデータとして役立てることが期待されている(資料 36 参照)。

２．点検・評価

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

方針は、適切な形で設定、明示している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

専門性の高いメジャー科目と実社会での活動に活かすための基本的知識やスキルを補完・補強するためのサブメジャー科目との組み合わせによるに柔軟な履修を可能とする教育課程の編成は、学部の教育目標である「『社会人基礎力』と『汎用的技能』を身につけた、これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち『地域基盤型職業人』の養成」と適合的である。また、そうした教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ等で概ね適切な形で明示されている。しかし、柔軟な履修が可能である反面、学部内での具体的な学修の状況や卒業後の進路との結びつきが外部からは捉えにくい点もあり、各メジャーの名称等、現在のメジャー制のあり方については改善の余地があるといえる。

③ 教育課程の編成・実施方法に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

「メジャー科目」は、人文学部において培われてきた多岐にわたる教育研究のなかで

も、言語・心理・社会の 3 領域を引き継ぎ、コミュニケーションや人間、社会のあり方などについて学問的理解を深め、地域での活動に活かしていくものとして、「国際コミュニケーション」、「心理と人間行動」、「地域と社会」の 3 つの専攻分野から構成している。「サブメジャー科目」は、いわき市を中心とした地域において必要とされる人材像として、復興事業の推進、公共政策等の立案、地域産業の活性化、情報の発信、教育の充実等へ貢献できる人材であることを想定して、「復興支援」「地域公共政策」「地域とビジネス」「ICT」「日本語・日本文化」、「教職」の 6 つを設定している（資料 28 参照）。

そして、「基本科目」「メジャー科目」「サブメジャー科目」の各科目群を順次性、体系性をもって配置し、また、それをカリキュラムツリー及び履修モデルとして『履修の手引き』において明示している。

また、PBL 型授業の実施する「キャリアデザイン２」をはじめとしたキャリア教育科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育にも取り組んでいる。

したがって、「地域基盤型職業人」の養成という学部の教育目標と適合的な教育課程が概ね適切に編成されているといえる。ただし、下記の「基礎ゼミ 1」（2 年次前期必修科目）の履修者数が示すように、2 年次から専攻するメジャーについては偏りが生じている。また、サブメジャー科目の履修状況にも同様の偏りがみられることから、科目群の構成については再編等、改善の余地があるといえる（資料 29 参照）。

	2016 年度	2017 年度	平均
地域と社会	39	57	48
心理と人間行動	41	39	40
国際コミュニケーション	16	12	14

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行なうための様々な措置を講じているか。

入学前の事前学習や英語教育における「多読プロジェクト」等のオンライン学習、「フレッシャーズセミナー」、「基礎ゼミ」「専門ゼミ」等での個別の対面教育、「専門ゼミ」選択にあたっての研究室訪問、公文式教育による数学のリメディアル教育、ほぼ同一の教員たちが 2 年次と 3 年次にシームレスに実施するキャリア教育、また、そのキャリア教育の中での PBL 型授業等、様々な機会をとらえ、様々な方法で、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行なうための措置を講じている。ただし、上記のオンライン学習やリメディアル教育に関しては、正規の授業科目ではないことから、学生による参加意欲に違いがみられる。また、その違いは学習効果の違いとなってあらわれることから、学生の参加意欲を高める方策が必要である（資料 30 参照）。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。

進級・卒業の基準及び成績評価に関する基準については明示しており、また、学生からの成績に関する質問についても対応する体制を整えている。したがって、成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に行っているといえる。ただし、学生からの質問をその後の評価のあり方にどのようにフィードバックするかについては明確ではなく、さら

なる改善の余地がある。また、現在検討中の卒論の執筆規定については、実施予定の口頭試問の評価基準も含め、早急に制定し、学生に公表する必要がある。

⑥ 学位授与方針に示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

チューターによる個別面談（GPA 面談を含む）は、「学生面談票」（資料 31 照）を用いて行い、その内容は「Web 学生カルテ」へ入力、蓄積し、進級によりチューターが変更しても学生の学習状況を把握できるようになっている。

「フレッシャーズセミナー１・２」における継続的な質問紙調査、英語教育における年度末のアセスメント・テスト、「心理学基礎実験１・２」におけるルーブリックに類したチェックリストによる評価等を実施している。

したがって、いくつかの授業科目単位では、学生の学習成果を概ね適切に把握及び評価しているが、学部全体としてはルーブリックの導入等、客観的で公平な成績評価の実施に向け、改善の余地があるといえる。また、学習成果の評価に関しては、卒業生の意見も重要な資料となりうることから、大学全体でアンケートを実施し、その結果は公表しているが（資料 32 参照）、それに基づく改善策は実施されていない。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上の取り組みを行っているか。

学部 FD 研修で教育課程を取り上げて、学部スタッフ全員で検討し、共有化をはかる活動が定着しつつあり、教育課程とその内容について見直すシステムとして機能している。

毎学期末に行われる授業改善アンケートについても定着し、学生からのフィードバックを受けて、授業担当者が授業内容や授業方法の改善に取り組むシステムとして機能している。

３．将来に向けた発展方策

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

方針の明示については特に問題はなく、今後必要に応じて改善・向上を行ってゆく。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

メジャー制のあり方については、新教育課程作業員会において検討された事項に基づき、改善策を実施する。

③ 教育課程の編成・実施方法に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラムに関しては、新教育課程作業委員会において検討された事項に基づき、改善策を実施する。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行なうための様々な措置を講じているか。

リメディアル教育等の自主学習に積極的に取り組まない学生への興味を喚起するた

め、学習の意義を丁寧に説明することに加え、授業内容とのリンク、定期的な進捗状況のチェック等の工夫を行っていくことが必要である。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。

　成績評価に関する学生からの質問で、今後の改善につながる点については、学部内で情報を共有する制度を構築する。

⑥ 学位授与方針に示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

　現在、教務委員会で検討されているルーブリックを導入し、学部全体で活用していく。

　卒業生アンケートの結果を分析し、改善に向けた取り組みを実施する。

⑦ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上の取り組みを行っているか。

　新教育課程作業委員会の報告が平成 29 年 8 月末を目処にまとめられることを受けて、完成年度を迎えた平成 31 年度以降の教養学部の教育課程の見直しを行う。

　授業改善アンケートをもとに、各授業担当者が授業の見直しを継続する。

４．根拠資料

1.「教養学部の３つのポリシー」（大学ホームページ）
2.「人文学部３学科の３つのポリシー」（大学ホームページ）
3.「シラバス」（大学ホームページ）
4.「教養学部　地域教養学科　カリキュラムツリー」『平成 29 年度入学者用　2017 履修の手引き［教養学部]』p.25（以下、『履修の手引き』）
5.「履修モデル」『手引き』p.28-41
6.「授業科目のナンバリングについて」『手引き』p.4
7.「時間割」（大学ホームページ）
8.「教養学部 1 年生による本学紹介プレゼン大会を開催しました」
　IMU NEWS2017.05.31（大学ホームページ）
9. 山口憲二・大嶋淳俊・佐原太一郎・初見康行・金世煥・田中美和『大学キャリア教育としての地域連携型 PBL-地方創生に向けた、いわき市の課題を中心に-』雄峰舎
10. 「教養学部生がプレゼンイベント「浜魂」でプロジェクト参画型授業の中間発表を行いました」IMU NEWS2016.11.25（大学ホームページ）
11. 「第 9 章　履修方法（第 33 条第 1 項）」『いわき明星大学学則』
12. 「年間履修登録単位数の上限について」『手引き』p.11
13. 「進級と卒業」『手引き』pp.15-16
14. 「『基礎ゼミ』メジャー選択ガイダンス次第及び注意事項」及び「2017 年度　教養学部　専門ゼミガイダンス資料」・「2017 年度　教養学部『専門ゼ 1/2』志望調査票」
15. 「平成 28 年度　教養学部地域教養学科　専門ゼミ紹介」
16. 「キャリアでデザイン１・２教本」
17. 「IMU 英語運用能力向上プログラム―学生の総合的な英語力向上を目指して」『学

修総合支援センター（CLASS)活動報告書』平成 27 年度及び 28 年度

18. 学内掲示資料「IMU English Chat Room」
19. 学内掲示資料「IMU 文章作成相談室」
20. 「Ⅱ．教職総合支援部門」『学修総合支援センター（CLASS)活動報告書』平成 27 年度及び 28 年度
21. 「Ⅲ．IMU ビジネスカレッジ部門 - 3.1　公務員試験対策講座」『学修総合支援センター（CLASS)活動報告書』平成 27 年度及び 28 年度
22. 「公文式学習による数学基礎力向上の取り組み」『学修総合支援センター（CLASS)活動報告書』平成 27 年度及び 28 年度
23. 「平成 29 年度　履修注意事項」
24. 人文学部「表現文化学科　卒業論文規定」、「現代社会学科　卒業論文執筆要項」「心理学科　卒業論文執筆要項」及び教養学部「地域教養学科　卒論執筆規定（案）」
25. 名取洋典ほか（2017 初年次の学生の専門課程についての意識とキャリア教育意識の変化 - いわき明星大学フレッシャーズセミナーの取組み - 」いわき明星大学研究紀要（人文学・社会科学・情報学篇）2 号
26. 「心理学レポート（実験系）の書き方チェックリスト」
27. 「教養学部　地域教養学科　平成 27 年度ルーブリック１：受講態度」及び「教養学部　地域教養学科　平成 27 年度ルーブリック２：レポート等」
28. 「教養学部設置の趣旨」（大学ホームページ）
29. 「地域教養学科科目履修者数（H27・28・29）」
30. 中尾剛・川井一枝（2016 習による数学力向上プログラムについて」いわき明星大学研究紀要（人文学・社会科学・情報学篇）1 号
31. 「学生面談票」
32. 「平成 29 年度（2017 年度）いわき明星大学卒業生アンケート調査結果」（大学ホームページ）
33. 「平成 27 年度いわき明星大学教養学部 FD 研修会　冊子」
34. 「平成 28 年度いわき明星大学教養学部 FD 研修会　冊子」
35. 「平成 29 年 4 月学部長会資料 6」
36. 「授業改善アンケート」（大学ホームページ）

（Ⅴ学生の受け入れ）

【点検・評価項目】
① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①学生の受け入れ方針に関しては、一般向け、保護者向けには、大学ホームページにおいて、大学の教育目標の基に 3 つの教育方針（3 つのポリシー）を設け、さらに学部ごとに 3 つの教育方針を設けて公表している。また、新入生・在学者向けには、毎年発行される『履修の手引きに』明示され公表されている。これら三つの教育方針においては、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針がそれぞれ設けられ、明示されている。
②いわき明星大学学長の諮問委員会に関する細則において、および、いわき明星大学入試委員会細則に基づき、入試委員会が置かれている。この委員会では、前述の受け入れ方針に基づき、入学生募集活動、入学試験関連の諸問題に関する事項を審議している。より具体的には、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか審議し、その都度学部教授会における報告のための資料を提供し、公正かつ適切に運営していけるよう努めている。
③大学の基本方針に基づいた教養学部における 3 つのポリシーにおいて、「地域基盤型職業人の養成」に適した入学定員を設定しており、入学定員、収容定員、在籍学生数、入学者等の状況に関しては、適切に管理し、その状況を「いわき明星大学　教養学部　地域教養学科　【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書」にて報告している。特に、収容定員に対する在籍学生数の未充足に関しては、「地域基盤型職業人の養成」をオープン・キャンパスや高校訪問等において、積極的にアピールするとともに、「地域連携協議会」を設置し、大学と地元高校、地元企業等の連携を深め、地域連携の緊密化を図ることによって、地元に密着して活躍できる人材の養成をアピールしている。
④入試委員会において、学生の受け入れの適切性に関して定期的に点検・評価を行っている。特に上記③にて指摘してある未充足（定員割れ）に関しては、その原因の解明・確認とともに、同じく上記③にて記述してある諸対応の提言を行い、アドミッションセンターを中心に全学一丸となって取り組んでいる。

２．点検・評価

①学生の受け入れ方針等に関しては、適切に明示・公表しているものの、特に 3 つのポリシーに関しては、一般向けによりわかりやすい表現をとることが求められる。このこ

とは、各種文書だけにとどまらず、オープン・キャンパス等の機会においても積極的にアピールしていく必要もある。特に、「地域基盤型職業人の養成」ということに関して、より分かりやすく具体的にアピールしていく必要がある。

②③特に入学定員の未充足に関しては、引き続きその原因を解明・確認していくとともに、その原因に即した形で、対応策を考えていく必要がある。平成 29 年度からは、入学定員を 200 名から 120 名に縮小し、より適切な定員数を設けた。「地域基盤型職業人の養成」を遂げるための社会人基礎力や基本スキルを、初年度教育をはじめとするキャリア教育によって身に着け、“グローカルな人材”育成のため環境が整ったことを、地域連携協議会の緊密化、高校訪問の充実、オープン・キャンパスにおける紹介、これらを通して積極的に展開していく必要がある。入試委員会は、以上のことの司令塔の役割をこれまで以上に自覚して担い、全学挙げてバックアップしていくことが求められる。

３．将来に向けた発展方策

何といっても定員の未充足分をいかにしたら埋めていけるか、ということが喫緊の課題である。そのためには、既述してきた通り、「地域基盤型職業人の養成」のより一層の具体化（たとえば、具体的な職業モデルの設置、先輩によるデモンストレーション、地域ですでに働いている人の活動状況の紹介等々）、オープン・キャンパスの活用（消防・災害訓練とのタイアップ、吹奏楽団による演奏等々）、高校訪問の頻回（卒業生や父母の協力、地域同士のつながりに関する研究の紹介等々）、「地域連携協議会」のより一層の緊密化を図り、大学、地元企業、地元高校の連携の意義を強調すること、こうしたことが最低限求められよう。さらに、現在取り組み中の地域教養学科カリキュラム改定作業も、以上のようなことを射程に入れたものが求められてくる。

４．根拠資料

・大学ホームページ
・いわき明星大学パンフレット
・履修の手引き
・いわき明星大学学長の諮問委員会に関する細則
・いわき明星大学入試委員会細則
・教養学部議事録
・入試委員会議事録
・入学試験要綱
・編入学試験要綱
・いわき明星大学　教養学部　地域教養学科　【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

（Ⅵ教員・教員組織）

【点検・評価項目】
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の
編制に関する方針を明示しているか。
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

人文学部、ならびにその後、改組転換し設立された教養学部における教育目標ならびに教育方針（３つのポリシー）が、大学ホームページにおいて明示されている。また、これらの目標・教育方針に基づいて、「求める教員像及び教員組織の編成に関する方針」を定めており、これも大学ホームページ上で明示している（「教養学部地域教養学科の３つのポリシー」『平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引』、「人文学部の３つのポリシー」（大学ホームページ）、「人文学部３学科の３つのポリシー」（大学ホームページ） 参照）。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学ホームページや「教養学部設置の趣旨」において規定されているように、教養学部の教育目的は「これからの地域社会を支える中核的人材、すなわち「地域基盤型職業人」を養成すること」である（「いわき明星大学方針」（大学ホームページ）、「教養学部設置の趣旨」 参照）。この目的を達成するため、「社会人基礎力」と「汎用的技能」の教育が可能な人材を教員組織として配置している。

平成 28 年度の教養学部の専任教員は 41 名（教授 25 名、准教授 14 名、助教 2 名）である。専任教員の年齢人数構成は、それぞれ 31～40 歳 8 名（19%）、41～50 歳 15 名（37%）、51～60 歳 9 名（22%）、61～70 歳 9 名（22%）であり、職階ごとの平均年齢は教授 57 歳、准教授 44 歳、助教 39 歳である。また、男女の構成比率は男性 32 名（78%）、女性 9 名（22%）である。なお、専任教員と非常勤教員との構成比率は、専任教員 41 名（65%）、非常勤教員 22 名（35%、人文学部科目のみを担当する 3 名を含む）である（専任教員個別表、「2017 年度 専任教員一覧」『大学案内 2018』p.22 参照）。

なお、地域教養学科は、3 つのメジャー（地域と社会、心理と人間行動、国際コミュニ

ケーション）と 6 つのサブメジャー（復興支援、地域公共政策、地域とビジネス、ICT、日本語・日本文化、教職）の専門科目群から構成されており、それぞれの専門教育が可能な人材を教員組織として配置している（「2017 年度 専任教員一覧」『大学案内 2018』p.22、「教養学部専任教員 平成 29 年度担当科目」、「平成 29 年度 教養学部地域教養学科科目担当者表」、「人文学部・教養学部所属非常勤講師 平成 29 年度担当科目」 参照）。
平成 29 年度、各メジャー、サブメジャーの科目担当専任教員数ならびに非常勤教員数は以下のとおりである（なお、一部の教員は複数のメジャー、サブメジャーの科目を担当している）。

・地域と社会（56 単位）: 専任 12 名、非常勤 5 名
・心理と人間行動（52 単位）: 専任 10 名、非常勤 3 名
・国際コミュニケーション（52 単位）: 専任 5 名、非常勤 3 名
・復興支援（25 単位）: 専任 11 名（他学部教員 2 名含む)、非常勤 1 名
・地域公共政策（26 単位）: 専任 3 名、非常勤 2 名
・地域とビジネス（28 単位）: 専任 6 名、非常勤 0 名
・ICT（24 単位）: 専任 4 名、非常勤 0 名
・日本語・日本文化（25 単位）: 専任 5 名、非常勤 0 名
・教職（34 単位）: 専任 6 名、非常勤 6 名

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員募集・採用については基本的に公募制を取っており、公募情報は大学ホームページや科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）等で広く周知している。また、応募資格等の公募条件については、担当科目等を勘案の上、大学内に設置された教員人事選考委員会を中心に案が作成され、教養学部教授会に提案される。

選考については、教員人事選考委員会において、「学校法人いわき明星大学 大学教員選考の基準に関する規程」「学校法人いわき明星大学 教員等の選任等に関する規程」に則り、公募者の業績、実務経験等を得点化するなどした上で選考案を作成し、教授会に推薦する。その後、教授会の議を経て学長が稟議し、理事長が決定する。

以上のようなプロセスを経て採用された専任教員は、平成 28 年度は准教授が 1 名（言語学分野)、平成 29 年度は教授が 2 名（経営学分野／行政学分野）であった（「教員人事選考委員会 議事録」（平成 25 年～28 年） 参照)。

また昇任人事についても、同様のプロセスを経て決定されている。昇任については、平成 28 年度は准教授から教授が 2 名、平成 29 年度は准教授から教授が 2 名、助教から准教授が 1 名であった（人文学部・教養学部教員の採用、昇任の実績データ 参照)。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教養学部では、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上のため、学部内に FD 委員会を設置しており、人文学部から引き続き、年 1 回のペースで学部 FD 研修会を実施している（人文学部平成 26 年度 FD・SD 研修会報告書、教養学部 FD 委員会 2015 年度の活動記録、教養学部 FD 委員会 2016 年度の活動記録 参照)。

特に教養学部の設立後は、教養学部のカリキュラムについての共有化を目的とした研修が継続的に行われている。平成 26 年度以降の内容は、以下のとおりである。

平成 26 年度　いわき明星大学教養学部における初年次教育の実践と課題

平成 27 年度　いわき明星大学教養学部における初年次教育の共有化

平成 28 年度　いわき明星大学教養学部における二年次教育の共有化

⑤　学部内自己点検委員会が執筆⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向け取り組みを行っているか。

教養学の教育目的（「いわき明星大学方針」大学ホームページ）は、「社会人基礎力」と「汎用的技能」とされており、その能力を修得するためにカリキュラム委員会（カリキュラム・大学ホームページ）が中心に構築した教員体制が組まれている。

教養学部 FD 研修が多面的に実施され、点検・評価の機会となり、教員組織の適切性に向けた改善・向上に向けたきっかけづくりになっている。

各学年の学年主任のほかに以下の各担当としてフレッシャーズセミナー・2 年次の基礎ゼミ・PBL・3.4 年次の専門ゼミでは教員組織集団は定期的な点検および改善を自主的に実施している。

教員組織を構成する個々の教員を対象にした「教員活動評価報告書」および「自己点検表」、「授業評価改善アンケート」（大学ホームページ参照）の実施と学部長面接により教員個人並びに組織メンバーとしての適切性について年 1 回の自己評価及び組織評価が実施されている。

２．点検・評価

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

方針は、適切な形で明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

専任教員の年齢構成（31～40 歳 19%、41～50 歳 37%、51～60 歳 22%、61～70 歳 22%）は比較的均等に分かれており、職階ごとの平均年齢（教授 57 歳、准教授 44 歳、助教 39 歳）にも大きな偏りは見られない。また、女性教員の比率は 22%で比較的高い。なお、非常勤教員の比率（35%）は低く、教養学部の科目担当者のみで見ればその比率はさらに低くなる。したがって、非常勤教員に依存しすぎることなく、専門科目の大部分を専任教員が担当しているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

公募情報の開示や選考や昇任プロセスの基準を明示しており、その基準に基づいて、

適切に募集や採用、昇任等を行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部内で、組織的かつ継続的にファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を実施し、教養学部内のカリキュラム内容や課題などの共有化を行っている。したがって、教員の質向上ならびに教員組織の改善・向上を適切に行っているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

FD 研修の実施内容は多面的で教員の点検及び評価の機会になっている。

「授業評価改善アンケート」は教員個々へのフィードバック、大学ホームページでの公開、紙媒体ファイルとして学部事務室に閲覧用として設置し自主的な研鑽へ結び付けている。授業評価改善アンケート高評価教員に対して、学長推薦によるベストティーチャー賞（教授会議事録）が 2015 年度から実施されていることは、教員モデルの提示が自己点検につながると期待される。

３．将来に向けた発展方策

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

方針の明示については特に問題はなく、今後必要に応じて改善・向上を行ってゆく。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

年令や性別、職階については大きな偏りはないが、各メジャー、サブメジャーの科目担当教員数には偏りが見られる。具体的には、国際コミュニケーションは開講科目数（52 単位）のわりに担当教員数は 8 名と比較的少ない。他にもいくつかのサブメジャーにおいては教員数が少ない傾向にある。このような科目群の間での教員数の偏りによって、一部の教員の負担が増えるだけでなく、より学生への手厚い教育にも支障が生じうる可能性があるので、今後改善する必要がある。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任の適切性については特に問題はなく、今後必要に応じて改善・向上を行ってゆく。

④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動の適切性については特に問題はない。ただし、平成 30 年度に完成年度を迎え、カリキュラムの共有化が達成された後は、教員

の資質向上ならびに教員組織の改善・向上に向け、ＦＤ活動をさらに多面的に展開していく必要がある。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教養学部カリキュラムが完成年度を迎える 2018 年度以降に向けた学部組織内の協議・検討に入っている。今後の社会・地域・入学生ニーズに応えながら多様性に応える教員組織の適切性を点検・評価を年度ごとで日常的に実施するシステムの定着を図る取り組みに着手をしており、将来につながる持続的な仕組みとして改良を加えていく。

４．根拠資料

1.「教養学部地域教養学科の３つのポリシー」『平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引』
2.「人文学部の３つのポリシー」（大学ホームページ）
3.「人文学部３学科の３つのポリシー」（大学ホームページ）
4.「いわき明星大学方針」（大学ホームページ）
5.「教養学部設置の趣旨」
6.「専任教員個別表」（教養学部専任教員の年齢構成、職位別平均年齢、女性教員の構成比率、専任教員と非常勤教員との構成比率の表）
7.「2017 年度 専任教員一覧」『大学案内 2018』p.22
8.「教養学部専任教員 平成 29 年度担当科目」
9.「平成 29 年度 教養学部地域教養学科 科目担当者表」（「平成 30 年度」と記載）
10.「人文学部・教養学部所属非常勤講師 平成 29 年度担当科目」
11.「学校法人いわき明星大学 大学教員選考の基準に関する規程」
12.「学校法人いわき明星大学 教員等の選任等に関する規程」
13.「いわき明星大学 人文学部 専任教員選考基準」
14.「教員人事選考委員会 議事録」（平成 25 年～28 年）
15.「教員人事在り方検討委員会 規約」
16.「人文学部・教養学部教員の採用、昇任の実績データ」
17.「人文学部平成 26 年度 FD・SD 研修会報告書」
18.「教養学部 FD 委員会 2015 年度の活動記録」
19.「教養学部 FD 委員会 2016 年度の活動記録」

（Ⅶ．学生支援）　全学的な事項は薄字にしてあるが、学部の事項の記載はそれを前提としている

【点検・評価項目】
① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学全体に共通の学生支援については、教務学生支援センター、学修総合支援センター、キャリアセンターの支援内容がホームページに掲載されており、後 2 者についてはまた『いわき明星大学　大学案内』に掲載されている。新入生に対するオリエンテーションやガイダンスにおいても、これらの機関による学生支援の内容について説明されており、特に生活支援の詳細に関しては、大学ホームページに「いわき明星大学学生生活ガイド」が掲載されている。生活支援のうちハラスメントに関する支援は、大学ホームページのみならず、オリエンテーションやガイダンスにおいても告知されている。また、学生支援の内容の一部については、保護者説明会においても示されている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制として、全学的には、学生の修学と生活とに関しては「教務学生支援センター」（資料 1）が、修学と進路（資格）とに関しては「学修総合支援センター」（資料 2）が、学生の進路や就職に関しては「キャリアセンター」（資料 3）が設置されている。ハラスメントに関しては、全学委員会として「ハラスメント対策・防止委員会」が設置され、「相談員」が置かれている」（資料 4）。そのほか、補習教育（リメディアル教育）、チューター制度、学年主任制度、初年次教育やゼミでの少人数指導といった修学支援体制が全学的に確立している（資料 5）。なお、各種の検定合格・資格取得を支援する制度として「資格取得奨励給付金制度」（資料 6）がある。

全学的な奨学金制度等については省略

教養学部では、学生支援に関する大学としての方針に基づき、教務学生支援センター、学修総合センター、キャリアセンターと連携をとりつつ、様々な学生支援を行っている。修学支援についていえば、学科主任と学年主任とから成る「主任連絡会」を、教育に関する学生支援組織として置き（資料 7）、進路支援に関しては、全学の「就職・キャリア委員会」およびキャリアセンターと連携する「就職委員会」を、就職に関する学生支援組織として置いており、これは人文学部生の就職にも関わる（資料 8）。教養学部独自のリメディアル教育についていえば、就職試験（SPI 試験等）対策の一環として、基礎計算力向上のため「公文式学習」を正課外教育として導入している（資料 8）。このほかにも

正課外教育として、「公務員講座」や、キャリアアップをサポートする「IMU ビジネスカレッジ」(「簿記講座」「MOS 試験講座」）が全学的に開講されているが（資料 9)、受講者の多くは教養学部生であり、教職を目ざす教養学部生に対しては、学修総合支援センターにおける「教職に就くための縦貫型教育コース」（通称 VECTOR）が総合支援を行っている（同)。なお、2017 年 6 月には、本学と地元の新聞社である福島民報社との包括連携協定が結ばれ、8 月には教養学部生 3 名が同社でのインターンシップに参加した（資料10)。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教養学部では、主任連絡会、就職委員会、運営委員会、教授会において、また修学支援についてはさらにフレッシャーズセミナー担当者会（資料11)、「基礎ゼミ連絡会」やこれを主導するカリキュラム委員会（資料12）において、定期的に学生支援の具体策や方針について吟味・検討し、その結果をもとに、組織的、継続的に適正化を図っている。

２．点検・評価

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「全人教育に基づく、地域社会に貢献できる人の育成」という本学の理念・目的（教育目標）を踏まえ、かつ、積極性と自発性の点で十分ではないという入学者の傾向を踏まえた学生支援に関する大学としての方針は、適切な仕方で明示されている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

全学的なことについては省略

教養学部においては、学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は十分に整備されており、かつ、以下に示すように、学生支援は適切に行われているといえる。

修学に関しては、学生の能力に応じた補習教育としての公文式学習で、1年次に4カ月間かけて計算能力の向上に取り組み、就職活動においても社会に出てからも役立つ力を培い、そのほかにも正課外の各種講座によってキャリアアップサポートを行っている。また、教養学部生に対する教職課程の総合支援として、教職フォーラム、教職専門スキルアップ、教職カフェ、小学校教諭一種免許状取得プログラム履修サポートが実施されている。さらに、主任連絡会では、障がいのある学生に対する修学支援策を講じるとともに、チューターとともに成績不振の学生の状況把握と指導、留年者および休学者の状況把握と指導、退学希望者の状況把握と対応を定期的に行っている（資料13)。学生の生活に関する具体的、現実的な支援は、主任連絡会と連携してチューターが行っている。学生の授業出席状況データ（資料15）が、主任連絡会や教養学部チューター制度の実効性を示している。進路選択に関わる支援（説明）は学部別ガイダンスにおいて行われているが、教養学部のメジャー制に即した（メジャーとサブメジャーの組み合わせに関す

る）基本科目「地域教養の学び」（資料16）やチューターによる履修指導そのものが、進路選択に関する支援となっているといえよう。なお、学生の正課外活動を充実させるための支援として、主任連絡会で協議のうえ、教養学部生の有志で学園祭での催しなどを企画・実施し充実したキャンパスライフを送ることを趣旨とする「リベラルアーツ団」を2017（H29）年度に結成し、学年主任の指導のもとに活動を進めている（資料17）。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

上述のように、教養学部は、適切な根拠、資料、情報に基づき、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また教養学部は、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

３．将来に向けた発展方策

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

方針の明示について特に問題はなく、今後必要に応じて改善・向上を行ってゆく。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

教養学部で新入生に行わせている公文式学習は、修学支援であるとともに進路支援でもあるのだが、人文系の学生には興味・意欲が湧きにくいのか、次第に脱落者が多くなってゆく傾向にある（資料18）。当面は、就職試験対策としてのその効用を説き、強く勧奨することが必要であるが、現在「新教育課程作業委員会」にて、「数的処理」を必修の「キャリアデザイン科目」として正課教育に組み込む方向で検討している（資料19）。

障がいのある学生に対する合理的配慮を旨とする全学的な「ユニバーサルデザインセンター」（資料20）と教養学部の主任連絡会との連携が十分でなく、対象学生の情報と配慮の方針とが授業担当者に伝達されていないという事態を招いている。これについては、同センターに、合理的配慮に関する方針の確立と主任連絡会との情報共有を申し入れることを発展方策とする。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教養学部では、各々の問題に関わる学部内委員会によって十分に、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているし、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているが、教養学部の運営を大所高所から吟味すべき自己点検・評価委員会による今後の組織的、体系的な点検・評価が望まれる。

４．根拠資料

資料１ 「教務学生支援センターのご案内」（大学ホームページ）

資料２「学修総合支援センター＜CLASS＞」（大学ホームページ／『いわき明星大学　2018

大学案内』）

資料 3「教務学生支援センター（就職支援）」（大学ホームページ）、『いわき明星大学　2018 大学案内』）

資料 4 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」（大学ホームページ）

資料 5「学修総合支援センター＜CLASS＞」（大学ホームページ／『いわき明星大学　2018 大学案内』）、「教養学部の設置の趣旨」および「設置の趣旨等を記載した書類」、「学校法人いわき明星大学組織管理規程」

資料 6「学修総合支援センター＜CLASS＞」（大学ホームページ／『いわき明星大学　2018 大学案内』）

資料 7 「主任連絡会 規約」

資料 8 「就職委員会 規約」

資料 9「学修総合支援センター＜CLASS＞」（大学ホームページ／『いわき明星大学　2018 大学案内』）

資料 10 「株式会社福島民報社との包括連携協定を締結しました」「新聞掲載情報（福島民報インターンシップ）」（大学ホームページ）

資料 11 「フレッシャーズセミナー担当教員打ち合わせ」

資料 12　平成 28 年度 カリキュラム委員会第 12 回議事録、平成 29 年度 第 4 回カリキュラム委員会議事録

資料 13　平成 27〜29 年度 主任連絡会議事録

資料 14 「教養学部 学籍履歴表」（主任連絡会 平成 29 年度第 4 回資料）、「教養学部の退学者推移」（教養学部 平成 29 年度第 4 回教授会資料）

資料 15　平成 27〜29 年度「出席表」（主任連絡会資料）

資料 16 「地域教養の学び」シラバス

資料 17　平成 29 年度（第 1〜4 回）主任連絡会議事録

資料 18　平成 28 年度学修総合支援センター（CLASS）活動報告書

資料 19　新教育課程作業委員会 第 3〜4 回議事録

資料 20 「ユニバーサルデザインセンター」（大学ホームページ）

（Ⅷ教育研究等環境）

【点検・評価項目】
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

人文学部及び教養学部の「教育研究等の環境の整備に関する方針」を明確に定めたものはないが、人文学部及び教養学部の教育目標に沿って、演習室等を設置し、学術情報の充実を図り、教育・研究活動の支援に取り組んでいる。

平成 28 年度に学内にユニバーサルデザインセンターが設立され、使用教室や座席位置への配慮など支援に関する相談窓口が保健管理センター内に設置されている。学部の実情に関しては、委員である教員によって学部教員全員が出席する会議にて情報が発信されている。

２．点検・評価

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

人文学部及び教養学部の、学生の学習や教員による教育研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を明確に定めたものはないが、本人文学部と教養学部の教育目的や研究活動を達成するために、演習室、実験室、測定装置を設置し、教育・研究環境の整備に取り組み、教育・研究活動を遂行できるよう支援している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設・設備を整備しているか

人文学部は、3 号館、3 号館西棟に、各学科の演習室、資料室、実験室等を設置し、各演習室には、資料、モニターを備えて、少人数の教育環境が整備されている。また、教養学部は、人文学部の協力の下、演習室使用の希望確認と日程を調整の上、必修科目「基礎ゼミ」（2 年生）及び「専門ゼミ」（3 年生）の一部が行われている。

③ 図書館・学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか

⑴ 毎年度、図書館運営委員会を通じて、人文学部及び教養学部各学科の学術雑誌の見直しを図って購入している。それらは、図書館 3 階に配架されており、閲覧、貸出（一部不可）が可能である。

⑵ 表現文化学科必修科目「表現の諸相」は、図書館 2 階のシラバスコーナーに特別コーナーを設けて他のシラバスとは分けて配架している。学生には一目で閲覧しやすくしている。

⑶ 教養学部 AO 入試の課題図書について、毎年度、課題図書を図書館に配架している。

④ 教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

人文学部では、3 号館 4 階・5 階、3 号館西館 1～3 階に、次の演習室等が 19 室設置されている。例えば、演習室にはモニターが設置されており、少人数教育に適した環境となっている。教養学部においても、人文学部の協力の下、希望調整と日程調整の上、「基礎ゼミ」「専門ゼミ」の一部が演習室を使用している。

また、教養学部の教員の研究室と実験室は、3 号館（4・5 階）と 6 号館に分かれているが、今年度中に 3 号館（4・5 階）に配置される予定である。

⑴ 人文学部 表現文化学科（4 室）
- a） 演習室（3 室）（3-519・3-520・3-525）
- b） 資料室（1 室）
  - メディア芸術資料室（3-522）

⑵ 人文学部 現代社会学科（4 室）
- c） 演習室　　（3 室）3-417・3-418・3-433）
- d） 実習指導室（1 室）（3-422）

⑶ 人文学部 心理学科（19 室）
- e） 実験室（5 室）
  - 認知実験室（暗室）（3W-101-1）
  - 認知実験室（明室）（3W-101-2）
  - 人間工学実験室（明室）（3W-101-3）
  - 感覚知覚実験室（暗室）（3W-101-4）
  - 生理心理実験室（3W-108-1）
- f） 実習室（2 室）
  - カウンセリング実習室（3W-208-2）
  - 心理検査実習室（3W-209-2）
- g） 集計室（1 室）
  - 社会調査集計室（3W-201-2）
- h） データ分析室（1 室）（3W-203）
- i） 観察室（3 室）

集団過程観察室（3W-202）

カウンセリング観察室（3W-208-1）

心理検査観察室（3W-209-1）

j）リラクゼーションルーム（1 室）（3W-108-1）

k）コントロールルーム（1 室）（3W-108-2）

l）カウンセリングルーム（1 室）（3W-210）

m）資料室（2 室）

文献資料室（3W-103）

社会調査資料室（3W-201-1）

n）準備室（1 室）（3W-102）

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか

人文学部及び教養学部における研究倫理に関する方針等は定められていないが、本学の「いわき明星大学**研究倫理委員会規程**」に則り、個人の尊厳及び人権の尊重、個人情報の保護、その他の倫理的及び科学的観点から適正に実施されることを念頭において研究活動を遂行している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

人文学部及び教養学部において、教育研究等環境の適切性について、これまで定期的に点検・評価を行っていない。しかし、毎年、教養学部 FD 研修会を行い、教育活動の課題や改善に取り組んでいる。

３．将来に向けた発展方策

(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を大学の方針に基づき、検討と向上が望まれる。

(2) 教養学部の完成年度と人文学部学生の在籍状況を踏まえて、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な施設・設備の整備を図る。

(3) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行えるよう、人文学部及び教養学部の方針の検討が望まれる。

４．根拠資料

(1) 履修の手引 2014

(2) 履修の手引 2017

(3) 平成 29 年度教授者便覧

（Ⅸ社会連携・社会貢献）

【点検・評価項目】
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1）公開講座（公開講座アーカイブ）は講座後のアンケート実施のデータを参考として公開講座委員会で適切性の協議（公開講座委員会）。

2）出前講座・外部講師（「平成 28 年度　出前講座進捗状況一覧」、「いわき明星大学出前講座」チラシ、「担当教員と講座紹介」チラシ）、3）外部委員委嘱を受け公的機関の国県市町のほかに民間組織での委員に就任し、その活動は他の活動同様には活動終了後の出張報告書を学科主任及び学部長へ提出し点検を受ける。

4）地域連携センター管轄の地域連携協議会では産業部会および教育部会が立ち上がり、地域連携協議会での事業運営がなされている（「平成 29 年度いわき明星大学地域連携協議会総会資料」）。

5）地域連携 PBL 型授業は成果報告会を実施し授業の点検評価を実施している（大学ホームページ）。

6）災害ボランティアは 2006 年度から 2016 年度まで実施されてきた（「災害ボランティア活動一覧」）。人文学部の当該科目「災害演習」で年間 2 回の活動を受け入れ先および担当教員・学生たちと共に活動後のアセスメントを実施し、次年度のシラバスに反映してきた。

２．点検・評価

個々の教員向けでは調査自己評価及び組織評価が年 1 度実施され、自己の社会連帯・地域貢献の度合いを確認する機会になり自己点検・自己評価の機会となる点は評価できる。

３．将来に向けた発展方策

地域連携センターでは大学外活動の情報を一元管理していく方向性で進んでいる。情報一元化で更なる社会連携・社会貢献の点検・評価・分析が可能となる。
大学組織外での教員活動報告時の負担軽減が促進され、IT ツールを利用したツィッターなどのコミュニケーションツールの活用による時間的タイムラグが改善される。

４．根拠資料
1.公開講座委員会議事録 2. 「平成 28 年度　出前講座進捗状況一覧」、「いわき明星大学出前講座」チラシ、「担当教員と講座紹介」チラシ 3.出前講座・外部講師出張報告書 4.平成 28 年度（2016 年度）委員委嘱・外部講師一覧 5. 「平成 29 年度いわき明星大学地域連携協議会総会資料」 6. 地域連携 PBL 型授業について、大学ポーページ 7. 「災害ボランティア活動一覧」 8.「災害演習」シラバス

平成 29 年度　自己点検・評価報告書　（薬学部）

（Ⅰ理念・目的）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ③ 大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

１．現状の説明

① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

薬学部は、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、本学の教育理念である「和の精神に基づく全人教育」を根本に据え、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる自律・自立した薬剤師を育成することを教育目的としている。一人ひとりの学生を大切にする“手塩にかける教育”を行ない、医薬品の適性使用から患者への的確な服薬指導まで充分な対応ができるとともに、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力のある“質の高い薬剤師”を養成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

薬学部の教育目的は、学則ならびに薬学部「履修の手引」に明示され、教職員及び学生に周知されている。また、ネット（http://www.iwakimu.ac.jp/）からもアクセス可能であり、社会に対して公表されている。

③ 大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

薬学部としては、新設された看護学部に加えて、平成 31 年度の「理学療法士、作業療法士育成のための新学部の創設：健康医療科学部（仮称）」及び数年後に予定されている「福島労災病院の本大学敷地内への移転」で実現される“多職種連携の医療教育”を推進し、より質の高い薬剤師を輩出することが可能になり、地域医療の発展にますます貢献できるものと期待している。

（Ⅱ内部質保証）

【点検・評価項目】
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

薬学部としての内部質保証は以下のようにして行なう。

（１）薬学部内自己点検評価会議

①カリキュラム等評価会議（予定）

毎年 7 月に行なう。3 ポリシーの妥当性とディプロマポリシー達成のためのカリキュラムの有効性を検討する。薬学部カリキュラム委員長を実施責任者として自己点検評価委員会とカリキュラム委員会との合同で行なう。指摘されたポリシーの問題点については薬学部 FD を開催して改善策を検討し、カリキュラム委員会を中心に実施していく。

②実務実習評価会議（一部実施）

毎年 2 月に行なう。その年の実務実習に関してディプロマポリシー達成における有効性を本学臨床系教員と指導薬剤師ならびに学生を交えて討議する。指摘された問題点の改善策を、実務実習委員会を中心に検討し実施していく。

③イグナイト教育評価会議（実施計画中）

毎年 3 月に行なう。ディプロマポリシー達成における当該年度のイグナイト教育の有意義・有効性を学生からのアンケート結果も参考にして、薬学部長を実施責任者とし、教科担当教員と他学部教員を交えて検討する。指摘された問題点の改善策を、イグナイト教育委員会を中心に検討し実施していく。

④薬学部 FD 研修会（実施中）

隔月年 6 回実施される本研修会において、授業工夫・考案、問題点、学生アンケート結果を順次各教員が発表し、それを聴講した全教員から提出されたチェックリストを参考に各教員は個々の授業の改善を図り、翌年、発表者は試行した改善策の有効性・問題点を報告する。こうして PDCA サイクルを回していく。

（２）薬剤師国家試験と薬学共用試験（既に実施）

毎年実施される標記試験における学生の得点率の科目ごと年度推移を解析することで、カリキュラムの妥当性を、国家試験対策委員会を中心に評価し、改善策を実施してい

く。

（３）6 年生薬学教育第三者評価（平成 31 年度実施）

薬学評価機構によって 7 年毎に実施される本評価（本学は平成 31 年度）をもとに教育上の問題点を薬学部 FD において取り上げ、改善策を検討し教員一丸となって実施していく。

（４）3 種アンケート（実施中）

①卒業時アンケート

毎年 3 月の本学学生の卒業時に、本学における学習成果とカリキュラム満足度についてアンケートを取る。

②卒後アンケート

卒業 3 年後に薬剤師として社会で活動するうえでの本学カリキュラムの改善すべき点をアンケートする。

③病院・薬局雇用者アンケート

雇用者からみた本学卒業生の資質・学力・人間性についての評価をアンケートする。

以上 3 種のアンケートから指摘・抽出された問題点について薬学部 FD において討議し、改善策を立案して実行していく。

２．点検・評価

（１）～（４）に示した実施予定、計画中の項目を実施することにより PDCA を加速させる。

（Ⅲ教育研究組織）

【点検・評価項目】
① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 薬学部は、2007（平成19）年度に開設され、大学の教育目標である「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」を実現するために、「明星学苑」の校訓「健康、真面目、努力」のもと、豊かな人間性を有し、地域の人々の健康を率先して守ることのできる、研究マインドと確かな知識に裏打ちされた、自律・自立した薬剤師を育成することを教育研究上の目的としている。一人ひとりの学生を大切にする手塩にかける教育を行い、従来の薬剤師としての職能に加えて、チーム医療の中で貢献できる、問題発見能力と問題解決能力を備えた薬剤師を育成し、地域社会に有為な人材を送り出すことを目指している。

薬学部は、6年制薬学教育における最重要カリキュラムである「実務実習」の充実を図るために開設前年の2006（平成18）年度から「いわき明星大学実務実習連絡協議会」を発足させ、いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会いわき支部およびいわき市の医療関連団体の継続的な協力を得ながら円滑な「実務実習」を展開している。薬学教育モデル・コアカリキュラムを確実に実施するとともに本学部独自の科目（「地域・災害医療学」等）を取り入れながら，“薬剤師として求められる基本的な 10 の資質”を修得することを全学生に前期・後期のオリエンテーション，プレ実務実習，「実務実習」直前ガイダンス等で繰り返し周知徹底している。

大学および薬学部の目的を達成するために薬学部全体の運営を円滑に展開するための体系的かつ網羅的な委員会を組織して活動している。薬学部の主要な委員会は、「運営委員会」、「自己点検評価委員会」、「教員人事在り方検討委員会」、「教育支援室（IR担当）」である。「運営委員会」は、学部長、学科主任、学年主任連絡会議の委員長、実務実習実施本部長および主要分野の委員長から構成されている。

教育に関わる委員会は、「カリキュラム委員会」、「イグナイト教育委員会」、「実習委員会」、「卒業研究実施委員会」、「国家試験対策委員会（薬学総合試験委員会）」から構成される。

実務実習教育に関わる委員会は、「共用試験委員会」、「CBT実施委員会」、「OSCE実施委員会」、「実務実習実施本部」、「プレ実務実習運営委員会」、「実務実習成績評価委員会」から構成される。

入試・広報に関わる委員は、「薬学部入試・広報委員会」、「ブレティン編集委員会」から構成される。

学生支援に関わる委員会は、「学年主任連絡会議」、「薬学部就職委員会」から構成される。

教育の質を確保し、向上を図るための「薬学部FD委員会」、卒業生、市内の薬剤師や

一般市民のために薬学的情報を提供する「生涯学習委員会」、研究推進に関わる委員会として、「設備・共有機器委員会」、「薬学部動物実験委員会」および「バイオセイフティー委員会」が、その他「薬用植物園運営委員会」が設置されている。

それぞれの委員会の委員（長）は、大学の各種委員会の委員（長）を兼坦しており、大学の方針と学部の方針を把握し、統合してそれぞれの計画を実施している。

さらに学外の全国的な組織である日本私立薬科大学協会の教務部長会、学生部長会および薬剤師国家試験問題検討委員会に委員として、また、 薬学教育協議会の教科担当教員会議（有機化学系、生薬学・天然物化学、物理化学系、分析化学系、臨床関連科目、薬理学関連、薬剤学、実務実習、ヒューマニティ・コミュニケーション、薬学と社会、衛生薬学、放射薬学、日本薬局方、微生物学、医薬品情報学）に科目担当責任者が出席している。

②８月を除く毎月１回開催される薬学部教授会および「運営委員会」において、教育研究組織の適切性について点検・評価を行い、その結果に基づいて適正化が図られている。その経緯は，薬学部の各委員会における検討事項が教授会へ報告され、質疑応答の後に承認されて全教員に周知されている。課題によっては、学則改定の審議を薬学部から大学へ提案している。日本私立薬科大学協会や薬学教育協議会で得られる情報は、委員により教授会で報告、薬学部 **FD** のテーマとして採択、関連委員会で検討・実施するなど、全教員が情報を共有して、薬学部の点検・評価のための素材としている。なお、薬学部各委員会の年間活動報告を３月の教授会に提出することにしており，この際に委員会規約の見直しを義務付けており，全ての委員会において少なくとも年に一度の点検・評価が実施されている。

２．点検・評価

① 薬学部は、教育研究上の目的を遂行するために体系的かつ網羅的な学部内委員会を擁するとともに、６年制薬学教育の最重要カリキュラムである「実務実習」を実施するためのシステムが確立されており（いわき明星大学実務実習連絡協議会）、本学の教育目標（理念・目的）に照らして、その設置状況は適切であるといえる。

2017（平成 29）年度末、薬学部卒業生の総数は、297 名（１～６期生）となり、294 名が薬剤師国家試験に合格した。アドミッションポリシーのひとつである「薬剤師になりたい人」で学生を迎い入れ、「地域社会に貢献できる薬剤師の育成」に全教員が全力で取り組んできたことで社会的要請に応えている点は、大いに評価できる。

特に、薬学部が、クラムスクール、イグナイト教育、ファーマドリル、チューター制度の４本柱を教育の軸として実践し、学生の基礎力が定着されたことは、関連する委員会（「カリキュラム委員会」、「イグナイト教育委員会」、「学年主任連絡会議」）の貢献が大きい。卒業後の就職先である薬局、病院、ドラッグストア等の就職担当者が本学部卒業生の、特にイグナイト教育によるコミニュケーション力を高く評価している。今後、企業へのアンケートを実施して本学部の教育力を数値化する予定である（「教育支援室（IR 担当)」)。

② 薬学部は、教育研究組織の適切性について各委員会において経常的に点検・評価を行っている。薬学部の運営については、教授会、「運営委員会」、「自己点検評価委員会」が、教育上の問題点につては「カリキュラム委員会」、「イグナイト教育委員会」、「実習委員会」、「卒業研究実施委員会」、「国家試験対策委員会（薬学総合試験委員会)」が、研究上の問題点については「設備・共有機器委員会」、「薬学部動物実験委員会」、「バイオセイフティー委員会」が中心となり、それぞれの改善点を明確にして優先順位をつけて実施している。
今後、本学他学部や学外の意見を聞く機会を設けてより開かれた質の高い薬学部を目指す。

３．将来に向けた発展方策

本学には平成 29 年 4 月に看護学部が開設され、平成 31 年度には新学部(健康医療科学部（仮称))設置の計画があり、また、(独）福島労災病院のキャンパス内への移転計画も正式に調印されている。従って、将来的には、医療人教育を目指した医療系総合大学として発展することが期待される。
薬学部が看護学部や新学部との連携により、国際保健機関（WHO）が学生時代に実施することを推奨している医療人養成のための多職種連携教育（IPE: Interprofessional Education)の実施が可能となる。
「カリキュラム委員会」で指摘されているとおり、薬学教育モデル・コアカリキュラムにも明記されているが、現時点では実施できていないこのプログラムを先ず看護学部との連携で実施する必要がある。

② 教授会や委員会については特に問題はないが、今後、点検・評価・改善の記録をさらに積み重ねる必要がある。現在、薬学部各委員会の年間報告書の形式が不統一なので、改善点とその実施記録がチェックできる一定の書式にして年報の形で保存する。なお、開催の頻度の高い学部内委員会の委員は、ローテーションをする必要がある。
薬学教育分野での成果は、ある程度対外的に評価されているが、研究面での社会への発信が少ない。限られた研究資金と人的資源の中で社会的インパクトのある研究成果を発信できる取り組みを研究推進に関わる委員会が中心となってオール薬学部で検討・実施する。

４．根拠資料

・ 大学 HP
・ 履修の手引き
・ 薬学部各種委員会規程

（Ⅳ教育課程・学習成果）

【点検・評価項目】
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

薬学部は、学士（薬学）の学位を授与する方針を以下のように定めて大学ホームページ上で公表している。学生には入学時に配布する「履修の手引」に掲載して、周知を図っている。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）

薬学部は、学部の教育目標に基づいて、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与します。

1．薬剤師の社会的義務を認識し、医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる。
2．医療分野における問題点を発見して解決するために、研究マインドと知識を統合・活用する力を有する。
3．患者本位の医療を実施するために、チーム医療における円滑なコミュニケーションをとることができる。
4．地域の医療および保健に貢献するために、薬剤師としての実践的能力を有する。
5．薬剤師として科学と医療の進展に対応するために、生涯にわたって持続可能な主体的学習ができる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

薬学部は、教育課程の編成・実施方針を以下のように定めて大学ホームページ上で公表している。学生には入学時に配布する「履修の手引」に掲載して、周知を図っている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

薬学部薬学科では、学部の教育目標を達成するために、以下のような方針に基づいて教

育課程を編成・実施します。

独自の教育プログラムとして、″学生の潜在能力を自己力で点火する(ignite)″「イグナイト教育」とその発展形の「プレゼンテーション」を展開しています。「イグナイト教育」は、1〜3 年次までを 3 ステップで構成し、TBL（Team Based Learning）/ PBL（Problem Based Learning）を含む能動的学習プログラムから成り、その学修成果として、これからの薬剤師に求められる豊かな人間性、コミュニケーション力、持続可能な主体的学習力の育成ならびに課題探求・問題解決能力の基盤形成を目指します。

1 年次から 4 年次にわたる「イグナイト教育」ならびに「プレゼンテーション」は、下記に示す″連続的で一貫した専門教育″とあいまって、6 年制薬学教育の目標の実現を可能にしています。

また、編入生に関しても、それぞれの学年の配当科目に加えて、「イグナイト教育 1A・1B」（2 年次編入生）、「プレゼンテーション」（4 年次編入生）の修得を進級要件とします。

１．１・2 年次では、以下のような手厚い初年次教育や補習教育により、大学教育への速やかな導入を図り、入学早期から医療人を目指して自ら学んでいく自覚を養います。そのために以下の科目を設置します。

1）生徒から学生への変容のための初年次教育として、「イグナイト教育 1A」
2）高校から大学への橋渡しを目的とした「クラムスクール（学内塾）化学」や薬学教育において重要な物理、化学、生物の基礎学力補強を目的とした演習科目
3) 研究の基礎となる考え方や技術を学ぶことを目的とした実習科目「自然科学実習入門」
4）薬剤師の職能の理解と動機づけのための「イグナイト教育 1B・ 2B（薬と仕事)」

２.2・3・4 年次では、専任教員によるきめ細やかな指導により、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った専門知識・技能を修得し、さらにそれを応用して医療現場における問題を解決する能力、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を醸成します。そのために以下の科目を設置します。

1）薬剤師として必要な知識、技術、態度を身につけるための薬学専門講義と実習
2）薬学専門科目から得られた知識と考え方を確かなものとし、問題解決に応用できる力を育成するための演習科目「ファーマドリル 1〜4」
3）ヒューマニズムと倫理観ならびにコミュニケーション能力を醸成するための「イグナイト教育 2A・3」
4）薬剤師として必要な英語力を修得するための「薬学英語入門」「薬学英語」
5）プレゼンテーション能力の育成に加え、″知識を知恵に高める″ことを目指す「プレゼンテーション」
6) 地域の保健、医療、福祉の現状・問題点と災害時の薬剤師の行動規範について学ぶ「地域・災害医療学」

３．　4・5・6 年次では、地域の病院や薬局と連携し医療現場で活躍できる薬剤師となるために、高度な問題解決能力を修得するための知識と判断力の定着を図ります。そのために以下の科目を設置します。

1）医療現場における実践力養成のための「プレ実務実習」「病院実習」「薬局実習」
2）修得した各科目の知識を統括し、医療現場における問題解決に向けて知識を総合的に活用するための「薬学要説」ならびに演習科目「ファーマドリル 5、ファイナル」
3）判断力と問題発見・問題解決能力を育成し確かなものにするための「卒業研究 A・B」

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点１：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
評価の視点２：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

薬学部では教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づき、専門科目では薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂版）に準拠し、さらに“学生の潜在能力を自己力で点火する”ことを目指した「イグナイト教育」を中心とした本学部オリジナルの科目を加えて授業科目を開設している。また、各年次のカリキュラム編成は、順次性のある授業科目を体系的に配置しており、それぞれの科目と学位授与方針（ディプロマポリシー）の関係はカリキュラムマップに示されている。
例えば、1 年次に履修する「イグナイト教育 1A」では、薬剤師を目指す学びのためのリテラシーの基盤を形成し、アクティブ・ラーニングを通してコンピテンシー育成のための基盤作りを目指した授業内容が設定されいる。これは「イグナイト教育 1B」の保険薬局・病院など直接現場で薬剤師が活躍する様子を見学・体験することと相まって、「医療人としての薬剤師」といった卒業後の目標を明確にし、薬剤師の使命感、倫理観、職業観が醸成されている。また、4 年次の「調剤系実習」、「プレ実務実習」に引き続き、5 年次には「病院実習」、「薬局実習」が実施され、薬剤師の主たる活躍先である病院・薬局において、実践的な実習を行い、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につける教育を行っている。

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
〇各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
・各学位過程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年または学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)
◎全学的に、年間履修登録単位数の上限を 45 単位と決めている（平成 29 年度入学者用履修の手引　薬学部　p. 10　参照）。
・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果に指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示。および実施（授業内容と

シラバスとの整合性の確保等）
◎昨年度、約 10 年ぶりにシラバスのフォーマットを改訂した。授業の目的と概要、到達目標、ディプロマポリシーとの関連、課題のフィードバック、評価方法、教科書、参考書、参考 URA、授業計画[テーマ、準備学習（予習、復習）の具体的な指示と時間の目安]、薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応（各 SBO との関わり、薬学アドバンスト教育との関わり）を盛り込んで、学生が各講義に対して具体的に事前準備をし、より学習し易いように工夫している。（2017 年度入学者用　シラバス　薬学部　参照）
・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
◎薬学部では、独自の教育プログラムとして、“学生の潜在能力を自己力で点火する(ignite)”「イグナイト教育」とその発展形の「プレゼンテーション」を展開している。「イグナイト教育」は、1〜3 年次までを 3 ステップで構成し、TBL(Team Based Learning)／PBL(Problem Based Learning)を含む能動的プログラムからなり、その学習成果として、これからの薬剤師に求められている豊かな人間性、コミュニケーション力、持続可能な主体的学習能力の育成ならびに課題探求・問題解決能力の基盤形成を目指している。1 年次から 4 年次にわたる「イグナイト教育」ならびに「プレゼンテーション」は、”連続的で一貫した専門教育“とあいまって、6 年制薬学教育の目標の実現を可能にしている。（平成 29 年度　入学者用　履修の手引　薬学部　カリキュラムポリシー　p. 17　参照）
・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数
◎学科定員 90 名、5・6 年生は 30 名台、4 年生は 40 名台であることから、科目担当者は手厚く少人数教育を実践している。（平成 29 年度　学部学科別在籍者数参照。）
・適切な履修指導の実施
◎1 名の学生に対して学年主任およびチューターの各 1 名が指導に当たっているので、きめ細かな指導が出来ている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
評価の視点１：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置
評価の視点２：学位授与を適切に行うための措置

各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに「評価方法」として明記し、複数の評価方法を用いる場合には全体に占める割合（%）も記載している。

講義科目については、前期は 8 月、後期は 1 月に試験期間を設けて、定期試験（期末試験）を実施し、それに引き続き一定期間後に臨時試験（追試験、再試験）を実施している。演習科目や実習科目については、授業時間内において評価を行っている。

授業担当教員は学生の成績を 100 点満点とした点数で教務学生支援センターに報告する。点数と評価は次のように定めており、合格者に単位を認定している。

<table>
<tr><th rowspan="2">点数</th><th colspan="4">評価</th><th rowspan="2">合否</th></tr>
<tr><th>2015 年度以降入学者</th><th>2012 年度~2014 年度入学者</th><th>2011 年度入学者</th><th>2010 年度以前入学者</th></tr>
<tr><td>100~90 点</td><td>S</td><td>秀</td><td>優Ａ</td><td rowspan="2">優</td><td rowspan="4">合格</td></tr>
<tr><td>89~80 点</td><td>A</td><td>優</td><td>優Ｂ</td></tr>
<tr><td>79~70 点</td><td>B</td><td>良</td><td>良</td><td>良</td></tr>
<tr><td>69~60 点</td><td>C</td><td>可</td><td>可</td><td>可</td></tr>
<tr><td>59 点以下</td><td>F</td><td>不可</td><td>不可</td><td>不可</td><td>不合格</td></tr>
</table>

「病気その他やむを得ない事情により、定期試験を受けられなかった学生を対象に」追試験を実施している。その事由により、100 点満点もしくは 90 点満点である。また、「定期試験等を受験し、必修科目が不合格となっている科目について、定期試験終了後に」再試験を行っている。再試験は 60 点満点である。これらの評価基準は、入学時に配布される「履修の手引き」に記載されており、また、学年ガイダンス時に学年主任からアナウンスされ、学生に周知徹底されている。

薬学部 FD 委員会では、試験終了後に実施された試験内容についてのアンケートを学生からとり、適正な試験問題が作成されているかを検証するための取り組みを実施している。

卒業判定基準は履修の手引きに以下のように記載し、学生に周知されている。

1．6 年以上 12 年以内在学していること。（ただし、休学期間は在学年数に参入しません）
2．卒業に必要な科目をすべて修得していること。
3．卒業に必要な単位数以上を修得していること。
4．卒業までに必要な学費を全額納入していること。

毎年、2 月に教授会で「卒業判定会議」を開催し、学則に基づき審議を行っている。

⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

本薬学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）は 5 項目から成り、全体として「薬剤師にとって必要な 10 の資質」をすべて網羅している。本薬学部のカリキュラムマップに示されるように、ディプロマポリシー5 項目のそれぞれを達成するための授業科目が 6 年間で 5 科目以上開講されている。各科目においては、その学習成果を中間試験、期末試験、再試験により厳格に測定して単位認定を行なっている。シラバスに明示されているように、成績評価においてはアイス・ルーブリック法を転用し、用語の定義から事柄の繋がりの理解、そして応用問題を解くことができる力、の 3 段階の学力を点数化して評価する科目が増えている。

また、「医療の担い手としてふさわしいヒューマニズムと倫理観を具現できる」ならびに「チーム医療における円滑なコミュニケーションをとる」能力はカリキュラムマップにあるように「プレ実務実習」「プレゼンテーション」「イグナイト教育３」「医療心理学」などで育成されるが、その評価については現行の方法に加えて、より詳細かつ適切に評価

するために、ルーブリック法の適用を検討している。これらの能力の達成度は“卒業時アンケート”“卒後アンケート”“病院・薬局雇用者アンケート”によっても評価され、その結果はフィードバックして各授業科目の改善に活用される。

⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本薬学部においては、教育の点検・評価と改善・向上に向けた取り組みを別表の「薬学部カリキュラム・アセスメント・チェックリスト」に記載された方法で実施および計画している。すなわち、「薬剤師国家試験」、「薬学共用試験」、「6 年制薬学教育評価」、「カリキュラム等評価会議」、「実務実習評価会議」、「イグナイト教育評価会議」、「薬学部 FD」、「卒業時アンケート」、「卒後アンケート」、「病院・薬局雇用者アンケート」、の計 10 の指標ないし会議によって教育が点検・評価され、改善・向上に向けた PDCA サイクルが回りつつある。

「卒業時アンケート」、「卒後アンケート」、「病院・薬局雇用者アンケート」は実施後間もないので結果をまとめるに至っていないが、開設初期からの「授業アンケート」結果の活用により最近ではほぼすべての科目で学生の高い満足度が得られている。資料に示されるように、「薬剤師国家試験」ならびに「薬学共用試験」においては毎年良好な結果が得られており、カリキュラムと授業内容の妥当性が示唆されているものと考えられる。

２．点検・評価

④○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

・各学位過程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年または学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）

◎学生が履修登録時、45 単位を超えて入力できないようにコンピュータを設定してある（平成 29 年度入学者用　履修の手引　薬学部　p. 10　参照）。

◎1 年次は、学生によってはギリギリであるが、他の学年はほぼ 40 単位未満に収まっている。（平成 29 年度入学者用　履修の手引　薬学部　p. 20 参照）

@　特に問題はない。

・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果に指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示。および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）

◎昨年度の改革で、学生がより具体的に把握し易い、より実践的なシラバスフォーマットが出来上がった（平成 29 年度シラバス　参照）。

◎シラバスは、各科目群の代表者と学科主任が内容をチェックする仕組みに成っている。もともと各科目群では、各科目間の授業の役割分担や全体のカリキュラムポリシーの中での位置付けが日常的に語られているので、大筋はスムーズに流れていると思われる（学科主任　シラバスチェック　証拠書類）。

◎今年度は、薬学部 FD として、授業改善研修会をやっている。学生の授業評価の結果（過去 3 年分）、自分の講義のシラバス、期末・中間試験問題、長所・短所の自己診断、

学生に配布している配布物、および授業で工夫している点などを発表し（20 分）、ディスカッションする（10 分）。1 年かけて、全員が発表する予定である。この事により、各教員が薬学部全体の科目の理解を深め、シラバスの内容に関して、より客観的な自己分析が可能になると期待される。（平成 29 年度　薬学部 FD 研修会　参照）

@　各授業の内容が学生の学力向上に適切に反映されているかどうかを、常に確認して行く必要がある。

・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

◎1、2 年次では、以下のような手厚い初年次教育や補習教育により、大学教育への速やかな導入を図り、入学早期から医療人を目指して自ら学んで行く自覚を養っている。

1）生徒から学生への変容のための初年次教育として、「イグナイト教育 1A」
2）高校から大学への橋渡しを目的とした「クラムスクール（学内塾）化学」や薬学教育において重要な物理、化学、生物の基礎学力補強を目的とした演習科目
3）研究の基礎となる考え方や技術を学ぶ事を目的とした実習科目「自然科学実習入門」
4）薬剤師の職能の理解と動機づけのための「イグナイト 1B・2B（薬と仕事）」

（平成 29 年度　入学者用　履修の手引　薬学部　カリキュラムポリシー　p. 17　参照）
[該当する科目のシラバス（平成 29 年度シラバス）参照]

◎「学生の主体的参加を促す授業形態」を用いた授業は、専門科目を含めたいくつかの科目でも実践されている。

1）TBL/PBL :　「イグナイト教育 1A」、「機能形態学 2」、「イグナイト教育 2A」、「イグナイト教育 3」、「プレゼンテーション」
2）反転授業:　「物理化学 2」、「物理化学 3」
3）ジグソー法:　「薬品分析学 2」
4）体験型授業 :　「イグナイト教育 1B」、「イグナイト教育 2B」、「地域・災害医療学（選択）」

[該当する科目のシラバス（平成 29 年度シラバス）参照]

◎学生の学習意欲が高まるような早期体験学習「イグナイト教育 1B・2B（薬と仕事）」が行われている。（一社）いわき薬剤師会、福島県病院薬剤師会いわき支部、薬局、病院および製薬会社、医薬品卸企業、いわき市保健福祉センター、いわき市保健所などの協力によって、現場を正面に捉えたカリキュラムが実践できるようになっている。[該当する科目のシラバス（平成 29 年度シラバス）参照]

◎本学の「自立した学生の学習実態」を全国平均と比較してみた。

1）授業の予習、復習、課題に費やす時間：　6 時間／週以上 60%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(3)-B）（全国平均　2.7 時間／週　；第 3 回大学生の学習・生活実態調査報告書、ベネッセ教育研究所（2017）　2-3 生活時間）（全国平均　6 時間／週以上　5.2%「大学生の学習実態に関する調査研究について（概要）」国立教育政策研究所、

（2016）p. 4）期末・中間試験前、夏期、春期集中演習等の学習時間を加えると、さらに増える。

2）授業で判らなかった事は教員に質問する：　1 回／週以上 67%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(3)-C）（全国平均　1／年　41.3%；　第 3 回大学生の学習・生活実態調査報告書、ベネッセ教育研究所（2017）　3-3 学びに対する姿勢・態度）（全国平均　30.9%「大学生の学習実態に関する調査研究について（概要）」国立教育政策研究所、（2016）p. 12）

3）専門分野の知識が身に付いた：　86%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(4)-C）（全国平均　70.3%；　第 3 回大学生の学習・生活実態調査報告書、ベネッセ教育研究所（2017）　3-4 大学生活で身に付いた事）

4）分析力や問題解決能力が向上：　75%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(4)-B）（全国平均　65.4%；　第 3 回大学生の学習・生活実態調査報告書、ベネッセ教育研究所（2017）　3-4 大学生活で身に付いた事）

5）教員に親近感を感じた：　60%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(2)-N）（全国平均　42.1%；　第 3 回大学生の学習・生活実態調査報告書、ベネッセ教育研究所（2017）　2-4 教職委員との交流・保護者との関係）

6) 授業時間外に、他の学生と一緒に勉強したり、授業内容について話した：　83% (2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(2)-E)（比較データなし）

7）上級生や大学院生から助言を受ける：　48%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(1)-N）（比較データなし）

8）学生自身が文献や資料を調べる（卒業研究は含まない）：　82%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(1)-E）（比較データなし）

9）教員がコメントを付けて提出物を返却する：　59%（2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ 2-(1)-G) (全国平均　25.9%　「大学生の学習実態に関する調査研究について（概要）」国立教育政策研究所、（2016）p. 11）

@　カリキュラムポリシーの中の「コミュニケーション力、持続可能な主体的学習能力の育成ならびに課題探求・問題解決能力の基盤形成を目指している。」が、到達されつつあることが解る。

・授業形態に配置した 1 授業あたりの学生数
◎基本的にひとクラス 90 人以下なので、クラス単位で授業が進められている。

◎少人数での学習が必要な場合は、さらに少人数クラスに分けて対応している。
全学共通科目
1)　英語：　1 クラス 30 人以下
2)　体育：　1 クラス 30 人以下
3)　イグナイト教育 1A：　教員 21 名（常時）（10 グループ程度）
薬学専門科目
1)　イグナイト教育 1B：　教員 8 名（常時）
2)　イグナイト教育 2B：　教員 10 名（常時）
3)　イグナイト教育 2A：　教員 7 名（7 グループ）
4)　イグナイト教育 3：　教員 7 名
5)　化学演習 1、2：　教員 3 名（常時）
6)　生物学演習 1、2：　教員 2 名（常時）
7)　プレゼンテーション：　教員 5 名（常時）
8)　実習科目：　多くの実習は 45 名以下で実施。各実習担当教員数 3～8 名（常時）。
9)　地域・災害医療（選択）：　教員 5 名

[該当する科目のシラバス（平成 29 年度シラバス）参照]
@　薬学部の教育目標の中の「一人ひとりの学生を大切にする手塩にかける教育」が実践できていると考えている。（平成 29 年度入学者用　履修の手引　薬学部　p. 17）
・適切な履修指導の実施

◎学生指導に関しては、チューター、学年主任、学科主任など幾重にもチェック体制が有り、履修指導も各学生の成績や単位取得数に合わせ、きめ細かく実施している。（H29 年チューター一覧　参照。）
◎過年度生対応チューター：　過年度生専属のチューターがおり、定期的に個々の学生の状況を把握している。
◎必修科目連続欠席：　学科内では全教員が全科目の学生の出欠を常時確認できる体制になっている。従って、チューターを中心に、必修科目の欠席が続いた学生を、直ちに呼び出して確認する。
◎GPA 面談：　前、後期の成績が出た段階で、成績不振者（GPA 1 以下）は次の基準で面談を実施している。
1学期のみ:　学生×チューター
2学期連続:　学生×保護者×学科主任・主幹(学年主任)
3学期連続:　学生×保護者×学部長
（GPA面談規定）
◎留年または放校の危機を迎えた学生は、必要に応じて保護者同伴の上、学科主任または学部長が面談し、対策を講じる。
◎学生カルテ：　学生カルテ(学生カルテ、学生相談履歴)には、次の情報が記載されており、学科の全教員が常時閲覧できる状態になっており、チューターを中心とする学生の個別指導に役立てている。

学生カルテ：　連絡先、保護者連絡先、出身高校、成績概略（単位取得状況）、成績情報（各科目の成績、半期毎のGPA、累積GPA）、歴代チューター名
学生相談履歴：　入学してから全ての相談（チューター面談、GPA面談等）履歴

@　成績不振者に対して、我々が出来ることには限界はあるが、精一杯の対応が出来ていると考えている。本人とさまざまな話しをする中で、学業不振の本質的な原因を見い出す必要がある。

３．将来に向けた発展方策

④○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
・各学位過程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1 年または学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
◎単位の上限を 40 単位にしたいところであるが、薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBO を全て達成させる必要があり、1 年次のカリキュラムだけは 40 単位未満に収める事が困難である。（平成 29 年度入学者用　履修の手引　薬学部　p. 20 参照。）
・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果に指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示。および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
◎多くの科目では、講義内容とシラバスの整合性がとられているが、全ての科目で上手く行っているとは言いきれない。上手く行っていない科目担当者については、継続的に指導する必要がある。
◎今年度の全学 FD・SD では「ルーブリック」に関する研修会が企画されており、平成 30 年度のシラバスから、成績評価に反映する予定である。
◎平成 30 年度 4 年生から、2 月には実務実習が始まる。それに伴い、5、 6 年次のカリキュラムを変更する必要があり、現在検討中である。
◎教員、学生ともにシラバスの意義と重要性を再認識して、より一層有効に活用する努力が必要である。
・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
◎現状で特に問題は無い。結果を見ながら、さまざまな可能性を模索して行く必要がある。
・授業形態に配置した 1 授業あたりの学生数
◎現状で特に問題は無い。むしろ、教員のオーバーワークが問題で、教員の増員が望まれる。
・適切な履修指導の実施
◎現状で、特に問題はない。

@　カリキュラムポリシーが如何に無理なく機能しているかを常に意識し、全学教務委員会と薬学部カリキュラム委員会を中心に、必要に応じて対処して行く。

４．根拠資料

- ■ 平成 29 年度入学者用　履修の手引　薬学部
- ■ 平成 29 年度シラバス
- ■ いわき明星大学ホームページ www.iwakimu.ac.jp
  - 授業情報
    - シラバス、時間割
- ■ 2016 年学習行動薬学部アンケートまとめ
- ■ 平成 29 年度　学部学科別在籍者数
- ■ H29 年　チューター一覧
- ■ 平成 29 年度　薬学部 FD 資料
- ■ GPA 面談規定
- ■ 学科主任　シラバスチェック　証拠書類
- ■ 第 3 回大学生の学習・生活実態調査報告書、ベネッセ教育研究所（2017）.
- ■ 「大学生の学習実態に関する調査研究について（概要）」国立教育政策研究所、(2016)

（Ⅴ学生の受け入れ）

【点検・評価項目】
① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

薬学部では、明星学苑の教育理念に基づき、豊かな人間性と倫理観を持ち、確かな薬学の知識と技能を身につけた“多くの人から感謝される地域のくすりの専門家”を育成することを目的としている。この目的を達成するために必要と考えられる学生を求めて、以下のアドミッションポリシーを広く明示し、学生募集ならびに入学者の選抜を行っている。

（１）薬剤師になりたい人
（２）病院や薬局でチーム医療や地域医療に貢献したい人
（３）思いやりと協調性を持って他人と接することができる人
（４）薬学を学ぶにあたって、化学、生物、物理、数学および英語の基礎的能力を身につけている人

アドミッションポリシーを正確に受験生に伝えることは、入試広報活動の最重要課題のひとつであり、大学ホームページに常時掲載するとともに、受験生向けの大学案内冊子に詳細な説明を掲げ、周知を図っている。実際には、本学のアドミッションセンターのスタッフと進路アドバイザーが、高校訪問や大学説明会を通して、各高等学校の進路担当者に本学の考え方や姿勢を明確に伝えるとともに、進路相談会を通して本学薬学部を希望する受験生に直接説明している。さらに、最近本学の入学者の半数近くはオープンキャンパスに参加しているので、そこでの説明も重視している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜試験の実施日・方法については全学部共通で実施されている。学問・研究に関心が高く、本学のアドミッションポリシーに適合した受験生を選抜するために、指定校推薦、公募推薦1期・2期、一般1期・2期、センター試験利用入試A日程・B日程・C日程とAO入試１期・２期と、幅広くチャンスを受験生に与えるように配慮している。

一般入学試験およびセンター試験利用入学試験は、本学の教育課程を修めるのに必要十分なだけの知識・能力をそなえているかどうかを基準として選抜する方法である。

推薦入学試験は、「学力・人物・健康面ともに優秀であり、出身学校長の推薦のある者」という出願資格を明示し、明星学苑の校訓である「健康・真面目・努力」という人物面を基準とする選抜方法である。さらに2回実施しているAO入試では、明確な目的意識をもって自らの能力や特性を発揮できる人材の発掘を目的とし、学びの目標を自ら見いだして社会の進展に寄与しようとする意欲を重視するもので、この入試の評価基準は自分の考えをしっかり持っているかどうかにおかれている。学力検査では測れない意欲・熱意・性格など総合的な知を評価する。

入試諸業務の遂行に当たっては、別に定める「入学試験実施取扱要領」に沿ってこれらを行い、入学試験の公正性、透明性の保持を最重要要件とし、さらには選抜試験の運営業務に関して、円滑に、誤りなく遂行されるよう細心の注意を払っている。各試験区分の実施に際しては、注意事項や実施要項に関して、各入試区分ならびに実施地域ごとに説明会を開催し、厳正かつ円滑に入試業務を遂行している。多様な形態の入試監督業務において混乱が生じないために、すべての入試区分に対して共通した監督手順を定めた監督要領を作成し、誤りのない円滑な実施が可能となるように配慮している。監督手順の具体的な内容は、大学入試センター試験のそれに準拠したものになっている。

入学者選抜実施体制は、入試委員会の存立によって恒常的に確保されている。入試制度および入試選考に関する業務ならびに学生募集活動の支援に関する業務はアドミッションセンターが主管し、入試委員会は入学者の選抜方法、試験の日程等、入試全般にわたって検討する。入試委員会は、学長により指名された入試委員長、各学科からの代表、アドミッションセンター長によって構成される。また事務局としてアドミッションセンター職員も出席することにより、詳細な情報を踏まえて議論することができる。入試委員会では、入試問題作成委員以外の関連分野の教員に対して、毎年、問題の適切性などについての具体的な意見（講評）を文書で求め、文書での詳細な回答を依頼・要請する、という体制が確立している。

薬学部における学習は、高等学校ならびにそれに準ずる教育課程を確実に終了していることを入学要件としている。また、編入学試験においては、２年次より専門科目の割合が極めて多くなる薬学部のカリキュラムの特性から、２年次以降への編入が妥当と判断し、大学における２年次までの学習課程を完了しているか、または２年次相当の学力であることを入学要件としている。　現在は、AO 入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、編入学試験の受験生に対して面接試験を課している。

平成 29 年度における薬学部の入試区分と選考方針を、入学試験ごとにまとめた。

表 6-1　平成２９年度薬学部の入試区分と選考方針

AO 入学試験 （1 期・2 期）	エントリーシート、調査書、小論文及び面接により選考する。いわき明星大学の教育目標「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」と薬学部薬学科で何を学ぶべきかを十分に理解し、明確な目的意識を持って自己の能力開発に積極的に取り組む意欲のある者を選抜することを目的としている。
指定校推薦入学試験	過去の推薦入試入学者実績ならびに一般入試現役合格者実績に基づいて選定した高等学校を対象に、学校長より推薦を受けた一定以上の評定平均の卒業予定者について、調査書、小論文と面接により選考する。明確な目的意識、安定した基礎学力、着実な学習能力、豊かな人間性の諸点を評価の視点としている。
公募推薦入学試験	学校長より推薦を受けた一定以上の評定平均の卒業予定者について、調査書および面接により選考する。指定校制同様、明確な目的意識、安定した基礎学力、着実な学習能力、豊かな人間性の諸点を評価の視点としている。
一般入学試験 （1 期・2 期）	調査書および化学、英語、数学の選抜試験に基づいて選考する。卒業予定者のみならず様々な背景を持った受験生の中から、基礎学力を備えた学生を選抜することを目的としている。
センター試験利用 入学試験 (A 日程・B 日程・C 日程)	「大学入学者選抜大学入試センター試験」受験者の中から、理科（化学Ⅰ、物理Ⅰまたは生物Ⅰから 1 科目選択）、数学、英語の成績を利用して選考する。本学独自の試験は課さない。全国共通問題を活用することにより、一般入学試験とは異なった視点から基礎学力を備えた学生を選抜することを目的としている。
スカラシップ入学試験	いわき明星大学センター試験利用入学試験（A 日程、C 日程、一般 1 期）の成績を利用して選考する。向学心旺盛な学生に広く門戸を開くとともに、成績優秀な学生を経済面からサポートすることを目的としている。
編入学試験	成績証明書、小論文、面接により選考する。学習履歴、基礎学力を点検した上で、小論文に基づく面接を通じて、薬学を志す目的意識の確認を十分に行う。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

薬学部の入学定員は平成22年度までは150名であったが、平成23年度より定員を90名に変更した。薬学部の過去4年間の志願者数、合格者数、入学者数の推移を表に示す。収容定員に対する入学者数は、平成26年度で入学者は83名で入学定員に対する割合は92%、平成27年度108%、平成28年度88%、平成29年度97%であった。

6年制薬学部を1学科で組織する場合、入学定員は90名から算出される必要教員数は、改正された大学設置基準の別表第一「学部の種類および規模に応じ定める専任教員数（助教以上）」により専任教員28名以上となる。これに対しての現在の薬学部専任教員数は教授20名、准教授6名、講師3名、助教4名で、専任教員は合計33名であり、このうち実務家教員は8名である。

本学部の教員、特に教授、准教授の約半数は薬学部出身で、これまで大学において教鞭を執ってきた経歴を持つ。さらに、その大半は大学院や大学の付置研究所での教育および研究において豊富な経験を有する。専任教員の年齢構成は、30歳代が1名、40歳代が　9名、50歳代が10名、60歳以上が13名である。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

２．点検・評価

①（優れている点）

・大学の理念に基づいた明確なポリシーが多種多様なメディアや広報により公示されている。

②（優れている点）

・入試業務に関しては公平性、透明性の保持を最重要要件として、適切に行われている。

・基礎学力確認に関する客観的評価に関しては試験問題の出題範囲、難易度等も含めて適切に行われている。

③（優れている点）

・大学設置基準で定められた必要専任教員数以上の専任教員を配置しており、適正な教育に必要な教職員の数は確保されている。

・教員の質は、薬学部での専門教育を教授するのに十分なものであると評価できる。

・講義室や実験室、模擬薬局、その他の学習支援設備は収容学生総数に対して余裕をもって準備、設置されている。

①（改善を要する点）

・1年次の導入教育や基礎力アップのカリキュラムが手厚く設定されているが、入学後の学力アップとどのように相関しているかを検証する必要がある。

・アドミッションポリシーは明確に示されているが、その周知に関しては継続的な努力が必要である。

②（改善を要する点）

・1年次の導入教育や基礎力アップのカリキュラムが手厚く設定されているが、入学後の学力アップとどのように相関しているかを検証する必要がある。

③（改善を要する点）

・専任教員の年齢構成に偏りがあり、新規採用の機会を通じて改善を図る必要がある。

３．将来に向けた発展方策

・各部署の広報活動を有機的に効率よく展開することで志願者の増加に結びつける必要がある。

（Ⅵ教員・教員組織）

【点検・評価項目】
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学ホームページを通じ、いわき明星大学方針として求める教員像の方針及び、教員組織の編成方針は、以下のとおり明示している。

求める教員像
１．本学の教育方針を理解し、それを実現するための教育力を有する人材
２．教育の質の向上に努め、積極的に教育に関わることができる人材
３．学生支援に対し積極的に取り組み、学生の人間的成長を促すことができる人材
４．研究成果を地域社会に還元し、社会の発展に寄与する能力を有する人材

薬学部としての教員組織の編成方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）は明示されていない。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学ホームページ上、以下のように教員組織の編成方針が明示されている。

教員組織の編成方針
１．大学設置基準及び大学院設置基準に基づいて、必要な教員を配置する。
２．組織的な教育研究を行うため、教員間の連携体制を確保し、役割分担を適切に行う。
３．教員の募集、任免及び昇格は、学内規則に基づき、公正かつ適切に行う。
４．教員の年齢及び性別の適正な構成に配慮する。

薬学部の教育目的を達成するために、以下のように教員組織が構成されている。薬学部

は、1 学年当たりの定員が 90 人であることから、大学設置基準上必要な専任教員数は 28 人である。平成 29 年 9 月 1 日現在、専任教員数および職位比率は、教授 20 名（特任教授 1 名、客員教授 1 名含む）（61%）、准教授 6 名（18%）、専任講師 3 名（9%）、助教 4 名（12%）、の合計 33 名（うち女性 2 名）である。大学（他学部）所属の兼坦教員 15 名および非常勤講師 14 名を配置しており、実質的に教育に関与する教員は 62 名である。大学設置基準に定められている必要専任教員数を超えた教員を配置しており、また、大学設置基準上必要とされる臨床系教員数５名に対しても現有教員数 8 名と基準を満たしている。

薬学部の収容定員は 540 名であるのに対し、在学生数は 400 名（平成 29 年 5 月 1 日現在）であり、教員 1 名に対する学生数は約 6.5 名である（表 9-1 参照）。

表 9-1　教員 1 名に対する学生数　　注：( )内は兼坦教員および非常勤講師を含めた場合

薬学部専任 教員数 (A)	大学設置基準の教員数 (薬学部収容定員 540 名)	薬学部 在学生数 (B)	教員 1 名に対する学生数 (B÷A)
32 (62)	28	400	12.5 (6.5)

専任教員の職位比率では、教授が 20 名（61%）であり、大学設置基準の必要専任教員の半数以上は教授であることの条件を満たしており、適切に構成されている。

平成 22 年度までに着任した専任教員については、全教員が文部科学省の教員審査に合格しており、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識を有していると認められる。臨床系教員についても実務経験豊かな大規模病院の薬局長および薬剤部長経験者に加えて、調剤薬局の薬剤師経験者も含まれている。実践力を養成し自ら行動できる薬剤師を育成することを実現するため、優れた知識・経験および高度な技術・技能を有している教員構成となっている。

教員組織は、カリキュラムポリシーに沿い、系統的なカリキュラム編成に対応させた教員配置が整備されている。すなわち、専任教員は、基礎教育部門、薬化学部門、薬品物理化学部門、薬品分析部門、生薬学部門、生化学部門、化学療法学部門、衛生薬学部門、医療薬学部門、社会薬学部門、臨床薬学部門に所属し、各部門には教授または准教授が配置されている。上記部門のほか、付属施設として薬用植物園および動物実験室が設置されており、これらの施設にも専任教員が配置されている。

薬学部の運営を円滑にするために各種委員会を編成して有機的に活動している。学部長は構成委員を選出して教授会で承認を得ている。委員の任期は単年度とするが再任は妨げない。主な委員会として、運営委員会、自己点検評価委員会、教員人事在り方検討委員会、教育支援室、教育に関わる委員会（カリキュラム委員会、イグナイト委員会、実習委員会、卒業研究実施委員会ほか）、実務実習教育に関わる委員会（共用試験委員会、実務実習実施本部ほか）、入試・広報に関わる委員会（薬学部入試・広報委員会、プレティン委員会）、学生支援に関わる委員会（学年主任連絡会議、薬学部就職委員会）、薬学部ＦＤ委員会、生涯学習委員会、研究推進に関わる委員会（設備・共有機器委員会、薬学部動物実験委員会、バイオセイフティー委員会）、薬用植物園運営委員会等がある。それぞれの委員会の代表委員は、全学の関連委員会の委員を兼ね、そこに薬学部の意見を献策す

る。

表 9-2　教員一覧（平成２９年９月１日現在）

部　門	教授	准教授	講師	助教	小計	助手	合計
基礎教育部門	1	1		1	3		
薬化学部門	3				3		
薬品物理化学部門		1			1		
薬品分析部門		1			1		
生薬学部門	2				2		
生化学部門	2				2		
化学療法学部門	1				1		
衛生薬学部門	3（客員 1）			1	4		
医療薬学部門	4	1	1	1	7		
社会薬学部門	1				1		
臨床薬学部門	3（特任 1）	2	2	1	8		
合　計	20	6	3	4	33		

専門教育の必修科目を専任教員が担当する割合は、96%である。また、選択必修科目においても 70%が専任教員によるものである。

専任教員の構成年齢は、平成 29 年 9 月 1 日現在で、30 歳代が 1 名（3%）、40 歳代が 9 名（27%）、50 歳代が 10 名（30%）、60 歳代が 13 名（39%）となっている。平均年齢は教授が 55 歳、准教授が 50 歳、講師が 48 歳、助教が 41 歳、全体で 52 歳である。

表 9-3　専任教員年齢構成（平成 29 年 9 月 1 日現在）

職　位		70 代	60 代	50 代	40 代	30 代	計	平均年齢（歳）
教授	人数		12	7	1		20	55
	割合	0%	60%	35%	5%	0%	100%	
准教授	人数			3	3		6	50
	割合	0%	0%	50%	50%	0%	100%	
講師	人数		1		1	1	3	48
	割合	0%	33%	0%	33%	33%	100%	
助教	人数				4		4	41
	割合	0%	0%	0%	100%	0%	100%	
計	人数	0	13	10	9	1	33	52
	割合	0%	39%	30%	27%	3%	100%	

本学では、教育指導体制の充実を図るため、平成 12 年に「学校法人いわき明星大学　ティーチング・アシスタントおよびスチューデント・アシスタントに関する規定」を定め、実験・実習を伴う教育を支援する人的支援として、TA（ティーチング・アシスタント）およびSA（スチューデント・アシスタント）制度を実施している。平成 22 年度は、大学院生が教育指導補助を務めるTAとして 3 名（延べ人数）、学部生が担当教員の指示に従い教育指導補助に当たるSAとして 29 名（延べ人数）を採用しており、必要な人的補助体制が整備されている。なお、薬学部には大学院が設置されていないため、TAは、総合大学の利点を生かし他学部（科学技術学部）から採用している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇格は、「学校法人いわき明星大学　教職員任用規程」、「学校法人いわき明星大学　教員等の選任等に関する規程」、「学校法人いわき明星大学　大学教員選考の基準に関する規程」および「いわき明星大学教員人事選考委員会細則」に定められ、教員の選考は公募制を基本としている。公募方法は、大学ホームページ、（独）科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）、日本薬学会機関紙ファルマシアでの告知などにより行い、公募の条件等の詳細は、その都度教員人事選考委員会において決められる。

平成 27 年 4 月 1 日より「いわき明星大学教員人事選考委員会細則」を改正し、選考委員会の構成を当該人事の候補者所属予定の学部長、学科主任および教授会が推挙する教授 2 名に加え、第三者的な立場として学長または副学長を委員長とし、公平・客観性を高めた体制となっている。薬学部の人事選考にあたっては、選考の一環として教育上の指導能力を評価するために候補者に模擬授業を課している。

昇格等については、薬学部内に定められた「教員人事在り方検討委員会規約」（根拠：教員人事在り方検討委員会規約）に則り、教員の配置や昇任に関わる在り方を適宜検討し、教授会に諮っている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

薬学部では授業改善やその他のファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を推進するために全学 FD 委員会とは別に薬学部 FD 委員会を設置しており、その活動を円滑にするために薬学部長を始め薬学科主任、薬学部 FD 委員長並びに各教科系列の教員 5 人が委員となって、研修会の企画、立案、実施・運営を行っている。

平成 19 年に薬学部ＦＤ委員会が設立されて以来、翌平成 20 年 4 月には第 1 回薬学部 FD 研修会が「医療人教育改革と薬学部 6 年制」という課題で開催され、35 人の教員が参加した。以来、教育や授業改善につながる研修課題で毎年定期的に開催され、今年で 10 年目を迎える。今年の研修会では研修の一般目標を「教育の質的改善のための PDCA サイクルを稼働させ、学生の学力向上に繋げる。」と定め、自身の講義を振り返ることによる講義の長所・短所の理解と共に他の教員の長所を取り入れる事による授業改善を目的

とし、各教員による講義内容の発表・質疑を行うこととした。今年の研修会は平成 29 年 5 月 27 日に第 1 回目が開かれ、来年 2 月までに計 7 回を予定している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

薬学部内に設けている「教員人事在り方検討委員会」は、委員長の学部長、副委員長の学科主任および教授会において互選により選出された 3 名の教授から構成され、薬学部において教員が適切かつ効果的に各教育・研究分野に配置され、また教員の昇任が円滑に行われるために、配置や昇任にかかわる在り方を適宜検討して教授会に献策している（年 2～5 回程度）。また、昇格を希望する教員は数値化した評価票（研究業績、社会活動、実務経験、学内活動、授業評価）を提出し、委員会概略評価を加えて昇格基準点を越えた場合に教授会へ推薦する制度を毎年継続している。

２．点検・評価

①（改善を要する点）
・薬学部としての教員組織の編成方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の明示が必要。

②（優れている点）
・講座制の弊害を排除して、有機的な教育・研究体制が構築されている。
・臨床薬学部門の専任教員（臨床系教員）は、週 1 回程度、病院薬剤部の臨床現場で実務を研鑽し、最新の情報や高度な技術・技能を修得して学生に提供している。
・薬学教育の中核をなす主要な科目は専任教員である教授、准教授により実施されており、適切な教育体制が構築されている。

（改善を要する点）
・専任教員の年齢構成に偏りがあり、教育研究の活性化のために若手教員の充足が必要である。
・教員補充等に当っては、年齢構成比を考慮し、長期的計画に基づいて改善していく必要がある。

③（優れている点）
・教員の選考は公募制であり、学長のリーダーシップの下、公平性をもって選考が実施されている。
・選考の過程での模擬授業を実施することにより、教育上の指導能力を評価できている。

④（優れている点）
・教員の資質の向上を図るための方策として薬学部 FD 委員会を設置し、教育内容の質の確保、教育技法の向上を図るため、定期的に FD 研修会を開催している。１０年間薬学部独自の FD 活動を実施することで教育の質の向上に努めてきた。

特に平成２９年度は薬学部 FD 研修会の資料として各教員が学生授業アンケートや学生の成績分布の変化などを指標に PDCA チェックリストを作成しているので、授業改善が円滑に行われることが期待できる。

⑤　昇格を希望する教員には評価票を提出し昇格基準点を超えた教員を教授会へ推挙している。

３．将来に向けた発展方策

① 薬学部としての教員組織の編成方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の明示に則る教員組織の編成方針の実施。

② 臨床現場で実務経験を積み，研究成果を蓄積した本学卒業生を教員として迎える。
女性教員の割合を増やす。
年齢構成から若手教員の割合を増やす。

④ これまでの教育面に加えて研究面での充実・発展を実現させるためのＦＤも継続させる。

４．根拠資料

① ホームページ　いわき明星大学方針
② いわき明星大学学則
ホームページ　情報公開
表 9-1　教員１名に対する学生数
表 9-2　教員一覧（平成２９年８月１６日現在）
表 9-3　専任教員年齢構成（平成 23 年 4 月 1 日現在）
学校法人いわき明星大学　ティーチング・アシスタントおよびスチューデント・アシス
タントに関する規定
③ 「学校法人いわき明星大学　教職員任用規程」
「学校法人いわき明星大学　教員等の選任等に関する規程」
「学校法人いわき明星大学　大学教員選考の基準に関する規程」
「いわき明星大学教員人事選考委員会細則」
「教員人事在り方検討委員会規約」
ホームページ　教員公募
（独）科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）での告知例
日本薬学会機関紙ファルマシアでの告知例

（Ⅶ学生支援）

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。 ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

全学の学生支援は、大学事務局の教務学生支援センターが担当している。教務学生支援センターにおいて修学支援、生活支援行っている。授業への出席状況をモニターし、欠席しがちな学生の把握とその指導を通じて、履修指導等学習面でアドバイスを行っている。また、奨学金などの経済的な支援を指導している。キャリアセンターでは進路支援を行う組織体制を整えている（X大学運営・財務を参照）。

このほか、教職員による委員会として、修学支援に関しては教務委員会、生活支援に関しては学生委員会、進路支援に関しては就職委員会を設置し、各支援について取り組み方針を決定している。

薬学部では、独自の補習・補充教育体制を整えている。カリキュラム委員会が設置され、科目担当者からの要望や成績等学修成果に関する情報や補習要望などがカリキュラム委員会へ提供され、それらの情報をもとに必要な補習・補充授業が実施される。また、補習実施結果がカリキュラム委員会へとフィードバックされ、必要ならばさらなる対策を講じられる体制となっている。薬学部では、薬学部棟内にセミナー室を設置し、自学自習の場を提供している。この他、本学部では学習相談員制度を設けている。ここでは本学部上級生が下級生からの学習相談に応じる機会と場を提供している。

薬学部では、すべての学年でチューター制が確立され、導入教育「イグナイト教育1A」を皮切りに、教員と学生との間で、コミュニケーションが図られている。さらに、学年主任や学科主任経由でも意見の収集が行われている。一方、ディーンズポスト（目安箱）を設置して、学生が無記名で直接薬学部長に意見を伝えられるようにしている。毎年数件の投書があり、これらの意見は、薬学部運営委員会に諮られ、教授会などで適宜対策が講じられている。全学的に年２回実施している授業評価アンケートは、集計され、学生の具体的な意見も含めてホームページ上でも公開されており、各教員の授業運営に活用できるようになっている。

また、実務実習に関して、４年次学生に対しては、共用試験のシステム、受験資格、スケジュール、合否の取り扱い等の説明、実務実習に向けて受け入れ施設決定までのガイダンスを実施している。

その他、自学自習の場を提供することを目的として図書館に学習センターが併設されている。

学生が安全かつ安心して学習に専念できるように、心身の管理のため、保健管理センターを設置している。保健管理センターは、専任保健係（看護師）3 名、校医 2 名、カウンセラー（臨床心理士）4 名で構成され、教室ならびに実習室の温湿度管理、定期健康診断の実施、保健指導（健康診断後の事後措置も含む）、健康相談（身体に関する相談）、応急処置、医師への紹介、および学生の悩み相談（カウンセリング）を実施している。

毎年 4 月に実施する定期健康診断では、表に示す 13 項目が実施されている。入学時に麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B 型ならびに C 型肝炎の抗体検査（費用は大学負担）を実施している。これらの検査結果は、個人情報に十分留意しながら大学の保健管理センターからチューターを通じて学生に手渡し、必要な場合は予防接種を勧めている。また、予防接種済みの証明を提出させ、検査結果とともに保健管理センターで保管管理している。実務実習の事前処置として、実務実習開始前の 4 年次に抗体検査を再度実施し、ワクチン接種指導を行い安全管理に努めている。なお、4 年次の抗体検査で陰性、または擬陽性であった場合には、5 年次に再検査を行うことになっている。

各種保険の情報収集や管理は主に保健管理センターで行われ、学生に対する加入の必要性の説明などは教務学生支援センターが年度初めのオリエンテーションの中で行っている。学生自身が怪我をした時などのための保険である「学生教育研究災害障害保険」（学研災）は、正課中や大学の主催する学校行事中および課外活動中に起こる不慮の災害に対する救済制度であり、入学時より全学生が加入している。また、学生が他人に怪我を負わせた場合などのための保険である「学研災付帯学生生活総合保険」についても薬学部学生は全員が加入している。

災害が発生した時の対応マニュアルは学生に配付するガイドブックに掲載され、学生にも周知されている。また、年に 1 回火災避難訓練を実施し、避難経路の確認を行うとともに、教職員による消火訓練を実施している。

学生に不慮の事故が起こった時には、保健管理センターと密に連携し、緊急連絡網の下、校医ならびに外部医療機関と連携をとり対応することとしている。また学生の安全を確保する体制については対応マニュアルを整備し、全職員に配布・周知している。

心臓停止による突然死の予防措置のために AED（自動体外式除細動器）をキャンパス内に 6 か所（薬学部棟内 1 か所）に設置している。また、薬学部学生に対しては、いわき市消防署員をインストラクターとして、「イグナイト教育 1B」において AED 使用の講習も行っている。

表　定期健康診断における検査項目

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

	項　　目		対　象　者
1	身長・体重		全　学　年
2	視力測定		
3	血圧測定		
4	尿検査		
5	聴力検査		1, 4 年生、院生、研究生、編入生、留学生、希望者
6	胸部レントゲン撮影		1, 4 年生、院生、研究生、編入生、留学生
			薬学部 5 年生、介護・教育実習予定者、希望者
7	血液検査（貧血・生化学検査）		昨年度、所見のあった者、希望者
8	血液検査 （抗体検査）	麻疹	1 年生
			介護・教育実習予定者
		風疹	1 年生の女性のみ
9	薬学部抗体検査	麻疹・風疹 水痘・流行性耳下腺炎 Ｂ型・Ｃ型肝炎	薬学部 1, 4, 5 年生・編入生・留学生 ※　5 年生は 4 年時に陰性・擬陽性だった者のみ
10	心電図検査		希望者
11	内科健診		希望者
12	歯科検診		希望者
13	特殊健診（有機溶剤・電離放射線健診）		有機溶剤・電離放射線を使用した実験・研究に関わる学生

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

２．点検・評価

（優れている点）

・１年次前期に導入教育「イグナイト教育 1A」を通じて、将来の薬剤師像を明確にしながら主体的に学習できるようカリキュラムを設定している。

・１、２年次の「イグナイト教育 1B」、「イグナイト教育 2B」を通じて、薬剤師が活躍する現場を体験学習し、薬学の学習に対する理解とモチベーションを高めている。

・共用試験および実務実習について適切なガイダンスが細部にわたって適宜行われている。

（Ⅸ社会連携・社会貢献）

【点検・評価項目】
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

いわき明星大学の社会連携・社会貢献に関する方針は、以下のように大学ホームページ上に明示されている。薬学部としての社会連携・社会貢献に関する方針は明示していないが、大学の方針に従って以下に示すような貢献をしている。

社会連携・社会貢献に関する方針
本学は、社会に対し、本学がもつ人的・物的及び知的資源を還元するため、次のとおり社会連携・社会貢献に関する方針を定める。
１．研究成果の社会への還元のため、公開講座などの生涯学習の場を広く提供する。
２．研究成果及び知的財産を社会に広く還元するため、産官学間の組織的連携を強化する。
３．東日本大震災以降の被災地支援活動等を中心とした社会への貢献を継続的に行う。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

（一社）福島県薬剤師会、（一社）いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会および福島県病院薬剤師会いわき支部、地方自治体等に関連する審議会、委員会などに薬学部教員は積極的に関わっている。平成 29 年度における地方自治体への委嘱委員の派遣としては、福島県薬事審議会委員、福島県登録販売者試験委員、いわき市立総合磐城共立病院・医療支援病院委員会委員、いわき市介護認定審査会委員、いわき市水道事業経営審議会委員、いわき市環境審議会委員やいわき市廃棄物減量等推進委員会委員などがある。

また、関連団体が主催・共催する講演会やセミナーへの講師派遣、ならびに高校などへの出前講座等を実施している。1 年次の「イグナイト教育 1B」（早期体験学習）、5 年次の実務実習に際しては（一社）福島県薬剤師会、（一社）いわき市薬剤師会、福島県病院薬剤師会および福島県病院薬剤師会いわき支部に協力を依頼し、受入先のアドバイス、調整および実務実習連絡協議会を設置して実務実習先との連携体制を構築している。

大学内においては、教育研究成果を社会に還元する目的から地域連携センターを設置

し、積極的に医療界、産業界との共同研究を推進している。具体的には、産学官と連携した共同研究を目指した、薬学部教員による特許出願・取得の支援や国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が主催するイノベーション・ジャパン～大学見本市＆ビジネスマッチング～（2012, 2014, 2015, 2016, 2017 年）における研究開発成果の展示・発表が挙げられる。

［出願特許および取得特許リスト］

出願特許：特願 2012-35540、特願 2012-132069、特願 2013-157759、特願 2013-253131
取得特許：特許番号第 5982676 号（2016 年）

［イノベーション・ジャパン出展タイトルと発表年次］

・2017 年　ビオチニル化ペプチドを用いたアナフィラキシー予防・治療薬の開発
・2016 年　動脈硬化の診断に有用な酸化 LDL 検出蛍光プローブの開発
・2015 年　蛍光標識ペプチドを用いた動脈硬化促進/抑制物質の探索技術
・2014 年　動脈硬化の予防・診断に有用な蛍光標識ペプチドの開発
・2012 年　PAF 依存性炎症を特異的に抑える新規薬剤の開発

また、平成 29 年度から一般財団法人とうほう地域総合研究所が発行する機関誌「福島の進路」に薬学部教員の研究紹介をリレー形式で寄稿し、医療や薬学の発展に向けた啓蒙活動に努めている。

地域における保健衛生の保持・向上に繋がる支援活動としては、いわき市およびいわき市生涯学習推進本部が毎年主催する、いわき市、相双地区、北茨城地区住民を対象とした市民大学講座、いわきヒューマンカレッジにおいて薬や健康に関する講師を務めている。

本学では、薬剤師の資質向上を図るための生涯研鑽を積極的に支援する目的で、平成 19 年の薬学部開設以来、最新情報を提供するため、生涯学習研修会を開催している。これまで毎年 2、3 回の開催を実施してきた。内容は主に医療現場に直結した話題と、それに関連した分野の学問的背景をテーマにし、参加者が積極的に意見交換や質疑応答ができる参加型講演会として実施している。講演会は、日本薬剤師研修センター、福島県病院薬剤師会の生涯研修単位として認められたものであり、（一社）いわき市薬剤師会や福島県病院薬剤師会いわき支部との共催で開催し、地域の薬剤師や同窓生の自己研鑽を支援している。

地域住民を対象とした地域公開講座は、本学主催で毎年春と秋に開講している。一般市民を対象にしたもので大変好評を得ている。また、平成 28（2016）年度から、秋季地域公開講座に関しては連続講座方式をとり、本学独自に四つのコースからなる連続講義「生涯学習アカデミー」を開講し、薬学部教員も健康医療コースに参画し、好評を得ている。また、平成 29（2017）年度から地域住民でもある高校生を対象とした高大連携事業開放講座として薬学部では「食品の科学」、「災害からの復興」を開講している。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

平成 23 年の東日本大震災時、薬学部臨床系教員は混乱した地域社会と医療体制の中で、救援物資としての医薬品の整理，管理，被災者への適切な提供など薬剤師業務を率先

して全うした。多くの市民から感謝され、大学は高い評価を受けた。その布石として薬学部開設以前から、（一社）いわき市薬剤師会および福島県病院薬剤師会いわき支部との強固な連携があった。現在、薬・薬・大（薬剤師会・病院薬剤師会・大学）連携を形成して地域の医療に一層の貢献を果たす努力を続けている。

また，平成２７年，いわき明星大学地域連携協議会が設立された。協議会は、教育部門（後期中等教育機関会員）ならびに産業部門（企業・団体会員）からなり、大学との連携を円滑かつ有効に機能させることを目的として、総会が年２回開催されている。

このような地域連携の場を活用して社会連携・社会貢献の適切性を評価し、さらに改善・向上に向けた取り組みを継続する必要がある。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

（1）地域社会への物的・人的提供を推進し、企業、各機関、地域社会とのさまざまな連携を進めていることは評価できる。特に、薬剤師職能団体との連携については薬学部開設以後の弛まぬ努力によって「良好」な関係を築いている。

（2）地域連携センターでは、活動内容である（１）技術的連携活動、（２）普及・広報活動、（３）教育研究活動の全てにおいて、毎年着実に活動実績を積み上げていることは評価できる。

（3）薬学部による生涯学習研修会は、薬剤師の「日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師」、「日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師」の資格取得支援の一環として、生涯学習研修会を開催し、生涯にわたり教育する場を提供している。また、医療従事者および一般市民を対象とした生涯学習研修会、薬学セミナー、地域公開講座では、最新の薬学情報を還元することにより地域社会に貢献している。

②改善すべき事項

（1）本学は、中国・遼寧石油化工大学および瀋陽薬科大学と国際学術交流に関する協定締結を結んでいるが、文化交流を目的とした国際社会における活動は、少ないのが現状である。国際交流活動を推進し、文化的交流を深めていくことで国際交流における社会貢献の在り方を考え、人材の育成へと発展させていく必要がある。

（2）医師会など他の医療職能団体との交流を含めて幅広い活動が必要である

３．将来に向けた発展方策

（1）国際交流活動の推進については、今後活性化を図る必要があり、中国以外にも対象大学を増やしていく。

４．根拠資料

（1）平成 29 年度委員委嘱・外部講師一覧表（2017/8/7 更新）

（2）平成 28 年度いわき市といわき明星大学との連携・協力事業一覧表（2017/8/7 更新）

（3）平成 24～29 年度共同研究一覧表

（4）いわき明星大学国内有効特許出願管理表

（5）平成 25～29 年度いわきヒューマンカレッジ（市民大学）開講学部の紹介

（6）平成 29 年度生涯学習事業実施（予定）一覧表（地域公開講座・生涯学習アカデミー・講師派遣）
（7）平成 29 年度生涯学習研修会資料
（8）一般財団法人 とうほう地域総合研究所ホームページ（http://fkeizai.in.arena.ne.jp）
（9）いわき明星大学ホームページ（http://www.iwakimu.ac.jp）

平成 29 年度　自己点検・評価報告書　（看護学部）

（Ⅰ理念・目的）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ③ 大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

１．現状の説明
①「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」を踏まえて「地域に貢献できる看護師の養成を主目的とし、看護の質的向上を目指す」なので目的を適正に設定している。 ②大学のホームページで適切に明示し、教職員・学生に周知し、社会に対しても公表している。 ③設置趣旨に設定している。
２．点検・評価
①②③ 平成 29 年度開設のためすべての項目は明確となっており、基準を満たしている。 （看護学部の使命・目的・教育目的は明文化されている。）
３．将来に向けた発展方策
①②③ 看護学部完成年度に必要に応じて、改訂を検討する。
４．根拠資料
①②③ ホームページ 設置趣旨を記載した書類

（Ⅱ内部質保証）

【点検・評価項目】 ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。 ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。 ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
①　教育目標の実現に向けて組織的かつ定期的な自己点検・評価を鮪来ない、恒常的に大学改革、教育改善を推進する。機能的な自己点検・評価の実践のために内部質保証に関する方針を明示している。 ②　③④⑤は大学のホームページに公開している。 ④　（学部自己評価点検 FD 委員会） 本年度は二つの到達目標を掲げて活動している。 目標 1:　実習要項の整備 目標 2:　 学生に対して最も効果的な教育を提供するための教員組織の検討
２．点検・評価
①②③④⑤ 基準を満たしている。
４．根拠資料
①②③⑤ ホームページ ④　2017 年度自己自己評価委員会目標（自己点検チェックリスト） ※自己点検・FD 委員会より学長室へ提出済み

（Ⅲ教育研究組織）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。 ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
①全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成であり、それに基づいて設置されている（看護学部は、本学の教育目標により即し、いわき市を中心とした地域医療分野において、活躍する人材を養成するものである）。 ②行う予定である。
２．点検・評価
基準を満たしている。
３．将来に向けた発展方策
看護学部完成年度に必要に応じて、改訂を検討する。
４．根拠資料
①　② ホームページ 設置趣旨を記載した書類

（Ⅳ教育課程・学習成果）

【点検・評価項目】 ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
学部開設から 5 ヶ月であるため、⑤、⑥、⑦については評価できない。
２．点検・評価
①、② 履修の手引きに記載し、公表している。 ③ 全学共通科目、専門基礎分野、専門分野、統合分野に分け、それぞれの分野に授業科目を配置し、体系的に学べるように編成している。 ④ 初年次教育科目である「フレッシャーズセミナー」でアクティブラーニングを実施している。すなわち、グループ内の意見交換が効率的に行えるように学習支援システム manaba@IMU を積極的に利用すること、学生が主体的に学べるような看護学部の特性を生かしたテーマでグループワークを実施すること、学生のグループにファシリテーターとして教員を配置し、ルーブリック評価を示し学生が意欲的にそのテーマに取り組むことができるようにすることなどの教育措置を講じている。
３．将来に向けた発展方策
シラバス、教育課程などは文部科学省に提出した内容に変更を加えることができないため、完成年度以降の改正に向けて検討していく予定である。学習効果の把握及び評価については今後検討していく予定である。
４．根拠資料
平成 29 年度入学者用看護学部履修の手引

（Ⅴ学生の受け入れ）

【点検・評価項目】 ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。 ③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
①看護学部看護学科は、学部の教育目標を達成するために、アドミッションポリシーとして、『１．心身ともに健全である人、２．思いやりと協調性をもって他者と接することができる人、３．ものごとに積極的に誠実に取り組む姿勢が身についている人、４．看護学を学ぶにあたって必要な基礎的能力を身につけている人』の 4 点を、大学ホームページや入学試験要項、履修の手引きなどで明記している。また、教養学部や薬学部との連携によってチーム医療を意識した授業や、福島の地域的特性を考慮して災害看護に関する科目を 2 科目と放射線に関する専門領域科目を 3 科目配置している。（＊大学案内やホームページに明記し、オープンキャンパスの学科紹介の中で説明している） ② A「地域公募推薦（指定校推薦を含む)」; 11 月と 12 月の 2 期に分けて実施する。定員枠の 50%（40 名）募集定員とし、面接と調査書によってアドミッションポリシーに準ずる学生を選抜する。B「社会人特別入学試験」; 11 月に実施する。募集定員は若干名。社会人に門戸を開くことを目的に実施する。C「一般入学試験」; 来年の 1 月と 2 月の 2 期に分けて実施する。定員枠の 20%弱（15 名）を募集定員とし、科目試験によって基礎的能力を判断し選抜する。D ;「センター試験利用入学試験」; 1 月～3 月までの A・B・C 日程で実施する。定員枠の 30%強（25 名）を募集定員とし、センター試験によって基礎的能力を判断し選抜する。（＊段階ではすべて実施予定である） ③学生定員 80 名に対して 86 名在籍で適切である。 ④本年度開設学部のため、在学生は 1 年次生のみで 5 ヶ月しか経過していない。その中で学生の成績評価はまだ公表されていないが、初年次教育として実施した「フレッシャーズセミナー」では、特にグループワークでの取り組む姿勢を通して、心身の健全や、思いやり・協調性・積極的態度などについて、科目担当の複数の教員が確認し定期的に評価している。また、学科としてチューター制度を取り入れているため、今年度前期はチューターの教員が 1～2 回程度当該学生と個別に面接し、学習進度や大学生活への適応状況などについて情報を収集しながら適宜指導している。その結果を分析することで、学生の受け入れの適切性についての定期的な点検・評価につながると考える。現時点では、その分析まではできていない。
２．点検・評価
①看護学部看護学科における 4 つのアドミッションポリシーを入学試験要項やホームページ、履修の手引き等で明記し、さらには、年間 7 回開催するオープンキャンパスにお

いて、学部学科の概要説明の際に、学部部長または学科主任からアドミッションポリシーや地域医療に貢献する看護師の養成を目指していることを説明し、志の高い学生の入学を望んでいることを公表している。また、オープンキャンパスの際に、看護学科の講師以上の経験豊富な教員による個別相談コーナーを設置し、入試に関する相談を受け付け、学部学科の受け入れ方針を伝えている。しかし、年 7 回の実施は、費用対効果の検証もなく、教職員の負担や経費の増加による経営への影響などの理由と、看護学科の特性を考慮しオープンキャンパスの回数を減らし内容の充実を図るなど、効果的な募集対策について見直す必要があると考える。
②入学選抜試験日程は公表されているが、現時点では入学試験は実施されていないため、運営体制の適切な整備や入学者選抜の公正な実施についてはまだ評価できない。
③基準を満たしている。
④学生の受け入れの適切性については、アドミッションポリシーと照らし合わせた定期的な点検・評価は実施していない。チューター面接の情報の集約および分析も行っていない。従って、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも今後の課題である。

３．将来に向けた発展方策

①②④「フレッシャーズセミナー」の定期的な評価の内容、および、チューター面接の情報を分析し、それらをアドミッションポリシー【心身の健全・思いやり・協調性・積極的態度など】と照らし合わせて、入学試験種別ごとに分析していく必要がある。その結果から、入試種別ごとの募集定員の妥当性を検証し、さらには、選抜方法として一般入試にも面接を取り入れる必要があるかどうかなどの検討に発展させたい。ただし、情報の収集方法については、個人情報法の観点からも検討の余地があり、そのことも含めた検討を行っていく必要がある。
③看護学部完成年度に必要に応じて、改訂を検討する。

４．根拠資料

①②④

１．平成 30 年度入学試験要項：看護学部看護学科 アドミッションポリシー（P1)、各種選抜試験について

２．いわき明星大学ホームページ：看護学部；看護学部の教育方針；アドミッションポリシー（http://www.iwakimu.ac.jp/department/nursing/policy.html）

３．いわき明星大学 2018 大学案内：P33-34　「6 つの特色」他

４．2017　履修の手引き（看護学部）：アドミッションポリシー（P18)、災害や放射線に関する科目配置（P20）

③

ホームページ

設置趣旨を記載した書類

（VI教員・教員組織）

【点検・評価項目】
① 大学の理念･目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①大学の理念･目的に基づき、看護学部の教員組織の編成考え方および特色を明示している。
②大学設置基準上の教員を必要とすることを基本として全体で 30 人の専任教員組織としている。
③公募制をとり、教育目標を達成するために編成された教育課程において必要な専門分野の研究をとおして教育を行い、研究成果を地域社会に供与し、大学の諸活動に積極的に参与しうる人材という基準のもと選考している。また、全学的に年齢・性別・専任教員の比率において、バランスのとれた教員組織が望ましいとの考えは持っているが、現実は高齢者が多い。昇任については完成年度以降になる。
④　FD 委員会で立案/教授会承認を経て平成 29 年度は看護学部独自の FD 研修会（①平成 29 年 9 月 28 日　スーディ教授、平成 30 年 2 月 2 日高知県立看護大学特任教授　南裕子氏）を実施する予定である。
PDCA 展開の指標となる FD 用アンケート作成も完了している。
（自己点検評価・FD 委員会管轄）
⑤行う予定である。

２．点検・評価

①②③⑤
基準を満たしている。
ただし、学年進行中に 9 名の教員が定年を迎えるので完成年度には教員の補充が課題である。
④ 新設学部であることから、多様な背景と経験を有している看護学部教員が就任している。このことから本学及び本学部の理念とビジョンに基づいて目標に共に向かうことが一体感を生むためには重要である。本年度の FD 計画は上述の新設故の課題に対応すべく立案されており、適切であると評価している。（自己点検評価・FD 委員会管轄）

３．将来に向けた発展方策
①②③⑤看護学部完成年度に必要に応じて、改訂を検討する。 ④　新設学部であることから、多様な背景と経験を有している看護学部教員が就任している。このことから本学及び本学部の理念とビジョンに基づいて目標に共に向かうこと、また、大学における教育経験の少ない教員もいることから新設学部の教員が果たす役割の明確化等をキーワードに FD 計画を立案していく。大学教員として求められる一般能力（事務、IT 他）、教育力、研究力の支援を意図した FD も今後必要である。（自己点検評価・FD 委員会）

４．根拠資料
①②③⑤ 設置趣旨を記載した書類 ④　平成 29 年度看護学部 FD 広報ポスター（自己点検・FD 委員会）

（Ⅶ学生支援）

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。 ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
①オリエンテーション時に大学としての方針は明示されている。しかし看護学部特有の方針については明示されているとはいい難い。 ②学部では学部長および学科主任、助手以外の全教員がチュ―ター制度に従って少人数性の学生支援を実施している。支援方法については、教員と学生とが個々に時間調整しながら面談を行っている状況である。 ③ 学生支援の適切性については、学部教授会で教員全体に面接指導の実施確認および喚起している。チューター教員が指導上、判断に困ったときには学年主任に報告があり、指導上の確認等を行い実施している。
２．点検・評価
① 学年主任がパイロットテストとして学生へインタビューを行い、チューター制度が周知されているかどうか確認をしている。 ② 父母会に向けて学生の状況把握について、教員へ意識向上するよう促している。 ③ 学生支援の適切性については、課題を抱えた学生の状報告等によって、チューター制度を適切に実施し、面接指導後の学生の行動改善を見守っているところである。
３．将来に向けた発展方策
①②③ 学生生活委員会並びに学修支援センター委員会と連携を図り、大学生活における質の高い、安定した生活支援が浸透できるよう教認識・意識を高める必要がある。新設学部に参集した教員個々の教育に対する認識のバラツキは、学生の大学に対する意識の低迷につながる。少人数制のメリット・デメリットを理解し周知するには、各教員がその自分の置かれている立場でもって指導できるような看護学部特有の体制および使用しやすい面接用紙や指導要領等の完成が待たれる。
４．　　根拠資料
学生生活支援委員会議事録および各教員の面接記録による報告書

（Ⅷ教育研究等環境）

【点検・評価項目】
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①　大学設置基準に則り設置趣旨に記載している。
　実習室物品・器材の現状調査および収納整備と管理方法の検討については、看護学領域毎の実習室備品の購入記録と物品の確認を、管理センター事務担当者とともに実施した。すべての物品の保管・収納に関して学生及び教員の利便性を検討し、物品のラベル貼り、収納・整理を実施した。物品の管理方法においては「共通備品」の管理・運営システムを作成した。また、看護領域毎に技術演習・実習の予習復習における必要な物品（消耗品含む）の見直し点検作業を実施した。その結果、新たに必要な備品が抽出されたため、今後の検討課題としている。
③　平成 32 年看護学部完成年度までに書籍 3000 冊（和書 2600 冊+洋書 400 冊）、視聴覚教材 22 種（和雑誌 17 種+洋雑誌 5 種）、外国雑誌（電子ジャーナル）5 種、視聴覚資料 75 本、データベース 6 タイトルを漸次購入する計画である。平成 29 年度は、書籍 250 冊、視聴覚教材 15 点、外国雑誌（電子ジャーナル）5 誌を購入する準備をしている。
⑤いわき明星大学で行われる人を対象とする研究が、個人の尊厳及び人権の尊重、個人情報の保護、その他の倫理的及び科学的観点から適正に実施されることを審議・調査するために、いわき明星大学研究倫理委員会が設置されている。さらにいわき明星大学倫理審査に関する内規があり適切に対応されている。
⑥平成 29 年度開設のため必要な環境は整備されている。

２．点検・評価

①基準を満たしている。
実習室の整備及び管理方法について「申し合わせ事項」を作成し、看護領域毎の整備状況を点検・評価した。また、共通備品の整備状況を点検・評価した。
③看護学部設置計画における図書館、学術情報サービスの準備状況については、図書・

視聴覚教材・雑誌等選書リストの点検と過不足分の洗い出しを看護学部教員により進めていく。この最終段階として平成 32 年看護学部完成年度を定める。学部設置初年度における看護学生の図書館利用状況については全学的なデータに含まれるため具体的な把握には至っていない。 ⑤⑥　基準を満たしている。
３．将来に向けた発展方策
①　看護学部完成年度に必要に応じて、改訂を検討する。 全ての物品および収納・管理方法を可視化と共に学生、全教員が物品の活用を促進するシステムを検討中である。また、看護領域毎に技術演習・実習の予習復習における必要な物品（消耗品含む）の見直しを実施し「必要とする物品一覧」の資料が整った。今後は「必要とする物品一覧」を検討する基盤・前提要件について複数年度で検討する必要がある。 ③　現時点で有する本学図書館システムである学術情報リンクに看護系大学とのリンク提携を導入し、看護系図書の相互利用が可能になるためのシステムづくりを提言・画していく。また、看護学部生の図書館利用状況および要望等を把握する方策について検討する。 ⑤⑥看護学部完成年度に必要に応じて、改訂を検討する
４．根拠資料
①　実習委員会会議録（5，6、7 月） 全看護教員の点検・作業日（含む準備時間）: 平成 29 年 7 月 10（月）、12 日（水） 実習室物品管理資料 ②　図書館書籍等購入計画書 図書・視聴覚教材・雑誌等選書リスト ④　⑥設置趣旨を記載した書類

（Ⅸ社会連携・社会貢献）生涯学習委員会

【点検・評価項目】
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①について、今年度新設した看護学部生涯学習委員会として、その所管事項を 1.大学学則に基づく生涯学習運営委員会との連携、2.学部報の編集・発行、3.いわき明星大学看護師実習指導者講習会の運営」として活動を始めた。②として、1.については、全学委員会の企画に基づき、地域公開講座、出前講座に人員を配置し実施した。地域公開講座では、3 コース合計 415 名の受講者を迎えた。2.については、看護学部報の発刊に向けた具体的計画を立案中である。3.については、福島県保健福祉部から委託を受けて大学が行う事業として平成 28 年度（応募者 17 名）から継続して実施すべく運営しており、今年度の応募者は 19 名である。

２．点検・評価

①②③
学部設置初年度のため、1.では地域公開講座、出前講座の講師として学部長が教員を選定した。また生涯学習アカデミーは講師の都合により開講しなかった。いずれも、講師選定については、全学委員会委員長より学部長宛てに依頼されるため、議論の場がなく公平性が保たれない部分があることは否めない。また、本学のシステムとしてアドミッションセンター、地域連携センターの 2 部署がそれぞれに管轄する講座があり、新任職員には講座の趣旨理解が不十分のまま実施された経緯がある。
いわき明星大学看護師実習指導者講習会については、福島県看護協会が隔年で実施する講習会があり、今年度は郡山市で実施されるが、本学には浜通り地区にある施設からの受講希望者が多く、これについては大学周辺地域への貢献と考えられる。

３．将来に向けた発展方策

①②③
委員会所管事項に、将来は看護学部独自の教育研究成果を社会に還元するための方策を加えていく必要がある。また、地域貢献事業としていわき明星大学看護師実習指導者講習会を実施しているが、看護学部生のための教育準備は不可欠であることから、今後の講習会実施については将来計画を十分に検討していく必要がある。
アドミッションセンター、地域連携センターの 2 部署がそれぞれに管轄する講座の講師選定が公平に行われるため、全学委員会からの講師依頼のあり方について提言していく。

４．根拠資料
1. 生涯学習運営委員会議事録および資料 2. 看護学部生涯学習委員会議事録および資料 3. いわき明星大学看護師実習指導者講習会実施関連資料

平成 29 年度　自己点検・評価報告書　（理工学研究科）

（Ⅰ理念・目的）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ③ 大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

１．現状の説明
修士課程（物質理学専攻および物理工学専攻）および博士課程（物質理工学専攻）を有する大学院理工学研究科は、本学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、学士課程の専門分野で培った力を発展させ、より深い知識と技術、さらに優れた研究開発能力を身につけ、理学と薬学さらに工学を統合した先端的分野の研究に挑戦し、時代と地域社会の要請に対応しうる研究者・技術者を養成することを目的としている。 本目標を達成するためにいわき明星大学規定集(いわき明星大学大学院学則)を整備し明記している。 本目的は、入試要項、大学HPに掲載すると共に履修の手引きにも掲載している。
２．点検・評価
本学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据えたうえで、理学と薬学さらに工学を統合した先端的分野の研究に挑戦しうる本学独自の教育目標が評価できる。
３．将来に向けた発展方策
平成 29 年 4 月に看護学部が開設され、さらに平成 31 年度には新学部(健康医療科学部(仮称))を設置計画であることから、将来的には看護学部さらに新学部(健康医療科学部(仮称))との連携により、理学・薬学・工学からさらに看護分野、健康医療分野を統合した幅広い大学院創りへ発展可能である。
４．根拠資料
・いわき明星大学規定集(いわき明星大学大学院学則) ・大学院入試要項 ・大学 HP ・履修の手引き

（Ⅱ内部質保証）

【点検・評価項目】
① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。
② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

内部質保証を担保するために、理工学研究科および各専攻毎にカリキュラムポリシーを定め教育課程の方針、実施の方針を明示している。この方針に基づきカリキュラム編成を行い実施している。

同時に、内部質保証を担保する施策の一環として、シラバス改革・改善を進め、従来、教育目標と単元毎の到達目標が主な内容であったものを、教育達成目標を明確にするために、平成 29 年度からディプロマポリシーとの関連、評価方法を明記するなどのシラバスの改善を進め実施している。シラバス内容については各専攻主任が点検する体制が整備されている。

理工学研究科の開講科目については、FD 活動の一環として定期的に授業評価を実施し、評価結果を担当教員へフィードバックし、授業改善に努めている。

さらに、大学院志願者動向の変化に対応するために、従来のカリキュラムを見直し、平成 30 年度からのカリキュラムの適正化検討を進めている。

カリキュラムポリシーについては大学 HP に掲載すると共に、履修の手引きにも掲載し周知している。シラバスは大学 HP にて常時公開し閲覧可能となっている。

２．点検・評価

シラバスの改善、カリキュラムの適正化を進めた効果の検証・点検が必要である。

３．将来に向けた発展方策

評価・点検の結果を踏まえて、内部質保証に向けたシステムを構築してゆくことが必要である。

４．根拠資料

・ 履修の手引き続き
・ 大学院シラバス
・ 大学 HP

（Ⅲ教育研究組織）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。 ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
理工学研究科では、本学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、学士課程の専門分野で培った力を発展させ、より深い知識と技術、さらに優れた研究開発能力を身につけ、理学と薬学さらに工学を統合した先端的分野の研究に挑戦し、時代と地域社会の要請に対応しうる研究者・技術者を養成することを目的としている。 本理念・目的を達成するために、修士課程（物質理学専攻および物理工学専攻）および博士課程（物質理工学専攻）を設置している。 物質理学専攻では、理学・生命・薬学系を主体とした教育研究を、物理工学専攻では情報・工学系を主体とした教育研究を行っている。さらに修士課程二専攻のうえに設置している博士課程・物質理工学専攻では、理学・生命・薬学から情報・工学が融合した特徴的な専攻となっている。
２．点検・評価
物理工学専攻の一時的な募集停止の措置により、物質理学専攻と物理工学専攻での担当教員バランスに偏りが生じている。早期に専攻間の教員構成バランスを改善する必要がある。
３．将来に向けた発展方策
平成 29 年 4 月に看護学部が開設され、平成 31 年度には新学部(健康医療科学部（仮称))を設置計画であることから、将来的には看護学部さらに新学部(健康医療科学部（仮称))との連携により、理学・薬学・工学からさらに看護分野、健康医療分野を統合した幅広い大学院創りが可能である。
４．根拠資料
・ 履修の手引き ・ 大学 HP

（Ⅳ教育課程・学習成果）

【点検・評価項目】 ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
本学大学院理工学研究科では、物質理工学専攻で博士(理工学)、物質理学専攻で修士(物質理学)、物理工学専攻で修士(物理工学)を授与している。 三つの専攻それぞれに学位授与方針(ディプロマポリシー)を定め、大学 HP をはじめ履修の手引きに明記している。 さらに詳細な学位論文合格判定基準についても整備し、博士学位論文合格判定基準では、いわき明星大学大学院理工学研究科のディプロマポリシーに従い、博士学 位論文(以下 博士論文)として基本的な知識・技術・問題解決能力等が認められる論文であることなど 6 項目からなる判定基準を明記し、大学 HP に掲載している。 同様に、物質理学専攻、物理工学専攻の修士学位論文合格判定基準についても、修士学 位論文として基本的な知識・技術・問題解決能力等が認められる論文であることなどを明記し、大学 HP に掲載している。 カリキュラムについては、物質理学専攻(修士課程)に 19 科目 30 単位、物理工学専攻(修士課程)に 18 科目 28 単位の選択および選択必修科目を設定し、両専攻科間の科目も履修可能にするなど、学生の学習効果を高めるための体系的な科目設定を行っている。さらに平成 27 年度からは、物質理工学専攻(博士課程)に 4 科目 16 単位の科目設定を行い、博士課程の学生への教育効果も配慮している。 開講科目については FD 活動の一環として定期的に授業評価アンケートを行い、結果を担当者へ通知し、授業改善に努めている。 同時に、大学院志願者動向の変化に対応するために、従来のカリキュラムを見直し、平成 30 年度からのカリキュラムの適正化を進めている。 教育達成目標を明確にするために、ディプロマポリシーとの関連、評価方法を明記するなどのシラバスの改善を進め平成 28 年度から実施している。
２．点検・評価
社会人の志願者の増加や、多様な学修・研究歴を持つ進学者の増加に対応するために、

さらに適正なカリキュラム構築と改善が必要である。同時に、社会人入学者や秋入学者に対する、開講形態の配慮も必要である。 　物理工学専攻においては、一時的な募集停止の期間があったことから、科目担当者を含めた改善が必要である。
３．将来に向けた発展方策
物理工学専攻においては、近々にカリキュラムの適正化と、物質理学専攻教員の兼担を含めた科目担当者の配当が可能となる見込みである。
４．根拠資料
・ 大学HP ・ 履修の手引き ・大学院シラバス

（Ⅴ学生の受け入れ）

【点検・評価項目】
① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

理工学研究科のアドミッションポリシーおよび三専攻のアドミッションポリシーを定め、大学 HP、履修の手引きに掲載すると共に、募集要項にも掲載している。

上記アドミッションポリシーに則って、1 期入試(9 月：一般試験・推薦入試)および 2 期(2 月：一般試験・推薦入試)の入試を行っている。

さらに入学機会を拡充させる施策として、平成 28 年度から大学院入学資格制度を導入すると共に、平成 29 年度からは、未整備であった社会人入試制度の整備と秋(9 月)入学制度を整備し実施している。

こうした入試制度の改善により、平成 29 年度 4 月期に 2 名の博士課程進学者、29 年度 9 月期にも 1 名の博士課程進学者を迎えることが出来た。同時に修士課程においても 29 年度 9 月に 2 名の社会人秋入学生を迎えることができた。このように入試制度の改善により大学院生受入について改善の兆しが見られてきている。

２．点検・評価

入学制度の改革により、平成 29 年度の博士課程(物質理工学専攻)定員の定員 2 に対して、4 月期 2 名、9 月期 1 名の入学者があり、定員を充たすことができたことは評価できる点である。一方で大学院博士課程の収容人数 6 名には達しておらず、今後継続的に、入学者を迎える施策が必要である。

同時に修士課程(物質理学専攻、物理工学専攻)では、いずれの専攻においても定員に達しておらず、引き続き改善が必要である。

３．将来に向けた発展方策

資格審査試験制度、社会人入学制度、秋入学制度などの充実に加え、授業料納付金、施設拡充費の減免などの施策が一定の効果をあげているが、さらに収容人数を充たし、充実した研究環境を構築するためには、研究機器や装置等を含めた研究環境の充実も不可欠であり、今後の改善が必要である。

４．根拠資料

・大学 HP

・履修の手引き ・大学学則 ・大学院入学資格試験制度(大学院入学資格審査試験要項) ・大学院秋入学制度（大学院入学試験要項)

（Ⅵ教員・教員組織）

【点検・評価項目】 ① 大学の理念･目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 ④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
平成29年度4月期に2名の補充人事を実施するなど、大学院の理念と目的に基づき、いわき明星大学学則に則って採用・昇任人事を行っている。 平成29年度4月期において、理工学研究科の所属教員は以下のとおりである。 理工学研究科 物質理工学専攻(博士課程)担当 15名（教授14名、准教授1名） 理工学研究科 物質理学専攻(修士課程)担当　19名（教授16名、准教授3名） 理工学研究科 物理工学専攻(修士課程)担当　 5名（教授 4名、准教授1名） 現状においては、一時的な物理工学専攻の募集停止(平成28年度)の措置に伴い、教員バランスに偏りが生じてしまっている。 一方、教員の質的向上、教員組織の改善を促すために、毎月1度定例の専攻主任会会議を開催すると共に、大学院構成教員全員参加による研究科委員会も開催し、組織活動の向上・適切化と学生情報の共有に努めている。
２．点検・評価
物質理学専攻と物理工学専攻とで、教員構成が大きく偏ってしまっている。これは、物理工学専攻の一時的な募集停止の措置により、教員補充が成されなかったためである。従って、早期に理工学研究科三専攻間の教員構成バランスを改善する必要がある。
３．将来に向けた発展方策
先ずは、理工学研究科三専攻間の教員構成バランスを改善する必要がある。そのために必要な採用人事を進めると共に、物質理学専攻と物理工学専攻の兼担や移籍についても検討している。
４．根拠資料
・履修の手引き ・大学HP ・研究科委員会議事録など

（Ⅶ学生支援）

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。 ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明
大学院学生が勉学に専念し、充実した研究生活を送れるように、平成 28 年度から大学院の授業料納付金、施設拡充費を大幅に減額した。（従来、授業料 70 万円/年額、施設拡充費：25 万円/年額であったものを、平成 28 年度から授業料 35 万円/年額、施設拡充費：13 万円/年額とした）　同時に、従来から学内進学者にしては入学金(28 万円)の免除も継続している。 また、研究活動を後押しする制度として、大学院生の学会参加補助(学会登録飛費用、交通費、宿泊費等の一部)を継続している。さらに、学内からの進学者に対しては、その成績により日本コム奨学金を給付すると共に、進学後も経済的に困窮している学生に対していわき明星大学奨学金を給付するなどの支援を行っている。
２．点検・評価
大学院授業料・施設拡充費の大幅減額については、大いに評価出来ることである。これにより、福島県隣県を含む国公私立大学のなかでは、最も授業料負担が少ない大学院となっている。こうした制度改善により、大学院進学者、特に社会人枠の志願者に顕著な増加傾向(問合せ等)が見られる。地域の教育研究機関として、こうした制度改善を継続的に進めることが必要である。
３．将来に向けた発展方策
学生の支援施策としては、上記各種支援策を継続すると共に、教育の一環として実施している TA 制度の充実などを検討している。
４．根拠資料
・大学学則 ・大学院秋入学制度（大学院入学試験要項）

（Ⅷ教育研究等環境）

【点検・評価項目】
① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

大学院生一人当たりの研究・実験室スペースは充分な広さを有してしる。また、必要な研究施設、装置も備えており、研究環境は整っている。

また、有機溶剤等使用する実験室においては、定期的に作業環境測定も実施しており、学生を含めた安全・健康管理も実施されている。

研究に必要な学術文献等については、学内 PC からオンラインジャーナルへアクセスできるほか、図書館にて無料取り寄せサービスが実施されている。

同時に、研究倫理に挺する研究課題についいては、学内に組織されている研究倫理委員会、および研究課題毎に専門委員会を組織して審査されており、研究倫理が遵守されている。

また、動物および遺伝子組換え等を伴う生物実験についても動物実験委員会、バイオセイフティ委員会の審査のうえで実施されており、動物実験の適正な実施と飼育養保管がはかられ、病原体等(人体及び実験動物に危害をおよぼす要因)を用いる研究実験においても安全が確保されている。

２．点検・評価

大学院生一人当たりの研究・実験室スペースは充分な広さを有してしる。また、必要な研究施設、装置も備えており、研究環境は整っている。一方で、施設の老朽化や更新時期を迎えている装置も散見されるため、継続的な施設のメンテナンス、機器・装置の更新が必要である。

３．将来に向けた発展方策

理工学研究科の継続的な発展のためには、研究施設・機器・装置等を含めた計画的なメンテナンスと更新が必要である。

４．根拠資料
・保健管理センター(作業環境測定データ) ・いわき明星大学研究倫理委員会規程、委員会議事録など ・ 図書館サービス一覧(大学 HP など) ・ いわき明星大学動物実験委員会細則、委員会議事録など ・ いわき明星大学バイオセイフティ委員会細則、委員会議事録など

（Ⅸ社会連携・社会貢献）

【点検・評価項目】
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

地域の学術研究機関として、共同研究、委託研究の受入ほか、企業を中心とした研究技術相談等に応じるなど地域・社会貢献に努めている。

また、福島県を中心とした高等学校等の研究支援要請にも応えている。具体的には、安積黎明高校(郡山)JST 研究活動促進事業での研究支援や、磐城高校(いわき市)SSH 研究発表助言など地元高校の要請に応えている。

同時に、毎年日本化学会主催の化学グランプリ(国際化学オリンピック福島県予選)を共済し実施するなど、地元の科学教育の振興に努めている。

研究成果についても、学会や学術論文での発表ほか、特許公開などさまざまな形態で社会へ還元している。

２．点検・評価

地域の学術研究機関として各種社会貢献を実施していることは評価できる。一方で、共同研究や委託研究をはじめとした社会貢献が、一部の研究室・教員に偏っている面もみられることから、過度な負担にならないような支援体制や業務分担等も必要である。

また、研究室に蓄えられたシーズやノウハウを地域社会へ周知する手立てが、限られるため改善が必要である。

３．将来に向けた発展方策

研究室に蓄えられたシーズやノウハウを、地域企業や高校をはじめとする教育機関へ周知還元するシステムとして、本学と地元企業・高校などの教育機関とで設立された地域連携協議会の活動との連携が考えられる。

４．根拠資料

・委託・共同研究資料
・安積黎明高校 JST 事業資料
・ 磐城高校 SSH 資料
・ 化学グランプリ資料
・ 論文、特許、その他

平成 29 年度　自己点検・評価報告書　（人文学研究科）

（Ⅳ教育課程・学習成果）

【点検・評価項目】
① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①人文学研究科修士課程（日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、臨床心理学専攻）及び博士課程（日本文学専攻）は、研究科の学位授与方針のもと各専攻がそれぞれ学位ごとに学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め、 課程修了にあたり学生が修得することを求められる修士及び博士の学位にふさわしい学習成果を公表している。研究科並びに専攻の教育目標に基づいて、方針に挙げられた能力を身につけ、かつ所定の単位（修士課程 30 単位以上、博士課程 14 単位以上）を修得し、修士・博士論文を提出、その審査及び最終試験に合格することを修了要件とし、修士の学位を授与している。[いわき明星大学ホームページ「大学案内」いわき明星大学方針、「いわき明星大学大学院学則」]

②人文学研究科は、本学の教育理念たる「和」の精神に基づく全人教育を根本に据え、学士課程での専門教育を基礎としつつ、課題を自ら選択し研究方法を確立できる、より高度な専門性と豊かな人間性を備えた応用力のある人材の育成を目指している。そのために、幅広い視野から問題の本質を把握できる自由な研究環境と指導に努め、研究方法や情報検索・処理の指導、研究資料の充実に力を注いでいる。研究科及び各専攻の教育目標を達成するために、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）をそれぞれの学位ごとに定め公表している。[いわき明星大学ホームページ「大学案内」いわき明星大学方針、いわき明星大学ホームページ「大学院」人文学研究科、平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引]

③ 人文学研究科では、カリキュラムポリシーに基づき各専攻が専門分野における講義・演習・実習科目を体系的に配置し、修士学位論文の作成を指導する。また博士課程では各自の研究テーマに基づく学位論文作成のための指導体制が取れる授業科目を開設している。大学院シラバスには「授業形」「科目分類」「単位数」「授業の目的と概要」「到達目標」「ディプロマポリシーとの関連」「課題のフィードバックの方法」「評価方法」「各回のテーマと準備学修」からなる授業計画が通年で示されている。授業内容の詳細は学期初めのガイダンスにて指導教員から説明がなされる。

日本文学専攻では、日本文学研究分野での知識と研究能力の向上を図るための講義・演習科目とともに討論・研究発表能力の向上のための演習科目をおいている。日本文学専攻博士課程では、平成 28 年度より単位の修得を義務づけた。修業年限 3 年のうち、修得すべき単位は 14 単位（特講 8 単位、演習 6 単位）、かつ指導教員による研究指導を必ず受けることとなっている。これにより、博士課程においても、教育課程の編成・実施方針に基づく適切な授業科目の開設及び教育課程の体系的な編成がより明確に行えるようになった。英米文学専攻では、「英米文学」「英米文化」「英語学」「英語教育学」の領域に専門的知識修得のための選択科目である「特殊講義」「特殊研究」の科目を配置、並びに専門領域ごとにリサーチと問題設定・解決を行う演習科目を配置し、院生の研究動向に対応した指導体制を取っている。社会学専攻では「社会学史」「公共哲学」「教育社会学」「地域社会学」「家族社会学」「社会福祉学」の領域に、「特殊講義」・「特殊演習」を配置し、研究テーマに応じた指導を行う。 特に、理論系科目と実践系科目（調査やフィールドワークを含む）の配分には十分配慮し、修了後の進路（医療・福祉系、教育系、行政系等）の現場において実践的に取り組めるような知識と技術の習得を目指している。

臨床心理学専攻では、心理学分野の講義・演習・実習科目を設置、さらに参加型の学修を通して、臨床心理分野における今日的な課題や事象についての討論・研究発表能力の向上を図る。いずれの専攻においても、順次的・体系的に配置された「演習」「講義」「研究」「実習」科目によるバランスの取れた学修を通して、専門領域に関する深い理解と論理的研究方法を修得させている。[平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引、いわき明星大学ホームページ「授業情報」大学院人文学研究科シラバス]

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、修士課程では、年間の研究指導計画に基づき、学生は指導教員と研究の内容及びその方法を話し合い、1 年次前期（6 月）に「研究課題」を、2 年次以上は、前期に「修士論文提出伺い」を作成し提出する。それらは研究科委員会にて資料として配付され、指導教員より内容が詳細に報告される。このように、学生は年間スケジュールに従って研究の進度を段階的に確認、指導教員を含む研究科教員は各学生の学習経過を把握し、学生に対し効果的指導が行える体制が取られている。

さらに、人文学研究科では、学生の学習を活性化するために、大学院教育運営費により図書館および各専攻図書室の研究資料の充実を図るとともに、『人文学研究科紀要』を発行し、院生や修了生たちに研究成果を発表する場を提供している。また臨床心理学専攻においては、附設の心理相談センターが発行する紀要への研究発表も行われている。

社会学専攻では、学生数の減少により学生間のダイナミックな交流による教育の活性化は難しくなっているが、実践系科目において、必要に応じて現場見学、各種社会調査、フィールドワーク等を実施し、学習効果の深化を図っている。[教養学部・人文学研究科年間予定表、「研究課題」、「修士論文提出伺い」、人文学研究科委員会議事録・配付資料、いわき明星大学大学院人文学研究科紀要、心理相談センター報告書]

⑤成績評価および単位認定に関しては、シラバスに明記された評価方法に基づき評価認定が行われる。課程修了及び学位の授与は、いわき明星大学大学院学則に従い行われている。研究科の修士および博士の論文審査さらに修士および博士の学位の授与に関する基準規定は、専攻ごとに「修士学位論文合格判定基準」「博士学位論文合格判定基準（日本

文学専攻)」が定められ、それらに基づき判定される。年間スケジュールに従い 2 年次以上の学生より提出された「修士論文提出伺い」に対し、主査、副査（2 名）の審査体制が決定され、論文提出予定者に通知される。論文提出後は、口頭試問を経て、研究科委員会にて修了判定が行われる。博士課程においては、「学位論文（博士）審査請求の要件」（大学院規程内規）並びに「博士論文審査体制について」に基づき判定される。[いわき明星大学ホームページ「授業情報」大学院人文学研究科シラバス、平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引、いわき明星大学規程集、「博士論文審査体制について」、教養学部・人文学研究科 年間予定表、人文学研究科委員会議事録・配布資料]

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果は、年間の研究指導計画に基づき把握され、時期ごとに研究科委員会において報告される。最終的には学位論文の合否判定を行う研究科委員会において、指導教員より提出される「修士論文審査用紙」の「論文概要」「審査概要」により評価されることになる。［人文学研究科委員会議事録・配布資料、「修士論文審査用紙」］

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性については、各専攻会議、専攻主任会を経て、研究科委員会において点検されている。また、専攻の科目担当者及び専攻の全科目のシラバスに記された教育内容・方法は、専攻主任が点検することにより適切性を確認している。[いわき明星大学ホームページ「授業情報」大学院人文学研究科シラバス、人文学研究科委員会議事録・配布資料、専攻主任会議事録、平成 29 年度人文学研究科科目担当者表]

２．点検・評価

①人文学研究科修士課程（日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、臨床心理学専攻）及び博士課程（日本文学専攻）は、それぞれ学位ごとに学位授与方針（ディプロマポリシー）を定め公表している。

②人文学研究科では、学位授与方針に基づき、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め公表している。

③各専攻において、教育課程の編成・実施方針に基づく「演習」「講義」「研究」「実習」の授業科目が、順次的・体系的にバランスよく配置されている。

④研究科の年間スケジュールに従って研究指導計画が立てられ、学生の学習の活性化並びに教育の有効化が図られているが、学習成果の向上のための改善策は常に検討する必要がある。

⑤成績評価・単位認定は大学院シラバス並びに人文学研究科教育課程表に基づき行われ、本学大学院規定により適切に学位授与が行われている。評価の方法については客観性を高めるためさらなる改善につとめたい。

⑥学生の学習成果は研究科委員会において把握されている。

⑦教育課程の内容及び方法は、各専攻での議論を経て主任が確認するとともに、研究科委員会において点検されている。

３．将来に向けた発展方策

　人文学研究科各専攻の教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目体系及び内容・方法

については、各教員、専攻、主任会、委員会と様々なレベルで今後も点検・評価をおこなっていく。また学習成果の把握及び評価を改善し向上させるために、学部で検討しているループリック評価を研究科でも取り入れ、新たな測定基準や方法を開発・工夫したい。こうした教育課程及び学習成果の点検・評価（とその重要性）に関する認識をさらに深め、定期的な FD 活動によって点検・評価の方法を改善・発展させることとする。

４．根拠資料

・いわき明星大学ホームページ「大学案内」いわき明星大学方針
・いわき明星大学ホームページ「大学院」人文学研究科
・いわき明星大学ホームページ「授業情報」大学院人文学研究科シラバス
・平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引
・教養学部・人文学研究科 年間予定表
・「研究課題」
・「修士論文提出伺い」
・「修士論文審査用紙」
・人文学研究科委員会議事録・配布資料
・専攻主任会議事録
・いわき明星大学規程集「いわき明星大学大学院学則」
・いわき明星大学規程集「いわき明星大学大学院研究科委員会運営細則」
・「学位論文（博士）審査請求の要件」（大学院規程内規）
・「博士論文審査体制について」
・いわき明星大学大学院人文学研究科紀要
・心理相談センター報告書
・平成 29 年度人文学研究科科目担当者表

（Ⅵ教員・教員組織）

【点検・評価項目】
① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
④ ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①いわき明星大学では、その教育目標「全人教育に基づいた、地域社会に貢献できる人の育成」及び教育方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れに関する3つのポリシー）を実現するため、「求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」を定め、本学ホームオページに明示している。人文学研究科の4専攻（日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻、臨床心理学専攻）においても、この方針に則した教育研究活動、学生支援、社会貢献の実現を目指し、それらを円滑に行うための、 組織（専攻会議、専攻主任会、人文学研究科委員会）を編制し、教育活動及び組織運営上の教員の役割と連携、教育研究に係る責任所在等を決定・確認している。なお研究科長は「大学院研究科長候補選考規程」、専攻主任は「大学院専攻主任候補選考規程」により選考されている。［いわき明星大学ホームページ「大学案内」いわき明星大学方針］
②人文学研究科では、教員組織の編制に関する方針に基づき教育研究活動を展開するための適切な教員組織、すなわち専攻の教員で構成する専攻会議、研究科長及び専攻主任からなる専攻主任会、研究科の全構成員で執り行う研究科委員会によって、教員間の連携態勢が確保され、役割分担がなされている。各専攻は主任のもと専攻会議を開催、専攻主任会を経て、人文学研究科委員会が開催され、専攻及び研究科の諸問題について報告・審議される。［人文学研究科委員会議事録・配布資料、専攻主任会議事録］

　現在、人文学研究科修士課程を構成する4専攻の教員数は、日本文学専攻3名（40歳代3名）、英米文学専攻3名（60歳代1名、50歳代2名）、社会学専攻6名（60歳代1名、50歳代3名、40歳代2名）、臨床心理学専攻10名（60歳代1名、50歳代3名、40歳代3名、30 歳代3名）となっている。臨床心理学専攻は、（公財）日本臨床心理士認定協会の第一種指定校であり、その認定基準を満たすために、臨床心理士有資格者（5名）だけでなく、それ以外の分野のすべての学部教員が大学院も兼務しているため教員数が多い。また、研究指導が認められる研究指導担当教員と、講義のみ担当可能な講義担当教員との区別は、日本文学専攻は研究指導教員が3名、英米文学専攻は研究指導教員2名、講義担当教員1名、社会学専攻は研究指導教員4名、講義担当教員2名、臨床心理学専攻は、研究指導教員6名、講義担当教員4名となっている。［平成29年度入学者用履修の手引

「大学院」（人文学研究科教員（専任）構成と専攻分野）］

日本文学専攻においては、 修士課程・博士課程ともに 教員の専門分野が国語教育・近代文学・古典文学に分かれ、日本文学に関わる研究対象をすべて指導できる体制にある。英米文学専攻は英米文学、英米文化、英語教育学を専門とする教員を配置し、社会学専攻では、特に実践系科目において、豊富な現場実習指導歴および現場勤務歴を積んだ福祉系教員、家族社会学・地域社会学系教員、長年にわたる地域連携・行政関連役員等の実績を持つ教育系教員等を配置している。臨床心理学専攻は、基礎領域の教員 5 名、臨床心理士有資格者教員 5 名から成り、基礎と臨床をバランスよく指導することができる体制となっている。［いわき明星大学ホームページ「授業情報」大学院人文学研究科シラバス、平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引「大学院」人文学研究科教育課程表］

現在研究科の学生数は減少しており、2011 年から 2017 年までの 7 年間、各専攻の入学者は、日本文学専攻 2 名（博士課程 1 名）、英米文学専攻 1 名、社会学専攻 4 名、臨床心理学専攻 32 名である。臨床心理学専攻以外は在籍者がいない状況が継続しており、教員の組織編成（専任教員数等）は必ずしも充分ではない。人文学研究科ではこうした状況をふまえ、平成 23 年度には「人文学研究科の当面の課題への対応」をまとめ、さらに各専攻の「今後の在り方」について検討を重ね、平成 28 年 3 月の研究科委員会に「人文学研究科今後の在り方（中間報告）」を報告し議論がなされた。入学者の少ない日本文学専攻、英米文学専攻、社会学専攻は、定員数を 10 名から 5 名に設定し、入試広報等も強化したが、依然として状況は改善されず、今後の入学者見込みは好転するとは言いがたい。中間報告では、在学生のいない専攻の形骸化を避けるならば「募集停止」もやむなしといった意見も出されている。また学長諮問の全学教育委員会においても、研究科専攻の改編を視野に入れた大学院の在り方が継続して審議されている。［「人文学研究科の当面の課題への対応」（平成 24 年 1 月 31 日付）、人文学研究科委員会議事録資料「今後の在り方（中間報告）」（平成 28 年 3 月 16 日付）］

③ 人文学研究科の教員採用人事は、各専攻の教育方針に従って、開講科目担当可能な教員を、研究教育業績を精査のうえ学部教員から選考し任用している。任用および昇任に関しては、「学校法人いわき明星大学 教員等の選任等に関する規程」に従い人事選考委員会を編成し、「人文学研究科担当教員選考基準」に基づき、研究指導教員は「大学院人文学研究科（修士課程）担当教員選考基準（A）研究指導教員 いわゆる○合」、講義担当教員は「人文学研究科担当教員選考基準（B）講義のみ担当する教員 いわゆる合）」に則り厳正な審査が実施され、人文学研究科委員会にて審議・承認されている。なお研究科長は「大学院研究科長候補選考規程」、専攻主任は「大学院専攻主任候補選考規程」に従い選出される。

④ 人文学研究科におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、研

究科独自の FD 研修会を開催する際は、研究科長主導のもと人文学部・教養学部の FD 委員とともに行っている。研究科内に FD 委員会は設置していないが、研究科に属する教員は全学及び学部主催の FD・SD 研修に参加し、そこで教育研究に関わる諸問題の共有と有効な活動手段の及び知識の修得につとめている。人文学研究科独自の FD 研修会では、H24(2012)年度に「各専攻の受験動向と運営の課題」をテーマに、受験者減少の状況分析を中心に各専攻の在り方について考える機会を設け、H25(2013)年度には教員の教育能力向上のための「大学院における文献講読の問題」を取り上げ、専門分野を超えて、研究及び教育指導に関わる問題の共有を図った。H26(2014)年度には「研究活動における不正行為をめぐって-文部科学省通達『研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン』を受けて」と題し、研究科教員の研究教育活動に資する研修を行っている。こうした研修を活かした教員の教育活動、研究活動、社会貢献等の活動等は、毎年 実施される「教員活動評価調査書・自己」点検表」において確認され、自己点検を踏まえた評価及び今後の改善計画によって、各教員が活動の活性化を図っている。[人文学研究科 FD 研修会パンフレット及び配布資料]

⑤ 教員組織の適切性については各専攻会議、専攻主任会、人文学研究科委員会において適宜点検が行われ、教育課程の編成・実施方針を実現するための科目担当者の選任、及び論文指導教員の選考が適切に行われている。[人文学研究科委員会議事録・配布資料、専攻主任会議事録]

２．点検・評価

①「求める教員像や研究科の教員組織の編成に関する方針」は適切な形で明示されている。

②教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するための適切な教員組織が編制されている。大学ホームページ、履修の手引、研究科委員会議事録、大学院シラバス、教員活動評価調査書・自己点検表、人文学研究科紀要等によって確認することができる。

③教員の募集、採用、昇任等は、基準に基づき厳正な審議を経て決定されている。

④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は、全学、学部、また研究科において、組織的かつ多面的な教員の資質向上や組織の改善・向上を目指し行われている。

⑤教員組織の適切性に関しては、専攻会議、専攻主任会、研究委員会において点検され、個人においては毎年実施される「教員活動評価調査」等によって確認される。在籍者のいない専攻においては、研究科の今後の在り方と関連してさらに検討する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

教員組織の編制に関し、研究科の再編も視野に入れ、今後どのように運営されるべきか、「今後の在り方」を引き続き検討する必要がある。

他専攻に比べ学生を確保している臨床心理学専攻においては、国家資格対応のための講義科目と実習のさらなる充実に向けた構成員の編制強化が望まれる。他専攻においては、専任教員の増強が見込めない場合でも、教員間の連携を強め、各教員が教育研究業績を積み、社会連携・社会貢献活動に一層つとめる必要がある。

FD 活動は、今後も研究科の教育目標に関連した独自の研修会を行っていくこととする。

４．根拠資料

・いわき明星大学ホームページ「大学案内」いわき明星大学方針
・いわき明星大学ホームページ「授業情報」大学院人文学研究科シラバス
・平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引「大学院」（人文学研究科教育課程表）
・平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引「大学院」（人文学研究科教員(専任)構成と専攻分野
・「人文学研究科の当面の課題への対応」(平成 24 年 1 月 31 日付)
・人文学研究科委員会議事録資料「今後の在り方(中間報告)」(平成 28 年 3 月 16 日付)
・「平成 24 年度いわき明星大学大学院人文学研究科 FD 研修会」パンフレット
・「平成 25 年度いわき明星大学大学院人文学研究科 FD 研修会」パンフレット
・「平成 26 年度いわき明星大学大学院人文学研究科 FD・SD 研修会」パンフレット
・人文学研究科委員会議事録
・専攻主任会議事録
・全学教育委員会議事録
・いわき明星大学規程集　「学校法人いわき明星大学　教員等の選任等に関する規程」
・いわき明星大学規程集「いわき明星大学大学院研究科委員会運営細則」
・いわき明星大学規程集「大学院研究科長候補選考規程」
・いわき明星大学規程集「大学院専攻主任候補選考規程」
・人文学研究科担当教員選考基準
・教員活動評価調査書・自己点検表

（Ⅸ社会連携・社会貢献）

【点検・評価項目】
① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

１．現状の説明

①大学の知的資源及び教育研究成果を社会に還元するための社会連携･社会貢献に関する方針は､｢いわき明星大学方針｣において明示されている｡[いわき明星大学ホームページ「大学案内」いわき明星大学方針]

②本学の｢社会連携･社会貢献に関する方針｣に基づき、英米文学専攻では「研究活動や論文作成を通して培った論理的な表現力と思考力を、社会で応用することができる」「修得した幅広い知識と研究方法を活かして、教育現場はもとより広く社会に貢献することができる」、社会学専攻では「研究を通して培った論理的な思考力と表現力を実社会で活用し社会貢献ができる」というように、各専攻が学位授与方針の中に社会貢献を掲げている。社会貢献は研究科の教育の要諦であり、この実現のために、教員何らかの形で様々な社会・地域連携・社会貢献を実践している。[いわき明星大学ホームページ「学部・大学院」人文学研究科の教育方針、平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引「大学院」人文学研究科の教育目標、人文学研究科の 3 つのポリシー]

公開講座、出前講座、外部講師（NHK 学園、放送大学等）を始め、社会学専攻教員は自治体・民間・各種法人等の外部委員・審議員・評議員など、臨床心理学専攻教員は 地域の中で専門性を役立て、いわき市における民生委員推薦会委員、 地域自立支援協議会委員、いわき病院倫理審査委員、いわき支援学校評議員をつとめ、教育研究成果を適切に社会及び教育の場に還元している。[平成 28 年度いわき明星大学との連絡・協力事業一覧表（地域連携センター）、教員活動評価調査書・自己点検表]

③ 社会連携・社会貢献の適切性は、講座の講師等の活動においては受講生によるアンケートや生涯学習運営委員会での点検、外部機関での活動においては地域連携センター運営委員会における点検・評価がなされている。また、各教員においても、活動の成果が研究論文及び著書、本学大学院の『人文学研究科紀要』において発表され、地域社会連携・貢献の取り組みが表されている。[人文学研究科委員会議事録、生涯学習運営委員会議事録、教員活動評価調査書・自己点検表、いわき明星大学大学院人文学研究科紀要]

２．点検・評価

①大学の理念・目的、 研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針は適切に明示されている。

②研究科の教員は学外組織と連携し、地域交流を通して、社会連携・社会貢献に関する活

動に取り組んできた。教育研究活動の推進も多く行われ、院生の教育研究に資する活動にも力を入れている。研究科の教育目標に適う社会連携が実現されている。
③こうした活動の点検・評価は、学内の関連する委員会によって、また教員の各活動の出張報告書や活動内容に関する論文の発表、「人文学研究科紀要」等への報告、「教員活動評価調査書・自己点検表」によって行われている。

３．将来に向けた発展方策

　人文学研究科では、今後も大学の社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、さらに大学の地域連携事業である「地域連携協議会」等によって適切に地域のニーズを把握し、個人並びに組織的な活動の有効性を点検しつつ、社会連携・社会貢献につとめていく。特に社会学専攻では、震災以降の綿密な地域・社会調査を重ねつつ、大学発信によるより積極的な「プロジェクト型地域・社会貢献」につなげるような、これまで以上に研究成果を地域社会に還元していくための方策を検討中である。

４．根拠資料

・いわき明星大学ホームページ「大学案内」いわき明星大学方針
・いわき明星大学ホームページ「学部・大学院」人文学研究科の教育方針
・平成 29 年度入学者用 2017 履修の手引「大学院」人文学研究科の教育目標・人文学研究科の 3 つのポリシー
・人文学研究科委員会議事録
・生涯学習運営委員会議事録
・平成 28 年度いわき明星大学との連絡・協力事業一覧表（地域連携センター）
・教員活動評価調査書・自己点検表
・いわき明星大学大学院人文学研究科紀要